

令和3年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月8日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算	6
答弁の保留	48
散会の宣告	60

第 2 号 (3月9日)

出席委員	61
欠席委員	61
委員会に出席した事務職員	62
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	62
委員会日程	63
開議の宣告	65
議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算	65
散会の宣告	146

第 3 号 (3月10日)

出席委員	1 4 7
欠席委員	1 4 7
委員会に出席した事務職員	1 4 8
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 4 8
委員会日程	1 4 9
開議の宣告	1 5 1
議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算	1 5 1
議案第17号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計予算	2 0 9
散会の宣告	2 1 8

第 4 号 (3月12日)

出席委員	2 1 9
欠席委員	2 1 9
委員会に出席した事務職員	2 2 0
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2 2 0
委員会日程	2 2 1
開議の宣告	2 2 3
地域整備課長兼復興課長、上下水道課長及び総務課長の発言	2 2 3
議案第18号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算	2 2 6
議案第19号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計予算	2 3 0
議案第20号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計予算	2 4 6
議案第21号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算	2 5 7
議案第22号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計予算	2 6 2
議案第23号 令和3年度岩泉町水道事業会計予算	2 6 8
閉会の宣告	2 7 7
署名	2 7 9

令和3年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第1号）						
招 集 年 月 日	令 和 3 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 3 年 3 月 8 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 3 年 3 月 8 日 午 後 1 時 5 7 分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八重樫 龍 介	○	12	三田地 泰 正	○
	5	三田地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三田地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本昇	副委員長	三田地和彦
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	副主幹兼 議事係長	大森淳一
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	三上久人
	会計管理者兼 税務出納課長	中川英之	町民課長	山岸知成
	保健福祉課長	田鎖英明	経済観光交流課長	馬場修
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木真
	上下水道課長	三上訓一	消防防災課長	和山勝富
	教育次長	三上義重	政策推進課参事	應家義政
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和3年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和3年3月8日(月曜日)午前10時00分開会

1. 開 会

2. 委員長の互選

3. 副委員長の互選

4. 付議事件

(1) 議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算

5. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地和彦君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、12番、三田地泰正君から、所用のため遅刻する旨の届出が提出されておりますので、報告いたします。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員（三田地和彦君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定しました。

本委員会の委員長には、7番、坂本昇委員を指名いたします。

坂本昇委員と委員長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（坂本 昇君） おはようございます。ただいまご指名をいただきました坂本昇でございます。今回の審査は、一般会計1本、特別会計7本の長丁場の議会となっております。どうぞ慎重な審議とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（坂本 昇君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については本職より指名したいと思いますので、これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、8番、三田地和彦委員を指名します。

◎議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入りますが、既にお手元に新規事業説明資料が配付されておりますが、説明につきましては関係課の予算科目の審査に入る前に担当課より説明をいたさせます。

それでは、審査に入ります。

議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 各委員におかれましては、今週1週間どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。令和3年度予算につきましては、さきに町長が施政方針演述でお伝えをしておりますように、「岩泉町未来づくりプラン」に掲げました町の将来像である「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現に向け、「未来を創る希望プロジェクト」を中心とした各種施策を着実に推進するための予算編成といたしました。また、一層厳しさを増す財政状況を踏まえまして、通常経費については令和2年度当初予算の5%減を上限とし、一方で町民の皆様のニーズにはしっかりと応えていくべく震災と台風災害に伴う予算を除く一般会計の通常予算ベースでは、対前年度比4.2%増としておりまして、経費節減の対策を講じながらも必要な事業への振り替えに努めたところでございます。

それでは、一般会計予算の説明に入りますが、説明につきましては別冊のつづりとなっております令和3年度予算附属資料で説明をさせていただきますので、附属資料の御覧をお願いしたいと存じます。

1 ページ目でございます。最初に、令和3年度一般会計の予算額は99億7,000万円でございます。前年度と比較いたしますと1億6,700万円の減、率では1.6%の減となっております。このうち震災復興関連予算と台風10号の災害関連予算が7億4,230万3,000円でございます。震災と台風災害に伴う予算を除く一般会計の通常予算ベースでは92億2,769万7,000円となっておりますので、通常予算を前年度と比較いたしますと約3億7,600万円の増となっております。

次に、2ページをお開きいただきたいと存じます。2ページの令和3年度一般会計予算構成割合の表でございます。歳入では、1款の町税が6億9,479万9,000円で、前年度比2,274万4,000円の減となります。これは新型コロナウイルス感染症の影響と、台風10号の復旧工事の縮小等による町民税の個人分及び法人分の減を見込んでいることが主な要因であります。

次に、2款の地方譲与税でございます。こちらは、国税の動向等を踏まえまして、前年度比で2,400万円の減を見込んでいるものでございます。

次に、10款の地方交付税でございます。令和3年度の普通交付税の算定に用いる国勢調査人口が令和2年度の調査結果による人口を用いることとなりますことから、その影響額を踏まえ、普通交付税については前年度比で1億5,200万円の減と見込んだところでございます。また、震災復興特別交付税につきましても、復興交付金事業の皆減に伴い、前年度比で4,100万円の減を見込んでいるものでございます。

次に、14款の国庫支出金でございますが、8億3,978万6,000円でございます。前年度比で1億4,822万9,000円の増でございます。これは、障害者自立支援給付費に係る国庫負担金の増を見込むほか、歳出の普通建設事業費の増に伴います社会資本整備総合交付金などの国庫補助を見込んでいることが主な要因となっているものでございます。

次に、15款の県支出金でございます。4億1,667万2,000円、前年比で6,058万5,000円の減となります。これは、携帯電話等エリア整備事業補助金3,398万3,000円の皆減のほか、畜産競争力強化整備補助金、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業費補助金などの大型の補助事業が皆減となったことが主な要因となっているものでございます。

次に、17款の寄附金でございます。寄附金につきましては、1億10万2,000円でございます。前年度比で2,510万円の増を見込んでございます。ふるさと納税につきましては、前年度で2,500万円増の1億円を目標としており、また新たに取組を始めた企業版ふるさと納税につきましては、寄附金10万円を予算計上いたしまして、制度をスタートするものでございます。

次に、18款の繰入金でございます。繰入金は11億4,207万円でございまして、前年度比で8,365万5,000円の減となります。これは、町債管理基金繰入金の減と復興交付金基金繰入金の皆減が主な原因でございます。復興交付金基金につきましては、復興交付金を導入した事業が令和2年度をもって終了となりますことから、令和3年3月31日限りで基金を廃止するものでございます。

次に、21款の町債でございます。町債につきましては12億7,940万円で、前年度比で8,840万円の増となります。国の令和3年度の地方財政対策によりまして、臨時財政対策債の発行可能額の大幅増が見込まれますことから、臨時財政対策債については前年度比で1億450万円増の2億7,300万円を計上したところでございます。

一方、災害復旧事業債につきましては、情報通信施設災害復旧事業に係る起債事業のみとなりましたことから、前年度比で6,240万円の減となっております。また、緊急自然災害防止対策事業債につきましては、辺城子沢川改修事業分の皆減に伴い、前年度比で1億1,100万円の減となっております。

続いて、歳出の概要についてご説明を申し上げます。2款総務費でございます。14億5,433万4,000円でございまして、前年度比7,791万5,000円の減となります。これは、本庁舎耐震補強工事の皆減、台風10号災害に係る派遣職員人件費負担金の減額が主な要因となっております。

3款民生費でございます。17億9,390万8,000円でございまして、前年度比1,345万4,000円の減となります。減額の主な要因でございますが、台風10号災害に係る被災世帯への住宅再建支援補助金の皆減であります。一方で、自立支援給付費では4,553万1,000円の増、知的障害児施設整備補助金は4,943万7,000円の皆増となっております。

5款の農林水産業費でございます。9億81万3,000円でございまして、前年度比9,946万6,000円の減となります。これは、歳入でもご説明をいたしましたが、畜産競争力強化整備事業などの大型の補助事業の皆減が主な要因であります。また、希望郷いわての農業基盤整備事業では、袋野地区での事業が終了したことに伴い、基盤整備工事費が皆減となっております。

7款土木費でございます。12億4,279万9,000円でございまして、前年度比1億9,256万2,000円の増となります。こちらは、7款2項3目道路新設改良費におきまして、予算額が前年度比2億1,736万1,000円の増となりましたことが主な要因でございます。なお、7款土木費に予算計上をしてございます事業のうち、国の令和2年度補正予算において追加で採択を受けた事業がございます。これらの事業につきましては、国の経済対策の趣旨に沿いまして、令和2年度内での早

期の予算化をお願いしてまいりたいと考えてございまして、該当する事業は7款2項2目道路維持費の除雪ドーザ購入事業、同じく3目道路新設改良費の町道岩泉大通線舗装事業、町道刈谷沢長田線舗装事業となります。

続いて、8款消防費でございまして、4億6,551万円でございまして、前年度比6,479万8,000円の減となります。これは、宮古地区広域行政組合負担金におきまして、高規格救急車の更新に伴う負担金が皆減となったこと、また尼額消防屯所移設事業の皆減が主な要因でございまして。

9款の教育費でございまして、8億4,685万4,000円でございまして、前年度比2,987万円の増となります。地区集会施設災害復旧事業1,650万円の皆増、給食センター用備品購入費の1,010万6,000円の増額が主な要因でございまして。

10款の災害復旧費では5,000万円でございまして、前年度比1億5,316万5,000円の減となっております。これは、林道施設、公共土木施設に係る災害復旧事業の皆減が要因となっているものでございまして。なお、令和3年度予算では、県の河川改修事業の進捗に併せ、携帯電話用伝送路及び地域情報通信基盤用伝送路の災害復旧移架工事を行ってまいります。

最後に、11款の公債費ですが、18億4,484万9,000円でございまして、前年度比1,797万5,000円の減となっております。公債費につきましては、令和7年度までは18億円を超える額で推移する見通しとなっております。

続いて、3ページを御覧願います。歳入の財源別内訳と歳出の性質別内訳をグラフで掲載してございまして。まず、歳入についてでございまして、地方交付税の割合が49.2%と、歳入全体の約半分を占める予算となっております。依存財源の割合を見ますと、前年度比で0.7ポイント増の77.4%となります。

続いて、歳出についてですが、義務的経費のうち人件費の割合が前年度比で0.8ポイント増の18.3%となります。これは、会計年度任用職員に係る期末手当の支給月数の増や選挙の執行に伴います職員の時間外勤務手当の増などが主な要因でございまして。また、投資的経費につきましては、普通建設費の割合が前年度比で1.6ポイント増の16.4%となっております。未来づくりプランの着実な推進のため、必要な投資的事業を予算計上したことによるものでございまして。

この附属資料での説明は以上でございまして。なお、附属資料の11ページ以降では、令和3年度の当初予算案の主な事業を掲載してございまして。また、別冊のつづりとなっております令和3年度予算新規事業等概要では、令和3年度の当初予算案の主な新規事業等を掲載してございまして。

審査の際にご参照を願います。

最後に、第2表債務負担行為と第3表地方債をご説明申し上げます。予算書の本体でございます。8ページを御覧いただきたいと存じます。予算書の準備をお願いいたします。8ページ、第2表債務負担行為でございます。上段の新規農業者支援事業補助金、3段目の漁業担い手対策補助金のほか5つの利子補給に係る債務負担行為となっております。

次に、9ページの第3表地方債でございます。地方債におきましては、6つの起債の種別でございます。限度額を12億7,940万円とするものでございます。

以上が令和3年度の一般会計予算の概要でございます。ご審査につきまして、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。提案者の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については款ごとに、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は款ごとに、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる由、申し出て、委員長の許可を得てから発言するようご協力願います。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切り替えるように協力願います。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。資料ナンバー1の1ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。なければ、質疑を終わります。

次に、2款6項監査委員費、1目監査委員費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。

お諮りします。人件費のみの款、項については一括で質疑を行いたいと思いますので、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、人件費のみの款、項については一括で審議を行うことに決定しました。

質疑に入ります。資料ナンバー2の10ページをお開きください。1款議会費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。ありませんか。

1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） おはようございます。新年度の新採用の職員と再任用の職員の数字をお示してください。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長。

○委員長（坂本 昇君） 戸来秘書人事室長、どうぞ。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

新年度の新採用人数ですが、9人を予定しております。

再任用の職員につきましては、10人を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、補正のときにも話が出ましたけれども、保育士とか、足りなくてというか、不足していて待機児童が出るとか、そういったことはこれで解消できる予定でしょうか。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長。

○委員長（坂本 昇君） 戸来室長、どうぞ。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 新採用職員に係る保育の待機児童の解消ですが、正職員につきましては、今回新採用9人のうち保育士が2人を予定しているところです。これによって、待機児童が解消されるかというところも難しいところもありまして、引き続き担当課である保健福祉課とも

連携しながら待機児童がないような体制づくりに努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 関連をいたしますが、応援職員が何名か来られていたと思います。それで、聞いたと思うのですが、今年度何名で、新年度は何名を予定されているのかお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長から。

○委員長（坂本 昇君） 戸来室長、お願いします。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 応援職員についてお答えいたします。

今年度は10人派遣をいただいております。来年度につきましては、復旧、復興の業務の兼ね合いもありまして、4人減りまして6人を予定しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫君。

○委員（八重樫龍介君） とても心強い応援職員の方なのですが、この6名は現在のところ見込みはあるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 私どものほうでも県のほうに強くお願いをいたしまして、何とか今の段階ではこの6人につきましては配置をいただけるということで、今進めております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫君。

○委員（畠山昌典君） では、続きましてこの行政不服委員会報酬がございしますが、今年度この不服申立てはあったのかお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

行政不服審査の該当件数は、制度ができてから件数はゼロ件でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 職員手当等の時間外勤務手当について、内容をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 時間外勤務手当の内容ですか。6番、林崎委員、再度お願いします。

○委員（林崎竟次郎君） 今問題になっていますサービス残業とかにそういうふうなものは岩泉町役場にはどうなのでしょう、信頼をしましての質問ですが、サービス残業の件についてお願い

します。

○委員長（坂本 昇君） サービス残業の有無についてということですが、三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 基本的に職員の我々は、時間外勤務ということにつきましては、所属長の決裁を得て稼ぎなさいということで命令を受けてやっております。それ以外で残っている職員もいたりするわけでございますけれども、この職員につきましては調査研究なり、あるいはちょっとした息抜きをしたりして、在室をしているというようなケースはございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、まず正式な勤務というか、そういうものでなくて、自分の責任で、自分のペースで関係する仕事をしていると、そういうふうを考えていいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦総務課長、どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） 個人個人それぞれの考えで携わっているわけでございますけれども、例えば今回の議会のような場合には、私ども資料をつくって、それを今度は読み込んで勉強をして知識を深めて議員、委員の皆様に分からないということがないような格好で自学、独学をしたりしているわけでございますけれども、そういった部分につきましては時間外勤務ということではなくて、自主的に対応をしているというケースもございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 食料費について伺いますが、今、国会で話題になっているようなことはないかと思うのですが、この岩泉町で食料費というのはどのぐらいの範囲でそれこそ使われるのか、基本的な考え方を伺います。

○委員長（坂本 昇君） 食料費について。

○総務課長（三浦英二君） 石黒室長から。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総務文書室長、お願いします。どうぞ。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

今現在の実績ベースでいくと、支出しているのは会議等で出席される方に飲物とか、そういったものを準備するのに主に使われています。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員お願いします。

○委員（畠山和英君） 先ほどの職員の人数体制について伺います。

まず、そうしますと人数が全体では退職者が今回何人で、そうしますと再任用が10人とさっき聞いたような気がしますけれども、何人で、そうしますと新規が9人と大体人数は同じかと思いますが、新年度の体制について何人か含めてお願いします。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長から。

○委員長（坂本 昇君） 戸来室長、どうぞ。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 新年度の人数についてお答えいたします。

今現在の職員数、三役を除いた職員数は192人でございます。令和3年4月1日現在の職員数の見込みではありますが、188人、4人減ることにはなりますけれども、本日現在で育児休業を取得している職員が6人おりますので、育児休業からの復職などなどで対応を予定しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今休んでいるのではなくて、育児で休んでいる人6人と言いましたが、それ以外でも休んで休職等がありますか。

○委員長（坂本 昇君） 休職について。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長から。

○委員長（坂本 昇君） 戸来室長、どうぞ。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 求職者については、今現在はございません。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今190人前後で来年度もということですが、その中で、任期付職員は何人いますか。任期だか期限区切った3年とか5年の職員がいますよね、採用で。その方は何人でしょうか。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長。

○委員長（坂本 昇君） 戸来室長、どうぞ。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 今年度の任期付職員の人数でよろしいでしょうか、今年度は18人となります。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 一般職と申しまししょうか、任期付でなく普通の職員との違いというのは分かりにくいのですが、この任期付職員、採用の法律で基準があってやっているのかなとは

と思いますが、どういう基準で特別に任期をつけて採用しているのかご説明ください。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長。

○委員長（坂本 昇君） 戸来室長、どうぞ。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 任期付職員の採用につきましては、業務内容によるところが大きいです。その業務内容というのが一定の期間事業量が増える業務、または一定の期間内で終わる業務、そういったところで任期付職員として採用をしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。業務量の関係で忙しくなるので、ある期間だけ採用ということですが、今その理由での該当での任期をつけての採用、そして一般の採用とはまた別な試験とか、それぞれ違うわけですか、一緒ですか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 任期付とはいえども職員でございますので、これはもう競争試験をやるということでございます。ただ、いわゆる任期の定めのない職員とは試験科目が若干違うと、要するに少なくしておると、負担を少し緩めているという部分はございますけれども、採用方法につきましては通常の競争試験ということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そうしますと、あと採用職員の採用定数とか管理、この計画と申しましょうか、やっぱり中長期に組織を運営していく上で必要かとは思いますが、この前行革の説明はありましたが、その中期的にと申しましょうか、そういう中での定数とか、何管理と申しましょうか、職員の管理計画と申しましょうか、採用計画等を含めてそういう計画はありますよね、その内容についてどういう内容かお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 定数管理について、どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） 三浦総括。

○委員長（坂本 昇君） 三浦総括室長。

○総務課総括室長（三浦政宏君） お答えいたします。

今年度行政改革大綱ということで、議員さん方にも何回かお示ししておりましたが、大枠はこの大綱の中で定めております。詳細な定員管理計画というのは、平成28年度で、ご説明している資料のとおり、現在計画上は止まっております。といたしますのは、再三申し上げており、

平成 28 年の台風第 10 号、このときにちょっと計画というよりは復旧、復興を優先したということでした。この大綱を基に今年度定員管理計画も作成する予定で取り組んでおりました。ただ、今秘書人事室長もしゃべっているように、若干職員の捉え方というのが通常ベースでどこで捉えたらいいかなというのを今ちょっと難しい状況にまだあるかなと思っておりました。ただ、そうはいっても財政計画、行政改革大綱というのが定めてありますので、これに沿った形で、今後財政計画と連動した形で定員管理計画は定めていかなければならないと思っていましたので、今年度中に作成する予定となっております。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 2 番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今災害が落ち着いてきまして、今度は未来づくりプラン、これを進めるといふことだろうとは思いますが、そうした中で、この 190 人の人数でということをやるといふふうに私は取ったのですけれども、それで今からの定員管理、そうはいってもやっぱりある程度どの辺に置いてやるというのには必要だと思うのです、代わるとしても。まず、突発的な災害とか何か出れば、それは別ですけれども、やっぱりあって行財政を進めていかねばならないのかなと思います。

ただ、その人数をどんどん減らす、私も先輩委員等も発言した人もいますけれども、人数をどんどん減らして小さい政府というか、小さい組織にどんどんしていくということになれば、人口 9,000 を切ったからといってどんどん減らしていけば、またますます小さくなっていくと、町全体もですね。そんなことも思っておりますので、やっぱりそれらも考えながら定数管理については計画を練っていただければなという意見でございます。お願ひします。

そして、今度はまた最後に現実的になります、あと会計年度任用職員、これは今何人で、今度は減るのですか、それは人数だけお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 会計年度任用職員の予算ベースの人数でお答えしたいと思います。

今年度、令和 2 年度の予算ベースでの人数は 323 人、令和 3 年度、来年度の人数は全会計で 341 人、比較しますと 18 人増える見込みとなっております。増える見込みの大きな要因は選挙、3 つ選挙を予定しておりますので、この分が多いのと、減る要因としては国勢調査の分が減るところでございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、進みます。2目文書広報費、ありませんか。

6番。

○委員（林崎竟次郎君） 次は.....

〔「マイクお願いします」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） マイクお願いします。

○委員（林崎竟次郎君） 17節の備品購入費についてお聞きします。

印刷機購入とありますが、金額が670万円と大きいのですが、この内容についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 印刷費について。

○総務課長（三浦英二君） 石黒室長です。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総務文書室長。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

これは、高速のインクジェットの大型プリンターになります。確かに金額は大きく見えますが、5年たちまして修理も増えてきている更新しなければならない機器で、今回予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） ということは、交換する時期になったということによろしいですね。分かりました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目財政管理費お願いします。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5目に入ります。財産管理費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7目支所費、ありませんか。

13 番、お願いします。野館委員。

○委員（野館泰喜君） ここで全員おそろいですので、支所費ですよ。

○委員長（坂本 昇君） 13 番、それで支所の専用の項目ありますので、よろしいですか。そこをお願いします。

なお、皆さんにちょっとお願いがあります。というのは、このアクリル板が 1 枚、2 枚、3 枚、4 枚、5 枚とかというので通じていたべね、できれば番号と声を的確に、明確に上げてお願いします。ちょっとぼやっとして見えて、すみませんが、お願いします。

それでは、支所費は支所費のときでということになりますので、8 目公平委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 9 目交通安全対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10 目諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次は、2 項徴税費に入ります。1 目税務……

○議会事務局長（箱石良彦君） 人件費だけですので、人件費のみで一括で。

○委員長（坂本 昇君） そうすると、ここは人件費だけですので、項で参ります。徴税費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、3 項戸籍住民基本台帳費、これも人件費だけです。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2 目選挙啓発費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3 目町議会議員選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4 目衆議院議員総選挙費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目に入ります。町長選挙費。

6番、どうぞ、町長選挙費。

○委員（林崎竟次郎君） 選挙立会人の人数が3つの選挙で20人、20人、10人と町長選挙のほう
は10人となっているのですが、このところは何で20を10にしたのか、人数。

○総務課長（三浦英二君） 石黒室長から。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長、どうぞ。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

町長選挙と前の選挙との比較で数字が異なっておりますが、衆議院議員選挙は小選挙区、比例、
それから国民審査と、開票の際に審査すべきブロックが2つになりますので、20ということにな
ります。町長選挙は、1つの選挙の審査のみになりますので、10人となります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 次にですが、個人演説会会場使用料として7,000円とありますが、これ
について説明をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長、どうぞ。

○総務文書室長（石黒保幸君） お答えします。

今までですが、個人演説会の会場使用料の実績は出てはいないのですが、過去1回ありまして、
それを参考に町民会館を会場とした個人演説会の会場使用料として計上しております。実績はな
いですが、あった場合対応できないと困りますので、1件の積算となっております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、個人演説会をやるといったときに選管に申し込むとか、ど
うすれば、会場なんかは候補者が探すのか、それとも選管が探すのか、そこら辺は。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長、どうぞ。

○総務文書室長（石黒保幸君） 会場は町民会館、そのほか学校施設等も含まれますが、候補者が
使用したい施設を決めて、届出をしていただくという形になります。その費用は選挙管理委員会、
町からの公費負担、これは1回まで公費負担となるものです。

○委員長（坂本 昇君） 5目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項統計調査費に入ります。これも人件費だけです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6項の監査委員費、これも人件費になります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款に入ります。民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目国民年金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目児童福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4款に入ります。衛生費、1項保健衛生費。ということは、ここが全部ですね、4款は款で審査します、人件費だけでございます。1目、2目、5目併せて、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、これも1項も2項も3項も人件費ですので、5款全体で審査をいただきます。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、6款に入ります。商工費、これも款でお願いをします、人件費のみですので。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7款土木費に参ります。これも1項、2項、5項、全て人件費でございます。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、8款消防費、これも人件費でございます。款で行います、消

防費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、9款教育費、これも1項、2項、3項、4項、5項と全て人件費でございます。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10款災害復旧費、これは廃項ですから、いいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それから、次に11款公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 12款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なお、ここで1時間たちました。コロナ感染予防対策のため、換気をいたします。

歳出を終わります。終わったところで、換気のため11時5分まで休憩をします。よろしくお願いいたします。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時05分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

次に、歳入の質疑を行いますので、1ページをお開きください。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項自動車重量譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項森林環境譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款1項利子割交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、4款配当割交付金、1項配当割交付金

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10款地方交付税、1項地方交付税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款国庫支出金、3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 15款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 17款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 21款町債、1項町債、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

よろしいですか。

支所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー3の3ページを開きください。3ページを開いていただいて、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、7目支所費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 支所長の皆さん、しばらくでございます。

こういうコロナ禍において、非常に苦慮されていると思います、各支所とも。それで、何よりあらゆる行事がみんな中止ということで推移しておりますが、新年度に当たって各支所でどのよ

うに運営していくのか、さらにこのコロナ禍でありますので、従前の行事等はどのように捉えているのか、それぞれお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） それぞれということで、各支所長さんをお願いいたします。

佐藤哲也小川支所長、どうぞ。

○小川支所長（佐藤哲也君） それでは、小川支所でございます。今年はコロナ、そして去年は実は台風で、小川地区では2年間炭鉱ホルモンまつりが開催されませんでした。そういう地域イベントが久しく開催されない状況が続いておりまして、地域の皆さんもイベントに携わっていただける方、出店される方も非常に残念だという思いが強くなってきております。そういった部分で、事業計画は来年は、新年度はコロナの状況がまだ不明な部分はございますけれども、しっかりと2年間中止になった部分を取り返す、しっかりやり遂げるというような事業計画を立てております。そういった部分で、来年に期待するところが非常に大きいなというふうに思っております。これ以上この状況が続いて、3年もできなくなると携わっている皆さんも3年間、中心となって活躍されている方も年代も上がっていきます、運営も厳しくなっていきます。そういった部分で次につないでいくためにも、できれば来年はしっかりとやればなという思いもございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 次に、畠山大川支所長。

○大川支所長（畠山幸男君） 大川支所です。令和2年度の状況については、小川支所と同様で、いろいろなイベントが中止になっております。ということで、各自治会等の総会も縮小になったりとか、交流会もなかったりとかということで、今地域から聞こえてくるのが、このままでは駄目になってしまうと、イベントももう実施できなくなるのではないかなとすごく心配されております。ということで、令和3年度につきましてはコロナ感染症対策を十分に取った上で、できることから一つずつ取り戻していければなというふうに考えております。

あと、おおかわ村地域振興協議会のほうで令和2年度から6年度までの新しい地域振興計画をつくりました。その中で、産業振興、それから観光振興をやっというということで、令和2年度から実は観光振興分野で本格実施予定が2つありましたが、それもコロナの影響で募集もできず、実際には本格実施に至っておりません。ということで、令和3年度こそ、先ほども申し上げましたが、感染症対策を十分に取った上で、何とか観光振興部門、砂金掘りもやっていますし、

里山ウォーキングもやっていますが、そこら辺を何とかやりたいなということで、今月盛岡の観光業者を招待して、現地協議を行う予定です。これは、町の誘客対策協議会と連携して行うものです。それで、できれば5月の桜の時期にお客様をお呼びできればなというふうに考えております。

あと産業振興分野では薪ステーション、薪の駅ということで、それを今いろいろ検討しましたが、実は去年9月に試験実施をスタートする予定でした。それもコロナの影響でできておりません。これもできれば令和3年度に視察研修等を積みながら、9月あたりには薪の試験販売を行っていききたいなというふうに考えております。いずれコロナ対策を十分に取った上で、地域住民のやる気をそがないような、もっともっと元気になるような施策を考えていききたいなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 次に、佐々木寿行小本支所長、お願いします。

○小本支所長（佐々木寿行君） 各種イベントにつきましては、各支所共通の悩みでございまして、小本でも主要な鮭まつりがここ2年間行われておりません。去年はコロナ、おとしは台風第19号ということで、新年度におきましては大川支所でも言いましたように、コロナ対策を万全を期した上で何とかイベントを実施していききたいなと考えております。

また、小本地区におきましては三陸沿岸道路が通っております。これが去年の7月に田老真崎インターチェンジから宮古中央ジャンクションまでの間がつながりまして、約20分で宮古まで行くようになります。また、仙台までも従来から見れば2時間ほど短縮になっておりますし、八戸までの未開通区間が今年中には開通する予定となっております。南のほうの道路が通ったときに愛土館にちょっと行って聞いてみたのですけれども、沿岸南部からのお客さんも来るようになったというお話をしておりました。

したがいまして、コロナでちょっと心配な面はあるわけですが、交通の便がよくなりましたので、ややもすれば通過型になるという心配がございます。それもそのとおりだと思いますけれども、逆に遠くからでも来やすくなるというメリットもあると思いますので、その辺を生かしながら何とか誘客につなげていききたいなと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 菊池安家支所長、どうぞ。

○安家支所長（菊池孝広君） 安家でございます。安家は、もうご承知のとおり令和2年度は大きな主なイベントは全て中止となっております。そのために、この際と言ってはなんです、もう一度振り返ってみたいということで、安家の昔の写真展というのを開催してみたところでございます。地域の方々から昔の写真をお借りして、皆さんに見ていただいたというようなことを実施したところでございますが、これもやはり新たな悩みと申しますか、高齢化によりまして写真の歴史と申しますか、よさと申しますか、そういったものがなかなか次に伝えていくのが非常に難しいなというふうに思っております。

令和3年度でございますが、コロナ対策を十分に取りまして、例年実施しております事業、イベントを実施したいというふうに考えております。あわせて、大きな課題となります高齢化対策でございますけれども、これにつきましては安家地区の総合的な対策と申しますか、安心安全で住んでもらえる、そういう地区にしていきたいということで、大きな課題として捉えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

千葉有芸支所長、どうぞ。

○有芸支所長（千葉利光君） 有芸支所でございます。有芸支所では、令和3年度においては東京農大生との交流事業や収穫感謝まつりを予定しておりますが、これも新型コロナウイルスの感染状況によりますが、できれば地域を元気にするためにも実施してまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか7目支所費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、2目の社会福祉施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 12節の委託料についてお伺いしますが、この建築設備なり、建築物の点検なり検査、これは何年置きぐらいにやられる点検なのか、まずお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木小本支所長、どうぞ。

○小本支所長（佐々木寿行君） これにつきましては、小本津波防災センターに係る予算でございまして、建築物定期点検委託料につきましては3年に1回やらなければならないということになってございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、該当する建築物は町内地区ごとに小本だけなのか、全町にあるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 12番にお伺いします。この支所が管轄する建物のことでしょうか、それとも町全体でしょうか、定期報告の関係は。

○委員（三田地泰正君） 12節の分で聞いているわけだ、この摘要の。間違っているかな。

○委員長（坂本 昇君） ええ、それで各支所の審査になるわけですが。

○委員（三田地泰正君） だから、町内全域であれば、それぞれの支所があればある、検査の対象地区、その建物があるかないかというのを聞いているわけだ。

○委員長（坂本 昇君） この支所でな。

○委員（三田地泰正君） うん。

○委員長（坂本 昇君） という質問の趣旨でございしますが、そうすると管財かな、建物を総括している管財でないと、この定期点検なり定期報告の関係はできないと思いますが。

では、総務課長、答弁。

○総務課長（三浦英二君） それぞれ施設なり設備によって、点検が法定点検等々定められているわけですが、その施設の規模なり、それから設備の内容によって毎年のものもあれば2年に1回とかというようなことも、それによって定められているということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 確かにそのとおりののだが、そこでそういうふうに該当する施設なり建物がそれぞれの地区に何か所ぐらいあるのかというのを聞いているわけ、分かるかな。

○委員長（坂本 昇君） 分かります、分かります。

○委員（三田地泰正君） いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 今のこの法的に定期点検に該当する施設が町内全域にどれぐらいあるか
ということの質問です。

どうぞ、総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 町内の施設の部分については、ただいま資料を持ち合わせてござい
ませんでしたので、お時間をいただきまして、ご答弁をさせていただきます。お願いをいたします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁保留で、先に進ませていただきます。

そのほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用
料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで支所所管の審査を終わります。

それでは、先ほどの定期報告の関係については調査をお願いいたします。

次に、政策推進課所管審査を行います。席替えをお願いします。

政策推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー4の4ペー
ジをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目文書広報費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、6目企画費に入りますが、ここで新規事業概要の説明を求め
ます。

新規事業概要1ページをお開きください。三上政策推進課長、説明をお願いします。

○政策推進課長（三上久人君） ちょっとお待ちください。

それでは、令和3年度予算新規事業等概要の1ページを御覧になっていただきたいと思います。事業名は、地域課題検討調査事業でございます。この事業は、町に存在しています水、風、太陽の自然エネルギーや木材、排出ごみなども含めた再生可能エネルギーの地域内での活用の可能性を国の制度を活用し、専門的知見を有するアドバイザー派遣の経費を予算計上しまして、町において調査研究しようとするものでございます。

現在町では木質バイオマスの資源調査を行ってございますが、国の2050年を目標としたカーボンニュートラルの取組や近隣市町村の取組状況、また町内におきましても風力発電事業等が進められてございますこと、また町の岩泉町新エネルギービジョンの見直し等も見据えながら、町として再生可能エネルギーの取組を効果的に行っていかなければならないと考えてございました事業でございます。財源につきましては、全額国の特別地方交付税を予定してございます。

以上でございます。ご審査方よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 現状における再生可能エネルギー、水力発電を含めた岩泉町のエネルギー排出量をお示しくください。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 具体的な数字はちょっと持ち合わせてございませんが、北岩手のほうで久慈とか、あと横浜市とかが連携会議をやっているのですけれども、その資料に基づきますと岩泉町は北岩手9市町村のエネルギー供給と、それ以上のエネルギーの資源を持っているという情報はいただいております。すみません、数字については持ち合わせてございませんでした。申し訳ございませんでした。

○委員長（坂本 昇君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 再生可能エネルギーの導入を目指すということなわけですが、現状どうなのかという把握がなくて、目指すも何もないという思いからの質問であります。ただ、現状再生可能エネルギーが岩泉町の中において、どの程度排出されているのかというのはお示しいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） その辺の把握につきまして、来年度から外部的な視点も入れながら調査、検討していきましょうという事業でございます。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、企画費。

3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 18節の去年町民アイデア実践支援事業を行ったわけですが、その検証というか、手応えがあったかどうか、そして来年度に期待するもの等、その内容を教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 町民アイデア事業について、三上課長、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） 町民アイデア実践事業につきましては、今年度5団体から応募を受けまして、プレゼンを行いまして、全団体に事業が決定したところでございまして、その中でも新聞にも取り上げられましたけれども、小本中学校の取組等新聞に掲載されて、学校のほうでもいい事業だなということで、好評な声をいただいております。来年度におきましてもそういったこと、学校関係とか、あとはそういう地域の大きな振興協議会ではなくて、もうちょっと横の実施事業体等からも活性化というか、縛られない女性団体とかそういうのからもやれば非常にいいアイデアが広がっていくのかなと、進めていきたいなと考えてございました。

○委員長（坂本 昇君） 3番、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） コロナ禍の中、これを始めたのはちょっと無理がある時期があったりしたと思います。20万円が、5団体のことですが、これが本当に来年度はいろいろもっと広がって、もっとこれが大きな予算になっていくように期待します。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） これは要望ですか。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 同じことで聞きますけれども、5団体ということで上限が20万円だったと思います。その実績、各団体ごとに満額20万円支援したのか、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） その実績について、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） 菊池主任。

○委員長（坂本 昇君） 菊池麻里主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えします。

今年度の実績ですが、まず岩泉町立小本中学校への補助額が18万円になります。次に、小川地域つなげ隊へは12万3,000円の補助額、大広部落会へは7万2,000円の補助額、こちらの3団体につきましては事業が完了しておりまして、補助金の交付は済んでおりまして、次に唐地部落会なのですが、予定では16万8,000円の補助金を交付予定です。あと安家森の会につきましても9万2,000円の補助金を交付する予定となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 上限20万円で、例えば18万円、低いところは7万円ということだと、例えば事業を実施する計画が出されたと思います。20万円満額もらいたいという団体がほとんどだと思うのです、そこはそうでしょうか。例えば減らされて、事業がなかなかできないとか、例えば持ち出しが大きくなるわけですよね、それを20万円欲しいとなっていれば減額されると、持ち出しが増えるということで、それで遅くなっているとか、影響が出ているということはないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上課長、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） こちらのほうもアイデアで活性化を図れる事業であれば当然持ち出し、限度額までは出したいという思いでやってございまして、そういうことですが、その自己負担、自分たちで飲食とか伴うのは当然見ていませんので、その辺に対する自己負担は、出していただくのはやむを得ないと考えてございまして、その辺はあると思っております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 町民アイデア実践事業ということで、皆さんが本当に地域おこしだったりとか、まちおこしのためにやる事業がほとんどだと思います。満額出せるような、今課長答弁あったように出せるような、例えば指導だったりとか、アドバイスをを行いながら、その事業がさらにブラッシュアップして、やれるような体制を今年度はつくって、そして満額5団体にぼんと出せるような、そういったことを目指していただきたいと思います。

一言答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） アイデア事業の指導について、三上課長、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） アイデアコンクールは単年度でなくても3年連続してやれる事業

となつてございますので、学生たちは一年一年変わるのですが、そういう地域の方々が3年かけていい事業になるのであれば、それはそれで金額とかも当然こっちで見直しながらか進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） これについて補足ですけれども、これはアイデアと金額も精査していただいて、金額決まると思ひますが、前払いですか、後払いですか、どうでしたか、そこ。

○委員長（坂本 昇君） 支払い方法についてお願ひします。

菊池主任、どうぞ。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えします。

前金払いも認めておりますので、前金払いでの実績の団体も今年度ありましたので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） その予算がない中で始めたいことなので、8割なり何割か決まっていると思ひますけれども、前払いだとありがたいです。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でいいですか。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 6ページの18節のところに過疎地域の自立促進の関係の負担金があります。これに関連してお尋ねします。

今年度でこの法律が、平成32年というか、法律が今年度で終わり、特別法で終わりかなと思ひておりましたが、そうしますと次期対策は多分検討されているかと思ひますけれども、この内容というか、その方向というか、それらについてお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 過疎法について。

○政策推進課長（三上久人君） 菊池主任。

○委員長（坂本 昇君） 菊池主任、どうぞ。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えします。

来年度からの過疎計画につきましては、令和3年4月以降に国からの通知がある予定でして、それをもって計画策定を進めていくことになりまして、今の段階では具体的なスケジュールは示

されていないのですが、恐らく平成22年の策定スケジュールと同じようなスケジュールになると
言われておりまして、9月議会上程後に国に計画のほうを提出する予定となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今法律はまだかな、通っていないのかな。成立すればこのスケジュールで
計画9月までということでしたが、この中身は、内容、今の法律の中身と、新たに今度は追加さ
れるものがあるのかな、それともなくなるのもあるのかな、全くの同じなのか、自民党とかいろ
んな過疎対策特別委員会等で検討がされているかと思います。大体その方向は出ているかと思
いますけれども、その内容についてお願いできればなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 過疎法の現状の内容について、三上課長、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） 議員立法になるのですけれども、国のほうからもそういう情報が
参ってございまして、新過疎法のポイントとしましては社会情勢の新たな変化、人口減少、少子
高齢化の加速、東京一極集中の加速、過疎地域の可能性を広げる新たな潮流、ポストコロナ社会
を見据えたそういう持続発展可能な理念の下で制定しようということで、見直し点としては人口
減少率、基準を昭和35年から昭和50年に見直す、あと財政力が低い市町村については昭和50年を
新基準とする人口減少率の基準値を緩和するというような見直し点があって、重点分野としまし
ては人材、雇用、通信、デジタル化、新技術、生活環境、インフラ、集落、景観、文化、連携等
の重点を置いた対策を推進するというような内容となっておりました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そのとおりだと思いますが、中身がちょっと、はい。

それで、要は、これは、1つは岩泉町にとって財政対策なわけですよ、毎年10億円で大体こ
れを使って事業は実施しているというふうなことです。災害等を除けばですね。そうします
と、こっちの財政対策上は変わりはないのかなと、その辺お願いします。そこはいかがでしょ
うか。

○委員長（坂本 昇君） いかがですか。三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 予算編成をいたしまして、ご審査をいただいているところでござい
ますけれども、国のほうにおきましてはこのコロナ禍等々で補正予算も組んで税収が落ちるとい

たような状況の中でも、この地方自治体に関係する普通交付税等々はしっかりと確保しているということのご通知をいただいております。したがって、私どもも過疎債あるいは緊防債とか、そういったものも国のほうから手当てはするということで、内々にご連絡はいただいておりますので、そういった点では、私どもも取りあえずは安心をして予算編成をさせていただいておりますということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 9番、菊地委員。

○委員（菊地弘巳君） それでは、この7節の地域おこし協力隊についてちょっとお伺いしたいと思います。

さきに地域おこし協力隊の皆さんから活動を発表していただきました。みんな大変一生懸命やって、すばらしい活動をしていただいていると思っています。

そこで、最初の方々、恐らく3人だったと思うのですが、今度任期が切れてというか、終わって、そして何人かは残って活動していただくという話を聞いていたのですが、その現状についてちょっとお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 地域おこし協力隊の現状についてお願いをします。

○政策推進課長（三上久人君） 三上主任。

○委員長（坂本 昇君） 三上高人主任。

○地方創生対策室主任（三上高人君） お答えいたします。

これまで任期が3年間満了いたしまして、お二人の方が卒業いたしております。お二人とも岩泉町内に定住いただいております、お一人は林業関係の仕事に就かれていまして、個人事業主という形で仕事のほうをしております。もうお一方がNPO法人クチェカさんのほうで受入れ時にも受入れのほうをしていただいていたわけだったのですけれども、引き続きクチェカの職員として活動いただいておりますのが卒業生になります。

また、今後の卒業予定者ですけれども、令和3年度に1名の方が、ギョーザの販売している方なのですけれども、卒業予定となっております、引き続き町内で販売活動を行いたいというご希望のほうを承っているのが現状でございます。そのあとの方々につきましては、再来年度の卒業予定となっておりますので、現状としましてはこの辺りでよろしいでしょうか。

以上になります。

○委員長（坂本 昇君） 9番、菊地委員。

○委員（菊地弘巳君） 大変ありがたいことだと思っています。

そこで、今度の予算ですが、2,566万円でいいよね、これは何人を予定しているのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 人数についてお願いします。

○政策推進課長（三上久人君） 三上主任。

○委員長（坂本 昇君） 三上高人主任。

○地方創生対策室主任（三上高人君） 政策推進課のほうで上げているこちらの金額ですけれども、継続で活動する方が4名で、1人が年度途中の先ほど申し上げましたとおり任期終了者の分となっております。新規着任者として、新たに5人分の予算を計上しております、こちらですけれども、政策推進課のほうでまずあらかじめ計上しておいて、後で例えば農林水産課さんとか、観光交流課さんとかのほうで着任があった場合に配当替えをして、振り分けるといったことになっておりましたので、新規分としては5人の方を見込んだ予算計上となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 9番、どうぞ。

○委員（菊地弘巳君） では、これは期待をしながら見守りたいと思います。

次に、この18節の移住支援金100万円ですが、これの内容についてお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 移住支援金の予算内容について、どうぞお願いします。

三上主任、どうぞ。

○地方創生対策室主任（三上高人君） お答えいたします。

こちらですけれども、令和元年度から岩手県のほうで地方創生推進交付金を活用して、全市町村が相乗る形で実施している事業でございます。主に首都圏から移住をしてきて、幾つか条件があるのですが、それにマッチした方については、例えば家族、世帯で転入していただいた方には100万円を差上げますといいますが、支援金として交付するといった制度になっておまして、当町では実績のほうはまだ出ていないといった新規の事業になっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） もう一回、9番、菊地委員。

○委員（菊地弘巳君） これ今話を聞きますと1件当たり、1人当たりということですね。地域おこし協力隊の皆さんとか、そういう方々がここに定住した場合とか、そういうのは対象にならないということ、新たな移住者という考えでよろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） このすみ分けについて、三上主任、どうぞ。

○地方創生対策室主任（三上高人君） お答えいたします。

今年度までの要件ですと、そういった岩手県が運営するマッチングサイトの登録された企業に就職をした方が対象になるのですがけれども、来年度からは規制緩和と申しますか、県のほうでも要件が変わりまして、町のほうの定めた関係人口に関係した方が移住した場合についても該当する。例えばあとテレワークとか、そういった形で来た方についても、そのマッチング企業に登録されている企業でなくても該当するような新たな規制緩和というものがなされる予定です。

ですので、先ほどお話しいただきました地域おこし協力隊の方も、あらかじめ岩泉町に例えばボランティアで来ていたとか、あとそういった形で関係人口になっていたという方であれば認められるのですがけれども、5年間定住しなければいけないという、そういった条件もございます。ですので、あらかじめそのご本人さんの意向を伺いながら、3年間終えて卒業した後も岩泉町内に定住されますかといった形で意思確認、そういったものも必要になってきますので、令和3年度についてはそういった形で条件緩和がされるということもご認識おきいただければと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 協働のまちづくり交付金でお尋ねします。

この予算というのは、台風19号であるとか、コロナであるとかで、なくなった分が復活した予算だと考えてよろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） 協働のまちづくり交付金。

○政策推進課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

今年度できなかった事業は新年度に計画されておりますので、令和2年度と同様の内容の交付金となっております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） 先ほど各支所長からお話をいただきました。その中で、例えば大川であれば観光振興と産業振興に対して具体的に前に進もうとしております。それから、安家で昔の写真展とかそういうお話がありましたが、これは横につなげていくという仕事が政策推進課にあると

思うのですが、その作業はしているのでしょうか、あるいはする気があるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

各協議会それぞれ個性があって、今まで進んできておりますが、各地区のよいところはぜひまねしてくださいということで各協議会をお願いしております。そういった意味で、今年度は推進員の研修会を3回行いました。まず、推進員の人たちが将来協議会の事務局長を担ってほしいという思いもあります、推進員が自分たちで計画を立てて行ってほしいと。支所長がいないと何もできないとか、そういった協議会であってほしくないということで、研修を開いております。その中では、各協議会のいいところをまねできるところはまねをしたり、あとは協議会が一緒になって協議会単位で行事をするのではなくて、一緒になって行事をするとかという、そういったのも考えてほしいということで研修会を開催し、新年度も引き続き行ってまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） 文句ありません。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ここで聞いていいと思って聞くのですけれども、今年度廃校施設の利活用について調査研究するという事で予算計上されたと思いますけれども、その結果といいますか、今の経過はどうなっていますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木章総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） 100万円ほどの委託料をいただきまして、2つの委託をしました。1つは、小川小学校に特化した委託、あとは残る7校に特化した委託ということです。

まず、小川につきましてはリノベーションという発想でいろんな角度から地方創生にも関係するような中身で業者の知見を生かしたご提案ということでいただいております。

それから、7施設につきましては施設の躯体、老朽化状況などを調べていただいて、具体的にどんな使い方ができるのかというのを各二、三案ぐらいいただいて、提案をいただいております。それら業者委託の成果を受けまして、総括室長たちでチーム検討会議というものを開きまして、その可能性とか実効性を精査してまいりました。それで、小川小学校につきましては歴史民俗資料館として、基本その方向で行くべきだというような方向性が固まっております。

それから、残る7施設につきましては、夢がある提案はあったのですけれども、運営管理して

いく上で、やはり行政が持ち出す負担というのかなり大きいものですから、そこも考えますけれども、民間活力も生かしていこうということで、広く全国にこういう施設がありますけれども、使いませんかというような方向で広め、周知していきたいというところまで今進んでおりまして、最後の方針決裁といいますか、町の決裁を経て新年度以降委員各位にご説明をしたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、どうぞ。

○委員（島山昌典君） ありがとうございます。私も一般質問等でいろいろ提案させていただいています。前から言っていることなのですけれども、1 年延びる、2 年延びるとなればその施設の設定設備だったりとか、あるいは本体もどんどん老朽化して行って、後に使えなくなるということもありますので、ぜひスピード感を持って進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） これは要望でいいですか。

○委員（島山昌典君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 6 目、ほかにありませんか。

5 番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 企画費12節委託料の移住コーディネーターの委託料、これは1 者なのか2 者なのかというところ、相手先がもし回答できればと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 移住コーディネーターについてお願いします。

○政策推進課長（三上久人君） 三上主任。

○委員長（坂本 昇君） 三上高人主任。

○地方創生対策室主任（三上高人君） お答えいたします。

これまで移住コーディネーター事業ですけれども、現地移住コーディネーターと、あと県外移住コーディネーターの2 本の委託に分けておったのですけれども、令和3 年の新年度予算ではこちら一本化して、移住コーディネーター委託料として計上させていただいております。会社といいますか、相手先につきましては、これまで担っていただいている地元の業者さんに依頼するという予定となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、6 目企画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） もしなければ、6目の企画費を終わったところで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩（午前11時57分）

再開（午後1時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。

政策推進課、6ページをお開きください。2款1項10目諸費、質疑をお願いします。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 14節の工事請負費、ケーブルテレビ新規引込み等工事6,159万2,000円ですか、これはどこを計画しているのか、そしていつまでこれはかかるのか、今工事進行中だと思いますが、それについて内容をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 14節の工事内容についてお願いをします。

○政策推進課長（三上久人君） 小成室長。

○委員長（坂本 昇君） 小成行政情報室長、どうぞ。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

来年度ですけれども、全部で5組合予定しておりまして、松橋松野テレビ組合、あと江川高須賀テレビ組合、川崎テレビ組合と外倉テレビ組合、あと栃の木皆の川テレビ組合を予定しております。

江川高須賀テレビ組合ですけれども、あと松橋松野テレビ組合、この2つがNHK共聴になっているのですけれども、ここはNHKさんのほうの移行していくスケジュールによりますので、もしかしたら来年度以降になるかもしれないのですけれども、そこはNHKは確認中になっております。その他の組合に関しましては、台風10号で被災した組合に関しまして、今東北総合通信局とやれる時期を協議しているのですけれども、まだそこが確定していない状況になっております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） たしか古い順番に工事していくように伺っておりましたし、また台風で抱えたところは後になるような話も伺っています。安家地区においては、NHK共聴線はもう工事は終わっておりますが、そのほかは今言った高須賀は工事入る予定ですが、そのほかあと2件まだ残っていますが、それはいつ頃予定していますか。

○政策推進課長（三上久人君） 小成室長。

○委員長（坂本 昇君） 小成室長、どうぞ。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

NHK共聴が安家地区に2つあると思うのですが、そこに関してはNHKのほうで今々やるというスケジュールにまだなっていないようでして、そこに関しては組合と来年の4月以降に協議するというお話は伺っているのですが、その時期に関してはまだうちのほうには入っておりません。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） まだということですが、特に映らないことはないとは思いますが、まだ工事やっていないとか。よく聞かれるのは、「あそこは終わったけれども、いつ頃なんだべ」とよく住民に聞かれるのです。やっぱりある程度いつ頃と、めど分かっている範囲で教えてもらえれば。特にも3月は総会を各地区でやるわけですから、そのときには報告というか、組合長はそういう報告もしなければならないというか、そういう内容も説明すると思うので、その辺をお聞きしたかったのですが、まだと言ったのだよね、その辺について。

○政策推進課長（三上久人君） 小成所長。

○委員長（坂本 昇君） 小成室長、どうぞ。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

今残った組合に関しては国との協議になっているのですが、台風10号以外の分の減価償却絡みの、補助金返還絡みの協議を今してしまして、そっちをクリアしている組合たちは今あるうちの半分以上がクリアし始めてきています。台風絡みの分を4月以降国のほうで新たに再積算というか、再計算をお願いしております、その結果が二、三か月かかる話をされておりましたので、それが出次第そこそのスケジュールは示せるのではないかなと見立ててはおります。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 18節のコミュニティバスの購入ですが、これはどのような仕様のバスを

予定しておられるでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） コミュニティバスについてお願いします。

○政策推進課長（三上久人君） 三上室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

予定しておりますのは大川釜津田線、こちらのほうは現状のものから定員24名乗りのマイクロバスを想定しております。もう一台が国境上荒沢口線、こちらも定員24名のマイクロバスを想定してございます。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 社会情勢から考えて、例えば高齢者が踏み込みやすい低い踏み込み口と
いうのですか、今の情勢に合ったようなマイクロバスなのでしょうか、そこを確認したいです。

○委員長（坂本 昇君） ステップ関係があるかどうかですね。

○政策推進課長（三上久人君） 三上室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

現状の当初の仕様では、恐らくステップのことでいらっしゃると思うのですが、そちらはついて
ございません。

○委員長（坂本 昇君） 3番、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） これからエネルギーでガソリンゼロとかというふうになってきています。
それに合わせてやっぱり踏み込みは最低条件、ステップが乗りやすいような。あと中の仕様もき
っと今風に乗員に対して座りやすい空間になっていると思いますが、ぜひともステップ等は必需
品だと思いますので、高齢者向けのところを考えていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） よく聞くのは、やっぱり高齢者でバスに乗れない、ステップが上がれなく
てなど言われます。聞いたこともあります。やっぱりこの後でつけるにいいので、やっぱり上が
れる、乗れるようにやってもらったほうがいい。ご答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 予算等の都合で25人乗りになってございますが、その辺は台とか

運転手さんとか事業者さんとも相談しながら準備するとかということで、高齢者に対して優しいバスを目指してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、進みます。5項統計調査費、1目統計調査総務費、ありませんか。

どうぞ、2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そのうち分かるのかもしれませんが、過日、今年の国勢調査の人数とかそこから把握しておりますでしょうか、発表はまだなのですか、その点についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 国勢調査の人口について。

○政策推進課長（三上久人君） 畠山主任、どうぞ。

○行政情報室主任（畠山雄平君） お答えします。

2020年国勢調査につきましては、現状値で人口は8,727人で集計しております。こちらにつきましては、今うちのほうで集計した数値になっておりまして、今国のほうで速報値の公表に向けて準備しているという段階になっております。速報値の公表につきましては、6月頃を予定しております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目指定統計調査費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費、ありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで企業立地についてお伺いいたします。

本町で最後に誘致した企業と時期はいつでしょうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 企業立地について。

○政策推進課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

時期につきましては、正確な時期は申し訳ありませんけれども、東日本大震災の後に有限会社
竹下水産、それからツインスターテクノロジー株式会社、この2社と記憶しております。

○委員長（坂本 昇君） はい。

○委員（八重樫龍介君） その誘致した企業から大体10年……

○委員長（坂本 昇君） いいです、どうぞ、4番。

○委員（八重樫龍介君） 10年ぐらい経過しております。現在打診されている企業、もしくは見込みがある企業がおありだったらばお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 交渉中があるかどうか。

お願いします。

○政策推進課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） 誠に申し訳ございませんが、今のところ打診している企業はありません。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 残念ながらないということですが、今度三陸沿岸道が仙台まで開通いたしました。所要時間も2時間程度縮まると、道路のインフラ整備も進んでおります。そこで、やはり空き校舎等も活用されて、何らかの手立てを打つべきと思いますが、今後どういう取組をされていくのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 三沿道が通ることによって物流等が活発になるのは目に見えている状況でございますが、担当課といたしましては来年度から取り組む企業版ふるさと納税等で企業とのつながりを深めながらふるさと納税を潤沢に、あとはそういう企業に来ていただける環境も協議しながら企業誘致に向け、単年度ではなかなか難しいと思うのですが、時間をかけながら企業誘致に取り組んでまいりたいと考えてございました。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この企業誘致もなかなか各自治体が相当苦勞しているようには聞くのですが、こういう難儀なことについては全然他人よりは親しい関係にあるというか、そういうこと

を踏まえた中で質問するのであれば、やっぱり昭島市が友好都市だったかな、そういう人とのつながりを大事にしたわけだが、何とかこの身近な関係にある東京都の昭島市、そこら辺に本気になって声がけをしたり、優遇措置を講じたりして、ぜひ来てもらうような交渉が全然他人よりは私は近道かなと思うような感じをするわけで、何とかここら辺に専門職でも充てて交流するように、そしてぜひとも友好都市の昭島市からもっと深い関係を持つような、そういう体制が私は必要ではないかと思うのですが、お考えを伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） 私もそう思うでございます。何度も言うように企業版ふるさと納税なんかも昭島市の方々ともこのコロナ禍でなかなか往来できないのですが、収まりましたらば直接行ってお願いするというような活動もしたいと思えますし、あとそういうのをやりながら、あとは町内の空き商店とかを活用しながら本当にちっちゃい企業というか、そういうのも何とか企業支援とか誘致までいくかどうかあれですが、その辺も支援するような体制を取ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 関連で今の企業誘致で、確かに頑張ってやっていただいているかと思えますし、確かに簡単ではないというのも分かります。でも、それに向かって進まないことにはこれも持ってこれませんので、例えばアライが、ここがつくばから、ここがマザー工場になって、工場がここに移ったのです、製造は。そうしたときに、向こうとのつながりで関連会社はかなりあった。そして、こっちに思ったりも、前もやっておりましたが、その関連で近場に関連会社を持ってくる。そういうふうなことで今のこのアライのマザー工場になったことが今つくばから持ってくればかかるかと思えますので、それらの関係をつなげられないかなとも思ったりします。ちょっと前の話になれば特バネなんかもその関連工場でできたかなと思っていました、当時。そんなことでして、私が今ここで言うまでもない、そんなのは考えているというふうに思いますが、そういうのとか、やっていってぜひ何とか遊休施設もいっぱいありますので、埋めて、展開は確かに遠い距離ではありますけれども、今言った三陸道が通ったとかいろいろありますので、やっぱりつながりをつくっていってもらって、ちょっと長くなってすみません、アライの社長は、地元のここの生え抜きの社長が出ました。それで、毎月も行っているようでありますし、ぜひそのつながりをつかんでもらって、一つの例としてつかんでもらっていて、ぜひこれらも

やって頑張っていたいただければと思います。もしお考えありましたらご答弁いただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） 私たち令和2年度努めてきたのは、今ある誘致企業を大切にすると、それは基本なわけですが、この1年間の中で、コロナ対策でいろいろお話とかお聞きしている中で、かなり近くなったなと思って、あちらからもいろんな要望をいただきますし、こちらからもいろんな情報をいただいております。

そういった面で、先ほど課長が申し上げましたとおり、企業版ふるさと納税というものは地元の企業はできませんけれども、こういった制度がありますというものをまず地元の誘致企業さんに理解をしていただいて、お付き合いがあるところに波及していただくようなことも進めております。その中で、関連する業者さんが来ていただけるようにつなげてまいりたいと思いますし、令和元年度は北上にキオクシアという大きな会社が来たのですけれども、東芝関係が。やはり関連会社がたくさん来ているということですので、今当町の大きな企業であるアライさん、ここが可能性とすればあると思いますので、これからもいろんな情報を得ながら誘致企業を募ってまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7款土木費に入ります。1項土木管理費、1目土木総務費。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） これで小本港湾開発期成同盟会の予算を5万円ほど確保していただきましたけれども、この計画でございますが、これのまず今港湾をある程度使う見通しもついているわけです。それで、まず2,000トンバース、5,000トンバースの計画があつて、今は2,000トンバースのみで開港してやっているわけでございますが、やはり何といても5,000トンバースがあつて、本当の港湾かなと思いますので、厳しい現状でありますけれども、国、それこそこれは県等に要望する考えが今もある程度5万円はつけていただいたのかなと思いますけれども、その考えをお示し願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、小本港湾。

三上政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） 私もそのように思っていて、5万円という負担金ではございますが、活用している事業者さんとも連携を取りながら、情報交換しながら要望等の活動は継続してまいりたいと考えてございました。

○委員長（坂本 昇君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 課長さん、今「思っている」ということでございますが、続けて行きたいということをやってもらわないと、私も5万円であればまず1人か2人だと思うのですよ、仙台のほうと、あと本当は国のほうに、今はコロナの関係でちょっと行けないかと思うのですが、このコロナのあれが少しでも薄れて、交流が出るような場合でもやっぱり我々漁業権もあそこは廃止してつくったところでございますので、何とかそこら辺の意気込みを再度ご答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（三上久人君） 期成同盟会長と共々要望活動を行ってまいります。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） よろしくお願ひしますと。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、次に移ります。港湾費は廃項ですので、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費お願ひします。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10款災害復旧費、1項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、15款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、16款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 17款寄附金、1項寄附金。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 随分これ遠慮がちにのせてあると思うのですが、この真意をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） ここの歳入について、佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

まず、歳入予算というものは担保されたものがある場合、こちらに計上するというもので、夢をのせるような予算ではございません。確実なものから歳入は計上するというので、決して弱気な予算ではないということで、計画上は目安1億円というところを提示しておりますので、こちらにつきましてはこちらの金額は後ほど補正予算で金額が増えていくかもしれませんので、いくように努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） まさに先ほど8番委員が言ったとおりで、そうするとこの予算にのっているのはある種確定していると捉えていいですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） 確定はしてございません。申し訳ございません。ですが、整理科目ということで、頭出しということで、10万円というのは企業版ふるさと納税の最初の10万円以上というところがございますので、そういったことで1件分10万円という計上でございます。

○委員長（坂本 昇君） では、次に進みます。20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで政策推進課所管の審査を終わります。

◎答弁の保留

○委員長（坂本 昇君） 席替えをしている間に、ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

三浦総務課長、どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） 午前中の12番委員からのご質問に対しまして答弁保留をいたしまして、大変失礼をいたしました。私ども財政管財担当で急いで拾い上げましたので、ここで答弁をさせていただきます。

ご質問の建物等に係る点検、報告等でございますけれども、私どものほうでたまたま拾いましたのが大きく大体4項目ぐらいあるのかなと思ってございます。建築物定期報告、これは14施設でございます。不特定多数の方々が多数利用する特殊建築物におきまして、利用者の安全性を担保するというので定期的に検査を受けまして、3年に1回県に報告をするということでございます。例えば小本の津波防災センターはもちろんでございますが、町民会館でございますとか、小川の歴史民俗資料館、あとは学校等が主な対象でございます。

次に、建築設備定期報告でございます。これは、同じく2,000平米以上の建物ということでございますが、防火設備でありますとか、換気排煙設備等々点検をいたしまして、報告をするということで、これは役場の本庁舎でありますとか図書館等々でございます。6施設が本町では対象となっているものと今認識しております。

あと2つでございますが、これは消防用設備の定期点検、これは全部で59施設を拾い上げたところでございます。さらに、電気工作物の保守点検、これは30施設を積み上げたところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 以上でございますが。

○委員（三田地泰正君） 関連でいいですか。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 実は何でもこういう話をしたかといいますと、ご案内のようにこの災害復旧もやや見通しがついたと。そうなれば次年度あたりから通常の岩泉町の予算規模に戻るような感じがするのです。そうなれば、この厳しい財政事情というのは続くと思うので、もし点検なり検査で指摘事項が増えた場合に、それなりに町としても対応しなければならない、必ず財源が伴

うものだというふうに思うわけです。その場合に、この指摘を受けた改善なり指摘事項について、一般財源の町の負担を伴うのか、あるいはまた特定財源である県なり国の交付金が充当するのか、そこら辺の見通しについて伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三浦総務課長、どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） 基本的に施設の維持管理、いわゆるランニングの部分につきましては一般財源、町の持ち出しの財源ということでございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか関連の質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、税務出納課所管の審査を行います。

席替えをお願いします。

資料ナンバー5の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費から行います。ございませんか、会計管理費。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 12節の委託料、コンビニ関係があるのですが、これは具体的にはどういう業務が委託になるのかをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） コンビニの委託料、委託内容についてお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 税務出納室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木隆幸出納室長、答弁。

○出納室長（佐々木隆幸君） それでは、コンビニ収納についての委託料についてお答えいたします。

こちらは、令和3年4月1日から全国のコンビニエンスストアのレジで町の発行する税等の納付が可能になるものであります。なお、可能な種目は固定資産税と、ちょっと待ってください、国民健康保険税と軽自動車税、それから町県民税、そして介護保険料……失礼しました、介護保険料は取り扱いできません。こども園の保育料、それから町営住宅の住宅使用料と駐車場使用料、さらに水道料金、そして下水道料という予定であります。

以上で終わります。

○委員長（坂本 昇君） それぐらいの納付なようです。そのほかありませんか、会計管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5目財産管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に進みます。2項徴税費、1目税務総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、11款公債費、1項公債費、2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。1款町税、1項町民税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項固定資産税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項軽自動車税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項市町村たばこ税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13款使用料及び手数料、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 15款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項町預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで税務出納課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー6の6ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） マイナンバーカードのことでお尋ねします。

昨日岩手日報で1面使って、昨日だったかな、総務省がマイナンバーカードを広告出していました。それによると4人に1人、25%の国民がマイナンバーカードを所持していると。岩泉町はどの程度になっているのかお聞きします。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） お答えをいたします。

岩泉町の交付率ということになります。2月末、3月1日現在ということになります、16.3%ということになっております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） その広告内容を見ていくと将来的には保険証代わりにでも使えますよということで、ちょっと調べたらほとんど東京近辺、西日本のほうが多くて、岩手県は残念ながら病院も載っていなかったし、やっている市町村も当然病院が遠いからできないわけなのですが、岩泉町としてはそういうことになった場合には考えるつもりなのかどうなのか、あるいはそこほどの程度の費用が発生してくるのかというのがお分かりでしたらお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 活用計画。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺室長から。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） 当方でマイナンバーカード交付をいたしておりますけれども、

その窓口において保険証利用するというようなときはそれなりの機能の追加ということで、その保険証についての利用についての手続を当方で行うということになってまいります。そこについては、特段準備する費用云々というのはかかってこないかなというふうに思っておりまして、今現在あるものでということになるかと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番。

○委員（三田地久志君） 見ていくとコンビニで住民票等々が発行できるようにもなっているようなのですが、その点については費用は発生すると思われませんが、どの程度かかるのか、あるいは将来的にやるつもりはあるのかどうなのかというところはいかがでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 小野寺総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） コンビニ交付ということで、導入するに当たっての経費ということでございますが、現在調べたところによりますと2,000万円ちょっとということにかかってくるかなと。これが導入経費でございまして、運用経費というものについても今ですと400万円を超えてくる経費が運用経費としてかかってくるのかなというふうに思っております。

○町民課長（山岸知成君） 後段について。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） 今後の取組といいますか、考え方ですけれども、最近では国においてデジタル庁であるとか、そういったものが発足してございます。そういったことをきっかけに新たな財源が出ないものかというものを注視しているところです。

先ほどの説明の中で、2,000万円ちょっとと400万円という話がありましたけれども、これはそれぞれ地方交付税の中で約半分ですけれども、事業費補正として計上されるというようなことになっておりまして、先ほどの金額の約半分が単費、補助金ではないですけれども、地方交付税ですけれども、単費というような考え方になります。それでもまだ費用がかなりかかってくる状況がございますので、先ほど申し上げたとおりデジタル庁の新たな動きとかというものを注視しながら今後進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ありがとうございます。全国の町村がそういうふう導入をすとなれ

ば何となく経費も下がってくるような気もするのです。だから、急がずにじっくりと考えてもらってやってもらっていいのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 関連で、先ほどこちよっと聞き逃したようなところがありまして、マイナンバーカードについてですが、保険証のひもづけは今でもできるということによろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） この件についてお願いします。

小野寺総括室長。

○町民課総括室長（小野寺貴幸君） 当方での手続的なものについては、今現在やれるということになってまいります。

○委員長（坂本 昇君） 13番。

○委員（野館泰喜君） そうすると、国保の場合にはいついつまでということでは発行されていますが、それをマイナンバーカードにひもづけした場合には、年に何回か手続をしなければいけないのか、一回やればずっと使えるのかというところはいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

例えば就職や離職で各事業所がちゃんと対応していただけるということが条件ですけれども、その手続がしっかりとなされているのであれば、書換え等の手続が必要なく、マイナンバーカードを医療機関に示せば自動的に医療保険の資格が確認できるような、そういった流れになっておりますが、ただ実は今月からデータ上は医療機関とのひもづけはできることにはなっておりますが、医療機関自体の導入がなかなか進まない、その導入が進むまでの間、まだもうちょっと時間が必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、進みます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目老人福祉費、次のページまであります。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、行きますよ、4目国民年金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、それではここで新規事業がありますので、説明を求めます。

新規事業概要の3ページをお開きください。

山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） それでは、子ども医療費助成事業について説明させていただきます。

既に条例については議決していただいているところですが、予算審議のため、改めて説明させていただきます。

事業名、事業実施主体及び事業の目的は記載のとおりとなります。

事業の内容ですけれども、これまで小学生及び中学生を対象として実施している児童医療費助成事業について、対象を高校生等まで拡大するものであります。ここで言う高校生等とは、町内に住所を有し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者であり、高校に通っていることを条件とするものではありません。なお、拡大に併せて乳幼児医療費助成事業も含めて名称を子ども医療費助成事業に改めます。

実施時期についてですが、令和3年8月診療分からとしています。

事業費の見込みについてですが、拡大に係る分として給付費67万4,000円、事務費18万9,000円、システム改修費181万9,000円の合計で268万2,000円となります。なお、ここで言う事務費とは国保連や医療機関に町の医療費助成の取扱いをお願いするために支払っている審査集計委託料や事務費交付金となります。

対象人数ですが、高校生等は166人を見込んでおり、乳幼児から高校生まで全体では868人を見込んでおります。

今後のスケジュールですが、予算をお認めいただいた後には4月からシステム改修を進め、6月には対象者への案内をし、8月1日の診療から開始させることとしています。

町の未来づくりプラン部門別計画は、安心して子供を生み育てられる環境づくりとなります。

最後に財源ですが、乳幼児の通院及び入院に係る医療費と小学生の入院については県の補助がございますが、高校生等には県の補助はないため、一般財源となります。ただし、過疎債のソフ

ト事業の充当は可能であることから、年度末に財政当局と執行状況を見ながら検討することとしております。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。3款2項1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4款1項に進みますが、ここでも新規事業がありますので、山岸町民課長より説明を申し上げます。ページ数もお示してください。

○町民課長（山岸知成君） それでは、新規事業概要の6ページをお開きください。健康アップポイント事業について説明させていただきます。

事業名はただいま申し上げたとおり、健康アップポイント事業。事業実施主体は岩泉町、事業の目的は町民が参加する介護予防事業や健康づくり事業に対してポイントを付与することで、楽しみながら参加することへの動機づけを図り、健康寿命の延伸の実現を目指すとともに医療及び介護給付の抑制に資するとしています。

事業の内容ですけれども、事業概要としましては介護予防及び健康づくり活動に対し獲得ポイントに応じて商品券と交換します。対象者は65歳以上の高齢者、ポイント対象事業は介護予防事業、健康づくり事業及び各種健診などとしています。

なお、ここで「ケンシン」という言葉が2つ並んでおりますが、町で行う健診はいわゆる健康診査と項目別のがん検診のような個別の疾病に向けた検査を併せて実施していることからこのような表記にさせていただいております。獲得ポイント及び交換ポイントですが、獲得ポイントは1事業2から30ポイントとし、交換ポイントは50ポイント獲得で商品券500円分と交換できることとします。

事業費ですが、商品券購入費用として90万円、消耗品費として10万円としています。特記事項になりますけれども、町の未来づくりプラン部門別計画は高齢者の笑顔と生きがいをづくり、財源は国の介護保険関係のほうの保険者機能強化推進交付金を全額充当することとしていますが、この交付金は介護保険会計で一旦受け、その後に一般会計に繰り出す上で充当することとしています。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今の健康アップポイント事業で……

○委員長（坂本 昇君） ほんだら4目に行きますかね。では、4目に入ります。健康づくり推進費。

5番、三田地久志委員、どうぞ。4目ね、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 健康アップポイント事業でもう少し介護予防事業とか健康づくり活動というの具体的なことがないと、お年寄りの方々はこの表記以外で多分案内はすると思うのですが、分からないと思うので、もう少し丁寧な表記をして案内をすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） そのことについて、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木包括支援センター室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木包括支援センター室長、答弁、どうぞ。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

そのとおりでございます。分かりやすく、取り組みやすいというふうにしていかないと、やはり高齢者の皆さんにとっては何だかよく分からない事業だなどで終わってしまうところですので、そこは分かりやすい表現で4月1日号の広報の周知等でより具体的にイメージが湧きやすいような、楽しく継続して自分でも取り組みそうだというふうな印象を持つような周知にしていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 紙ベースと、それからびーちゃんも併用で、ぜひそういうふうに情報発信していただいて、いっぱいの方が取り組んでもらえるように努力をしていただければと思います。お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか。

○委員（三田地久志君） 答弁ありましたら、答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 再答弁をお願いします。

山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） ただいまの質問で、改めて高齢者の方に分かりやすく、親しみやすくというのを感じさせていただきました。今後もそのように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 11 番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） ここで健康アップポイントの事業がありますけれども、この事業の中で、今行われている百歳体操なんていうのもポイントの対象になるのでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木包括支援センター室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、答弁願います。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

具体的なところは、またこれからちょっと吟味していかなければならない内容もあるのですが、いいき百歳体操とか、かみかみ体操というのものもあるのですが、健診事業以外にも日常的に皆さん地区で取り組んでいらっしゃるような事業も含めてポイント制にして組立てをしていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12 番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 非常にいいことだと思うのですが、問題はこの事業をやられる場所は町の中心部だけなのか、それとも各地区のそれなりの場所でやられるのか、主に見込んでいる、実施される場所についてお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木包括支援センター室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木包括支援センター室長。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

町の健診ですとか健康教室、あとは自主活動等いろんな地区で参加しやすいように計画をしております。参加をしていただくことでの健康アップポイントですので、体にもいいし、気持ちも明るくなるし、各地区参加しやすいところにどんどん参加していただけるようにと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12 番、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 自主的な取組を想定しているようですが、問題はポイントがつくということになれば誰かが立会いというか、認める方がつかなければならないと私は思うのですが、こ

の事業をやったという立会者はどなたを想定しているのかお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、どうぞ。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

健診会場ですと職員が健診の会場に向いておりますので、そこでのスタンプになるか、収受の判こになるかということは今後検討が必要ですが、職員が対応するものと、あとは自主活動等については自主の世話人さんというか、リーダーさんみたいな方にスタンプをお願いして、そこで体操のカードみたいな感じで判こを押してもらうようなやり方が一番効率的かなというふうには考えております。

○委員長（坂本 昇君） 12 番。

○委員（三田地泰正君） 次に、この事業のやられる回数についてお伺いしますが、この事業は町中心部にややもすれば偏る、そして利用する方々のポイントが増えるような感じがするのですが、各地区大体同じぐらいの回数を予定しているのかどうかお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

介護予防教室については、各地区で開催されておまして、健診についても回数についてのバランスの悪さはあるかもしれませんが、各地区で健診会場で受診される方についてはポイントが獲得できます。あといきいき百歳体操については、小さい集団とといいますか、何人か、3人とか5人とかというような小さい規模でも体操に取り組んでいるところがありますので、中心部に限って特定の人がポイントをゲットできるというような偏ったものにならないようにというふうには考えておりました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12 番。

○委員（三田地泰正君） 対象は65歳以上ということですが、それよりも年を取った後期高齢者、あるいは90歳になっても参加しようという、そういう健康を目指した意欲ある高齢者に対しては、私は加算ポイントをすべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 加算ポイントについて、山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

そこにつきましては、大変申し訳ございませんが、進みながら考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1 ページをお開きください。12 款分担金及び負担金、1 項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13 款使用料及び手数料、1 項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3 項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 15 款県支出金、1 項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3 項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 16 款財産収入、1 項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 18 款繰入金、1 項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月9日、午前10時より再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 1時57分）

令和3年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第2号）						
招 集 年 月 日	令 和 3 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 3 年 3 月 9 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 3 年 3 月 9 日 午 後 3 時 5 0 分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	12	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本昇	副委員長	三田地和彦
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	副主幹兼 議事係長	大森淳一
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	三上久人
	会計管理者兼 税務出納課長	中川英之	町民課長	山岸知成
	保健福祉課長	田鎖英明	経済観光交流課長	馬場修
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木真
	上下水道課長	三上訓一	消防防災課長	和山勝富
	教育委員会 総括室長	小野寺一徳	政策推進課参事	應家義政
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和3年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第2号)

令和3年3月9日(火曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） 保健福祉課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー7の6ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ここで12節委託料の避難行動要支援者実態調査等委託料のこの内容についてお伺ひいたします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎社会福祉室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎社会福祉室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） おはようございます。それでは、避難行動要支援者実態調査委託料、こちらについてお答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度も予算のほうをお願いしてプラン作成委託料として実施させていただいたところでございますが、実際に事業を行うに当たりまして調査を進めたところ、まず最初に避難行動要支援者プラン、いわゆる個別プランが必要な方かどうか、それをまず判定しなければならぬということになりまして、そうするとプラン作成委託料になると作成が完成していないのに払う必要があるのかといった内部で議論が出ましたので、であればやはり調査の段階からお支払いすべきだろうということで、今回の避難行動要支援者実態調査委託料として、まず受託先でありますクチェカさん、社協さん、きぼうハウスさん、そちらのほうで調査を行いまして、その避難支援をする方、そして緊急連絡先、自分で避難できるか、そういったところを調査して調査票にまとめていただきまして、そちらについてお支払いするものということになっております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 保健福祉課での避難行動と、あとたしか町民課にもありましたが、併せて対象者は大体何名ぐらいになるのか、そしてこのプランが作成される時期が大体めどがついていたらお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） それでは、まず人数でございますけれども、避難行動要支援者名簿登載者、これが今の法律の規定に基づいて町で規定しておりますのが要介護3以上、身障手帳1級または2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級、難病患者、75歳以上のみの世帯、そして自ら避難を行うことが困難で、本人が希望する方で在宅の方と位置づけておりますので、非常に範囲が広がってございました。今現在昨年の8月末現在で1,621人が調査対象になっております。当課主管分が251人で、1月末で調査が完了しておる方が88件となっております。今年度末で一旦調査状況決定をして、個別計画の作成状況を確認することとしておるのですが、実際個別計画の場合は地震で避難ができない方が対象になります。そちらの対象になる方は全体で当課の分で88件のうち19件、2割にも満たないぐらいでございましたが、引き続きまた今度法改正のほうもあるようですので、その状況を見据えまして、新年度にまた体制を組み直して速やかに対応していきたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） プランの完成はもう少し先だということですが、これ災害時に活用されると思います。この情報の活用範囲はどこまで、個人情報がありますので、どこまでを活用範囲とされているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 活用範囲、山崎室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらの活用範囲ですけれども、法で定めるところで町長のほうで必要と認める範囲ということで、消防署ですとか警察署、自衛隊といった官公庁の分については町の計画で定めるところには資料提供して避難行動ができるということになっておりますが、これはあくまでも緊急時でございまして、通常の避難訓練の場合は、あくまでも本人同意が必要ということになっておりますので、今回のプラン作成と同時に本人の皆様からも同意書のほうを提出していただくように働きかけております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 関連なのでございますけれども、各自治会とか、あるいは地域振興協議会でも隣近所の方、いわゆる自助、共助の部分でそういう資料をつくっているところもあると思うのです。そこの投げかけてみてどうなのだという事も調査してみることが今の答弁ですと、いわゆる公助の部分でしかできないと、共助で隣近所の人たちが助けてあげないとスピード感持って避難行動できないと。だとすれば、そこについての、法律はそうなのでしょうけれども、住民の皆さんにも協力いただくような仕組みというのをこれから考えていかなければいけないと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 共助の部分について、田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 委員のおっしゃるところは大変将来的なところ、今現在はこちら保健福祉課のほう、町としても制度にのっとったことで仕組みをつくってやっておりますけれども、全町の町民を守るというふうな立場からすればいろんな意味で情報共有が必要になってくるかと思います。どのような方法で情報共有するのがよろしいのか内部でも検討して前向きに対応してまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 同じ委託料で共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業委託料、この内容を教えていただきたいです。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） 共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業委託料でございますが、こちらにつきましても昨年度お認めいただきまして、今現在も実施しております。皆様で分かりやすい表現になると、よりそい・みらいネットさん、クチェカさんのほうで弁護士さん、社会福祉士さんと一緒に出張相談のほうを行っているといったものが毎月4回、週1回程度各支所を回りながら実施しております。この事業の特徴が相談だけで終わるのではなくて、そこで支援プランを作成するというものになっております。ですので、通常の相談会のように一回相談に来て終わりというわけではなくて、その方のお話を深く聞いて、その方が希望するようであればこういった弁護士さんを使いながら支援プランができますよというプランを社会福祉士さんだけでつくるのではなくて、ケース会議を開いて社会福祉士さんや弁護士さん、必要であれば我々役

場職員のほうも呼ばれて行って、ケース会議をして支援プランをつくって、引き続きその進行管理をしながら行っていくといったものを行っておるものでございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 先ほどお聞きした要支援者等の対象者が1,600人を超えると聞きましたが、この8,800の人口の中で随分大きい数字だと思います。私もそれぞれが見える防災マップと一緒に1人ずつの地図というか、個人情報ということに差し障るでしょうけれども、社協さんだったり、それぞれがつくっているマップをもっと共有できないかと思っております。こういうよりせい・みらいとか、これまで支援していただいた中で、これからそれを共有し合って、もっとこれを皆さんと共有し合って、もっと強い力に、もっと福祉に役立つように違う角度で見たいと思います。よろしくをお願いします。

要望として。

○委員長（坂本 昇君） それでは、要望にします。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 先ほどの共生社会のところで関わってお尋ねします。

そうしますと、今まで実施している、月4回やっているというご答弁でありました。そうしますと、これは人数どのぐらい来て、どのような実績と申しましょうか、やっているかお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらでございますけれども、始まった契機が平成28年の台風10号災以降に県の社会福祉士会の方、弁護士会の方から東日本大震災の際にも役場の1課だけ、例えば高齢者であれば包括支援センターのほうで対応しておりますし、子育ての問題であれば我々のところで対応しておりますけれども、そちらでは手に負えない複合的な問題が多数出たので、そういう対応する事業を岩泉町さんでもやってはどうでしょうかということで提案を受けまして、そして当時の担当の者がよりせい・みらいネットさん、復興支援で来ておった社会福祉士さんと一緒になりながら立ち上げた事業でございました。

そういったところでの複合相談から始めておりますので、年々台風災害での相談は減少してきているのですが、今度はその相談会のほうが口コミで広がりましては、そうではない通常の方

の一般相談のほうの比重が増えてきておりました。令和元年度の実績でございますけれども、86回相談会を行いまして、100件の相談がありました。その後、相談後も電話ですとか訪問支援調整を行っている回数が338回となっております。そのほかに来やすい相談会ということで、サロンのほうを22回開催している状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） こんなにやっているとは分からなかったです、正直言いまして。いいことかなと思いますが、そうしますとこれは新年度予算ですから来年度もやると。そして、この際、ずっとやる、まずは来年か、この財源とかそういうのは単費ですか、その内容について。

○委員長（坂本 昇君） 財源についてお願いします。

山崎室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらにつきましては本年度、令和2年度までは国の他機関の連携による包括的支援体制相談事業ということで4分の3国庫補助事業として行ってまいりましたが、今年度で国のモデル事業が終了することになりました。来年度からは歳入予算のほうに組んでおりましたけれども、重層的支援体制整備事業ということで国のほうで、今福祉サイドのほうで、国のほうで今現在構築しようとしておりますのが、今ダブルケア問題、いわゆる自分も障害があつて、お父さん、お母さんを面倒見なければいけないとか、子育てしながら介護すると、そういうことになってくると役場で相談を受ける際には包括支援センターはあくまでも高齢者、我々のところでは障害者、子育て世代になると子育て世代包括支援センターの今度新規事業が出ておりますが、そういった縦割りになってしまいますので、そういったことではなくて、そこを相互に連携してやる事業として、重層的支援事業というものを立ち上げますよと。それで、こういった包括的な相談事業もできますよということで、新年度以降はそちらの事業を活用して、どうか国の描いているモデルのほうに合致するように、また組立て直しをしたいと考えておるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 18節の宮古地区地域生活支援事業負担金とは何でしょう、内容をお願い

します。

○委員長（坂本 昇君） 負担金の内容について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎社会福祉室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらにつきましては、障害者の相談事業、地域活動支援センター事業、基幹相談支援センター事業などの障害者の相談を行っているところでございます。こちら町に単独で設置しているものではございませんで、宮古地域管内で宮古市のほうに、レインボーネットさんのほうに委託をして実施しているものとなっております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 宮古のほうでやっているということなのですが、岩泉町からもこれに、例えばこの1年間で参加したような、そういうことはありますか。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらにつきましては、数字のほうは持ち合わせていないのですが、定期的に支援会議のほうを開いております。その中で、岩泉町からもわかたけ学園さんですとか、知的障害者施設、精神障害者施設のほうを宮古の施設を利用していらっしゃる方が相当数いらっしゃいます。施設入所、グループホームになれば精神障害、知的障害者になると半数以上はもう宮古市でございます。そういった方のお母さんが高齢になってからどうしようとか、あとご本人さんがグループホームを次、変えたいけれども、こういった問題があるといったもので、施設のほうで対応し切れないものについては、こちらのほうに上がってきて支援会議のほうにかけて、複数機関で関わって支援していくといった内容になっております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目に移ります。老人福祉費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款2項1目に入りますが、このときの新規事業がございません。新規事業概要の説明を求めます。

田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） それでは、新年度予算新規事業等概要説明を行わせていただきま

す。

事業名は、知的障害児施設整備補助金になります。事業実施主体は、社会福祉法人若竹会となります。事業の目的といたしまして、知的障害児施設、現はまゆり学園ですけれども、こちらの更新整備費を補助し、知的障害児の福祉の向上を図るというものでございます。趣旨といたしまして、当町が構成員となっている岩手県沿岸知的障害児施設組合では、知的障害児の入所及び短期入所施設として公設公営ではまゆり学園を運営しております。当施設は、昭和46年に整備されたもので老朽化が著しい状況にあります。今般施設更新を行うに当たり、民設民営により代替施設を整備することから、その整備に係る費用の一部を助成するものであります。

整備の概要といたしましては、短期入所用の施設整備として定員16名を見込んでおります。事業費といたしまして、全体事業費が9億円、財源内訳は構成市町村補助金が6億4,580万円、うち岩泉町分が4,943万7,000円、若竹会の自主財源が2億5,420万円というところになっております。財源としては、町は過疎債、過疎対策事業債を充てる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。2項児童福祉費、児童福祉総務費、1目どうぞ、お願いします。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 12節の放課後児童クラブについて伺います。

現在の状況と、そして新年度の見通しをお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 放課後児童クラブについてお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎社会福祉室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） 現在ですけれども、岩泉、小本、小川でそれぞれ昨年度と同様開設しております、1日当たり岩泉地区で大体20人から30人、小本地区で10人程度、小川地区で5人程度の利用となっております。令和3年度におきましても今回計上した予算では岩泉、小本、小川を同様の規模で実施するという内容で計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 同様の規模で運営ということで、何か例えば3クラブで今現在問題になっ

ていることとか、そういったことはあるのでしょうか、なければいいですけども。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） クラブでの問題ですけども、ほかと同様コロナ対策ですね、こちらのほうでうわさが出るたびに事業所のほうで対応に苦慮していると、開所するか閉所するか苦慮しているといったところはございますけれども、そちらについても町のほうから登校、登園、利用停止基準のほうもお示ししております、そちらに基づいて対応していただくということにしております。幸いなことに事業所のほうで頑張ってもらっていて、コロナのほうも一件も出ていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。この 14 節に放課後児童クラブ小工事が出ています。前々からちょっと議論が上がっています、例えば先生方の事務室が別にあつたほうがいいのか、学校で言えば保健室のようなものがやっぱり別の部屋にあつたほうがいいのかという議論がこれまでもなされてきました。この小工事の内容と、そういったものが今現在まだ問題として残っているのか、あるいは何かの対策をして解消されているのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） では、まず各クラブの以前にご質問がありました病気の児童の対応についてでございますけれども、そちらについてクラブのほうとも、委託先のほうとも協議をしまして、各クラブとも寝具がありますと。それぞれ親御さんにまず、病気になった児童を長く預かるのではなくて、迎えに来ていただくための一時利用ですということでございました。幸い岩泉、小川については別室を使うことができるので、そこで別室の利用ができる。小本についても 1 つの部屋なのですが、実際には中で中仕切りのようなものがあって、そちらで別利用ができるので、対応が可能ということです。先生のそういった利用につきましても、そういった利用の仕方をする、もしくはパーティションを使うということで対応可能ということで確認をしております。

そして、次に小工事の内容ですけども、こちらの 138 万円のうち 50 万円が通常分でございます、残りが岩泉小学校のほうで今年度建築基準法による検査を県の建築主事さんのほうで受け

たのですが、その際に今岩泉の放課後児童クラブが休みの日にでも正しい昇降口、学校の中を通らなくてもテラスのほうから入れるようにちょっと改造して、外に構造物をつくっているのですが、それが耐火構造になっていないので、撤去するよという指摘を受けまして、その撤去プラス外からも入れるようにするためには今の窓では対応ができないということで、それを総取り替え費用ということで計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 18節の知的障害児施設が整備されたときにはこれに関わる広域議会ですね、この広域議会の方向性はというふうになるのでしょうか、今までと変わらずにやっていくかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今回予算計上まで至ったということになりました。それは、釜石から北、普代までの市町村がこの組合に加入しておりますけれども、どの市町村においても今回の施設整備を認めたということとなっております。なお、若竹会という民営の方々をお願いするというふうなこともありまして、今後においてはその若竹会と各市町村の課長が年に何回か協議をする、話し合いをするというふうなことで、変な方向というのは言い方が悪いですが、不特定多数の入所というふうなことではなくて、各市町村も見据えた入所をしていただくようなことでの牽制機関というふうなことを置いてとり進めようというふうなところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） ということは、広域議会はなくするということですか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 広域といいますか、議会はございますけれども、解散という方向で動くこととなっております。

○委員長（坂本 昇君） いいですか、解散の方向で動くということ確定で。というようなことです。

中居町長、答弁お願いします。

○町長（中居健一君） 若竹の話が出ましたが、令和3年度中に工事を、令和4年度からこれまでの一部事務組合は清算をして、民民の若竹のほうをお願いをするということになっていま

た。今構成団体の首長で協議をしましたが、1つだけ私のほうからお話をさせていただきますが、あの土地、今のはまゆりの土地は組合の土地になっているわけでありまして。今回のこの移転の場所は、宮古市さんの土地なのです。宮古市さんが有料でこれから貸すのか、無料になるのかというは、これは宮古市さんと若竹さんのほうで協議をするということになっています。

今のはまゆりの土地の財産については、宮古市長さんもなかなか明確にこれをどうするかということとは言えないというようなこともあるのですが、釜石市長さんから北は普代村長さんまであるわけですが、我々のほうでもこれについては宮古市さんが新たな場所については提供していただけるということになるわけでありまして、これを組合で売るとか何かということではなくて、組合の財産になっていましたけれども、これは宮古市さんのほうで活用してくださいと、宮古市さんのほうに事務処理上は寄附をするような形になるかどうか分かりませんが、これはそういう形の中で、土地については宮古市さんのほうで活用するというようなことで一応意見が一致をしておりますので、そういう方向になると思っておりましたので、よろしくお願いを申し上げます、このように思います。

○委員長（坂本 昇君） 1目ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目に入ります。児童措置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目児童福祉施設費ですが、ここで新規事業の説明がございます。4ページをお開きください。説明をお願いします。

田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） それでは、3款2項3目の新規事業の概要説明をいたします。

事業名はこども園保育業務支援システム導入事業でございます。事業実施主体は岩泉町、事業の目的は保育業務支援システムの導入を行い、こども園を利用する保護者の利便性を向上させるものと、また保育士が児童や保護者と向き合う時間を確保することで子育て支援の充実を図るものでございます。

事業の内容といたしまして、システムの概要でございますが、タブレット端末を用いた保護者による園児の登園及び降園の記録、その記録の管理と、こども園から保護者へメール一斉配信による連絡、緊急時等による配信でございます。保育に関する計画記録に関する管理機能というこ

とでございます。導入施設は3施設となります。事業費は、システム導入委託料として473万5,000円を見込んでいるところでございます。既存のパソコンを使いまして、新たに入れるのはタブレット、アプリケーションということの内容になります。財源といたしましては、保育対策総合支援事業費補助金を活用させていただきます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 子育て、こども園のことについてお伺いします。

昨年令和2年度は待機児童もございました。その中で、新年度は保育士2人の採用をするという事で、新年度は待機児童が解消になると理解されてよろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） 待機児童について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） 待機児童の問題でございますけれども、今現在の職員の配置状況でございますと、待機児童が3名、岩泉で1人、小本で2人発生する見込みとなっております。こちらを解消するためには有資格者が2人必要ということで、今も誰か知人にいませんかということで、それぞれ方々を当たっているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 募集しても保育士さんがなかなか集まらないということで、大変な思いをしていると思うのですが、やはりここは何としても、いろんな手を使ってももう待機児童をなくすると、そういう意気込みで取り組んでもらいたいのです。というのは、この新規事業におきましても2事業から3事業が子供関係の新規事業がのっているのです。片方では新規事業をのせておいて、片方では待機児童が出ますというのでは、やはりこれは政策としての整合性が全然取れないということで、ここはぜひ待機児童をなくするための方策を取るべきです。これもしあれだったならば、地域おこし協力隊、こういう方なんかも充てることとか、募集して、そういう方を充てるということもできないですか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁をさせます。

田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの地域おこし協力隊につきましては、今年度から募集をかけてはありました。また、先般答弁いたしました総務課とも、あと内部でもいろいろと保育士という資格がどうしても必要なわけございまして、この保育士の資格を有する基準を満たすのが例えば小学校の教諭だったり、資格を持っている方、あとは看護師とか、そういったところを直接的に狙ったといいますか、募集をかけるハローワークの出し方ですね、そういうふうなものも検討しながら、至急そういった待機児童がなくなるような解消方法に取り組んでいるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 多分令和2年度で釜津田保育所も休止になると思うのです。釜津田からも岩泉に来て働いて、預けたいというような人もいるのに待機児童が出て預けられなければ働けないと、そういうような実態もあるし、町内にもあります。ここはぜひ新年度予算にもこういう形でのせてありますので、ぜひ何とかして解消すべきと思います。

そこで、一課長に聞いてもなかなかいい案も浮かんだり、浮かばなかったりしますので、ここは佐々木副町長、ぜひいいご提案をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

佐々木副町長、どうぞ。

○副町長（佐々木宏幸君） 有資格者というところで、そもそも有資格者が少ないという事情もございまして、他の自治体の事例等も参考に研究しながら、何とか確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 新規事業のタブレットの台数というのは決まっているのですか。

○委員長（坂本 昇君） タブレットの台数について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） タブレットですけれども、こちらについては園児、職員の登降園

の管理に主に使うものとしておまして、6台を予定しております。いわずみこども園の玄関に4台、こがわこども園の玄関、おもとこども園の玄関にそれぞれ1台を予定しております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 今回の件で関連というか、私も理解できないというか、教えてください。登園の管理をするということは、玄関にタブレットを置いてどうなるのか、保護者の利便性を向上させるとありますけれども、どういう形で利便性が向上されるのでしょうか、すみません、そのところ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 相沢主査。

○委員長（坂本 昇君） 相沢主査、どうぞ。

○社会福祉室主査（相沢光栄君） お答えします。

登降園管理の保護者の利便性についてなのですが、現在各園で登園する際に保護者がいつ登園しました、いつ降園しますというのを手書きで時間帯を書いているのです。なので、お子さんを抱っこしながら書いたり、あと後ろにどンドン次の書く人が待っているような状態も出てきたりします。そのような中、こちらのタブレットを各園の玄関先に置くことによって、それぞれ園児にバーコード付きのカードを持っていただくこととなります。そのバーコードカードをタブレットにかざして、あとタッチパネルで保護者の方に何時に登園しますというようなものを入力していただくものです。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 関連なのですが、必ずしもお父さん、お母さんがこども園に登園させているわけではなくて、お年寄りの方々もたまには見かけます。そうするとタブレットの使い方とか、分からない人も中にはいるのではないかなと、その辺のケアについては何か対策は考えていらっしゃいますか。

○委員長（坂本 昇君） 高齢者対策。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） おっしゃるとおりでございます、今回のシステム導入に係りましては、職員のほうもゼロからスタートになりますので、今後導入までに研修会を含めそういっ

た保護者さんたちの潜在的なニーズ、そちらのほうも掘り起こしながら丁寧に対応していきたいと考えておるところです。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 質問が戻るような気がするのですが、この保育士の不足になった原因は、皆さんは分かりますか。以前からこども園ができた頃はかなり保育士になろうと高校を終わって短大に行った方がいるのです。そして、資格を取ってきたら正職員にはなれなかった。どういうわけだか、昔のことは言いたくないのですが、先日の会議でも答弁がその原因を隠して答弁しているような気がするのです。ということは、やっぱり正職員になれなかったから、そしてその正職員にされなかった原因をまず最初にご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦総務課長、答弁願います。

○総務課長（三浦英二君） 保育士さん、町の職員でございますので、採用試験を受験していただいて、合格していただくということが条件になるわけでございますけれども、これがやはり一般試験、それから専門試験、人物試験等々をやるわけですが、どうしても基準点に達しないような場合には合格の基準に行かないということで、そこで試験のほうに通らないというようなケースもこれまでございました。そういうことでございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） これは、試験に通らなければ、それはあれなのですが、ただそのとき、保育士の採用の形を変えたらという質問を私もしました。ということは、岩泉社会福祉協議会みたいところで、そのほうにやって、向こうのほうで経営を委託したらというような格好の質問を私もしました。ただ、そのとき正職員にはなりたくない、責任の関係だという答弁をいただきました。ただし、臨時であっても、その担当している人で事故が起きた場合は責任があるわけなのですよね、責任の範囲というものを今ここで答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 保育士の責任の範囲、正規と臨時という差なのか。

田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今のご質問は、例えば責任の範囲というと登園時に事故ある際には保護者の責任だと思えますけれども、園内において保育時間にその子供が事故、そのときに見ていた臨時の方が目を離したからというふうなことの責任とか、そういうことでございますでしょうか。

今のようなケースとかあるわけですが、そこには担任の正職員がいます。その下で保育の補助を行っていただいている会計年度任用職員、保育士の資格を持った方または持っていない方もいらっしゃいますけれども、その責任の重きはクラス担任が一番あるものと理解しておりますし、ただ目を離したとか、そういうことについては各こども園のほうからも報告をいただいて、二度と再発がないようなことでその職員には注意喚起をしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） まず、答弁だと何ともできるのです、答弁は。ただ、本当に保育士を採用して、やる気があるのかどうかだと思うのです。ただ、先ほど総務課長のほうからも答弁いただきました。受けて、そこをクリアしなければ、これは職員になれないのは、これは誰でも分かります。ただ、今の責任の関係も今課長が答弁したわけなのですけれども、登校とか何とかではないのですよ、保育士の責任というのは誰も分かるでしょう。その施設に入ってから責任なのですよ。ただ、それを責任を持ちたくないとかという答弁をいただいて、あのときから私はこの保育士に関しては質問しておりません、やる気がないと我々は感じたのですよ。そして、今ここにきて、採用者がいなくなったということですが、そうしたらある程度採用の基準のレベルを下げますか、そこら辺の答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦総務課長、答弁願います。

○総務課長（三浦英二君） 職員に任期の定めのない職員として採用するための基準というのは、これはある程度一定をして試験のほうは実施をしていると。そして、選択をしているということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） まず、いろいろ苦しい答弁だと分かっておりますけれども、これについて、若い方がみんな短大を終わって保育士になろうと思って来たのです。その事情の少し違った内容を私は分かっています、気持ちで。ただ、変なことを言うと、これはちょっと問題になるものですから、ただこれは若い人が来ると、この地域を活性化する人が出てくるのではないかと。ということは、若い人、また男、女、これは結婚のことまで私は考えていたのです。そういうことで、何とか採用していただけないかということで、同僚議員も頑張って質問しました。それでも、町のほうの方針で採用、それは基準を、私は分かりませんよ、クリアしなかったのかどうか分かりませんが、皆さんが臨時でも一時は働きました。そして、正職員と同じ仕事をして、

今はちょっと法が変わって臨時でも手当はもらえるようになりましたけれども、そういう同じ仕事をしても全然給料面と、それこそボーナスももらえないというような格好で、自然に辞めていったのです。そこら分かりますか、本当に同じに考えて残念だったと思うのです。ですから、よそに行って声かけられたこともあります、私ももっと働きたかったけれどもという人もあります。そういう気持ちのないように保育士の採用を考えてほしいと思うのですが、再度ご答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦総務課長、答弁願います。

○総務課長（三浦英二君） 私ども採用の担当課といたしましては、それぞれの試験がございまして、試験科目があると。それぞれにはそれぞれのある程度の基準が設定をされておりますので、その部分をクリアをした方が二次試験のほうに進んでいただいて、二次試験で人物試験を実施させていただくと、そして総合的に点数が高い方を採用していく、これは原理原則でございますので、この方向には今後も変わらないというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、どうぞ、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） まず、質問しても総務課長さんの答弁も立派な答弁です。やはりそれでも保育士が足りないということです。ただ、先ほどレベルを下げるとか何とか言いましたけれども、高校を終わって短大を終わって、資格を取ってきた人たちがかなり、ほかのほうもいっぱい、これは不合格の人があるのか分かりませんが、何とかこの保育士のあれを、形を変えて、この間の2名の採用というのは町職員だと思っておりますけれども、何とかその形を変えて採用して、それこそ十分に指導できるような、それこそこども園がもっと子供たちを預かっていくような施設にさせていただきたいと思っております。これは要望にしておきますので、よろしく願います。

○委員長（坂本 昇君） 要望ですので、しっかりと受け止めていただきたいと思います。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 私は、児童施設について伺いますが、これは各課なもので、こども園になるかと思うが、今のこども園の水道の出し方は手で触れて蛇口で出すのか、現状からまずお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 山崎社会福祉室長、どうぞ。

○社会福祉室長（山崎正道君） 現状は、手で触れて出すことになっております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君）　そこで、今コロナ禍の中で、世の中の、だんだんに児童施設含めて小中学校も、教育関係もそのようですが、特にもこども園の場合は外で遊んだ子供が中に入る場合に一齐にそれぞれ蛇口に触る。今後予想されるコロナあるいはまた衛生上もよくないという観点から、徐々にセンサーで、光といいますか、触らなくても近くに行けば水が出るような、そういう方向に伺っているのですが、当町としてもこの先を見据えて、そういう施設の改修をすべきだと思うのですが、ご見解をお伺いします。

○委員長（坂本　昇君）　田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君）　施設の改修につきまして、当担当課では3施設のほかに児童クラブ等々もございます。また、今お話のありました学校とかもございますので、でき得ればそういった関係者が同じ目線に立って、それで行うべきかなというふうに考えております。今後におきまして、予算も相当かかると思いますので、そこら辺も含みながら関係課での協議、検討をしてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本　昇君）　よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本　昇君）　なければ、4款に入ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで14節工事請負費、旧岩泉歯科診療所、この駐車場舗装工事の内容についてお伺いします。

○委員長（坂本　昇君）　舗装工事の内容についてお願いします。どなたでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君）　千葉健康推進室長。

○委員長（坂本　昇君）　千葉健康推進室長、どうぞ。

○健康推進室長（千葉宮子君）　旧岩泉歯科診療所駐車場舗装補修工事ですけれども、きぼうハウスの前にもなるのですが、アスファルト部分が経年劣化しておりまして、剥がれたりとか、あとあそこの舗装からどんぐり苑のところに道路に出るところがあるのですが、そこも崩れておりますので、全部ではなくて部分的にはなるのですけれども、その工事費を計上したものです。

○委員長（坂本　昇君）　4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　そうすると、きぼうハウスのほうまで行うということですね。それで、

前に総務常任委員会で所管事務調査を行ったときに、あそこに入る、駐車場に入るところが急勾配で、なかなか車が思うように入れないと、その改修までは含まれていないのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 千葉室長、どうぞ。

○健康推進室長（千葉宮子君） 今回は、その急勾配のほうまでは含まれておりません。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ぜひこれを機会にそこを調査いたしまして、改めて急勾配を解消するように一度課長も見てきていただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現在は歯科診療所もなくなったことによりまして、実際には関係者のみしか通行、駐車をしていないところがございます。今後どのような利活用の方法があるのかを踏まえながら、直すべきところは直していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） 今課長が答弁されました、その利活用ですね、歯科診療所の。そこはどのように考えているかお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 利活用について、田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現在歯科診療所だったところにつきましては、建物の一部をきぼうハウスへ貸しております。また、残った部分につきましては、当課の関係資材を置いているという状況になっております。今後につきましても、当分その状況が変わらないと思っております、それ以降についてはまだ未定ということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1目ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、1目を終わりましたところで、コロナ感染予防の換気を行います。11時5分まで休憩をしますので、よろしくお願いをします。

休憩（午前10時57分）

再開（午前11時05分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

4款1項保健衛生費、2目の予防費に入ります。予防費、2目ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 全員協議会で何度も、何度も聞いている、またコロナのことを改めて確認で、町民の皆さんからいろいろ聞かれるものですから、私もうろ覚えなので確認させてください。コロナの予防接種の関係なのですが、どこに連絡をすればいいのかというところは役場ということしか伝えていないのですが、正式にはそこで本当にいいのかどうなのか、回答をお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 本当によろしいです。やはりセンターとかというところになるとちょっと敷居が高いというか、なかなかだと思えますので、話しづらいと思いますが、地元の言葉を使う保健師のほうに声をかけていただければ全て答えることとなっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 要は、2111番にダイヤルすると交換に通じていて、それから保健福祉課に回っていくと思うのですけれども、ダイレクトインみたいな形で保健福祉課に直接つながるような仕組みというのはいかなるものなんでしょうか。でないと、交換のほうでいっぱい来るとなかなか整理整頓、いつも話し中という格好にならないとも限らない。何か対策をすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 直通のダイヤルについて、田鎖課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今現在考えておりますのは、町で整備しておりますピーちゃんねっとですけれども、こちらのほうにつきまして活用していただくということでご案内をしたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それは、1台だけの対応ですよ。皆さんが集中してかけたらどんなものなんでしょうか、そこについては何らかの対策は考えていますか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 心細いかもしれませんが、2台、そのほかに専用として役場回線ですけれども、そこへ直接役場を経由しての分が2台ということで対応を考えております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） では、受付が済んだと、今度はその接種の順番なのですけれども、地区ごとでやるのか、あるいは丸つきりもう受付順ですよということになったときに、あちこちに順番が早い人、町内全域だと。その中には足のない人がたまにいるかもしれない、予約だけはしたと、足がない。そういうときの対応というのは、どのように考えていらっしゃいますか、地区ごとにやろうとするのか、それとも受付順でやるのか、足のない人は、ではどうするのかということの整理整頓はできて、皆さんで課の内部で担当の皆さんは共有していらっしゃるのかどうかというのをお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今現在県のほうからの通知ですと、案の段階でありますけれども、数量のほうについてはある一定の数量が確保できるというふうなことから一斉というふうなことを考えてはおりますが、この数量がまた変わってくればその一斉もまた違った方向になるかもしれません。現在の段階では、一斉ということ考えております。

また、一斉とした場合の足のない方、交通弱者の方につきましては連絡をいただきながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） その足のない人は地区でまとまったほうが効率がいいとは思いますが、そうではなくて一々今日はあっち、今日はあっちというふうに行くのかどうなのか、毎日同じ地区に行かなければなくなってしまうのではないかなというような気もするのですが、その辺の整理整頓はどんなものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 自らが来れる方がまずはあると思います。そして、それを公共のバスも使ってですけれども、来れないような方々のご相談を応じましたらば、その方法論ですけれども、各地区のほう、各地区というのは6地区ありますけれども、今日の日はこちらの地区のほうだけに限定して、そういった方々を対応します、次は違う地区とか、そういうふうなことで方法を考えて、一斉に放射線状に行くというふうなところではなく、行けばよりスムーズに行くのかなというふうなところはございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

- 委員（三田地久志君） だとすれば、そういうアナウンスもしておかないと中心というか、予防接種を受ける方々は、俺は早く受けると、高齢者は余計気が短いというか、早く、なして、俺だけやってけねえんだべみたいなことにもなる。そういうアナウンスについては、どのように考えていらっしゃいますか。
- 委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。
- 保健福祉課長（田鎖英明君） まずは、今月の15日号によりまして、ワクチンとはということで、チラシを1枚物を出したいと思っております。また、次に4月1日号でも同じようにワクチンのことをお知らせして、ワクチンを十分に理解していただいた上で個人の方に対しての通知発送というふうなことで考えておりますので、その中で今言いました送迎とかにつきましても具体的なところまでそのときには示せるような状況で皆さんのほうに安心感を与えるようなことで通知を出したいというふうに考えております。
- 委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。
- 委員（野館泰喜君） 関連ですが、要介護者等は往診の処置ということでよろしいのでしょうか。
- 委員長（坂本 昇君） 田鎖課長、どうぞ。
- 保健福祉課長（田鎖英明君） ただいま済生会岩泉病院においても訪問看護を行っている方がございます。その方々と併せて済生会のほうにその件につきましては協議をして、出向いての接種というふうなことで措置をしていきたいと思っております。
- 委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。
- 委員（野館泰喜君） そうすると、その際意思表示というのはどういう形で、電話ですとか、要介護者本人が意思表示が必要なわけですが、どのようにそれはする予定でしょうか。
- 委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。
- 保健福祉課長（田鎖英明君） 各施設にもそういった本人確認がなかなか難しい方については家族の方ですね、その方々から確認を取るというふうなことになっておりますので、今のような要介護者につきましてもご家族がいらっしゃると思っておりますので、確認をして同意を得るというふうな中身となります。
- 委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。
- 委員（野館泰喜君） そうすると、順番を聞きたいのですが、まず医療従事者があって、65歳以上があって、その65歳以上の中で直接済生会に行ける方が先になるのか、介護者とか、要支援者

等が先になるのかというのはどういう順番でしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現段階では直接行ける方をまずは優先に考えながら、並行して施設の入所者または訪問看護、介護の方々、この辺は医療機関である済生会の医師が出向くということにもなりますので、そこら辺のスケジュールもそれぞれ組んでいかなければならないと、大変緻密な日程を取らなければならないと思っております。ワクチンの数量が確定した上で、その辺は医療機関とも重々協議をして決定して進めていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、予防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目に入りますが、新規事業の概要を説明いたさせます。新規事業の5ページをお開きください。

田鎖保健福祉課長、ご説明願います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） それでは、4款1項3目の新規事業についてご説明いたします。

事業名は子育て世代包括支援センター設置事業であります。事業実施主体は岩泉町、事業の目的といたしまして、出産、育児の不安を軽減して、生み育てやすい環境づくりを目指し、妊娠、出産及び子育てに関する相談に応じ、相談内容に応じて関係機関と連携し、支援を行うワンストップ相談窓口としてセンターを設置することにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の提供を図るものでございます。

事業の内容といたしまして、業務内容は1として、妊娠、出産、産後、子育て期間を通じて妊産婦等の支援に必要な情報の継続的な把握、2として妊娠、出産、子育てに関する相談、情報提供、必要なサービスにつなぐ支援、3として支援が必要な妊産婦等への支援プランの作成及び保健指導、4として地域の保健医療または福祉関係機関等との包括的な支援の提供とネットワークづくり。対象者といたしましては、本町に住所を有する妊産婦、小学校就学前までの乳幼児及びその保護者並びに18歳までの特別な支援等が必要な者及びその保護者。開設場所は、現保健福祉課内。事業費は、（1）として会計年度任用職員人件費、こちらは助産師1名、会計年度任用職員1名の2名の予算で265万6,000円と、事務費として14万5,000円を予定しているところでございます。

子育てセンターの窓口として、町民が親しく相談しやすいというふうなところをつくってまい

りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。3目の母子保健費であります。

質疑はありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） この対象者は何名ですか。

○委員長（坂本 昇君） 対象者数をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 千葉室長。

○委員長（坂本 昇君） 千葉健康推進室長。

○健康推進室長（千葉宮子君） 数は持ち合わせておりませんが、まず妊婦さんが大体30人ぐらいとか、1年間の出生が40前後ですし、あとは1歳から入園までの子供さんとかが主になりますので、それらを合計した人数になります。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 対象者に小学校就学前までの乳幼児が入っています。そういうことを考えると、開設場所が保健福祉課内とありますが、スペースを取って、そして枠も取ってつくるのですか。お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 千葉室長、どうぞ。

○健康推進室長（千葉宮子君） 子育て世代包括支援センターとして新たに場所を設けるわけではないのですが、現在の健康推進室の窓口で同様に対応するのですけれども、連携機関として子育て支援センターですとか、児童相談所とか、学校関係とかがありますので、その関係機関と連携して就学前の保護者さんからも相談を受けるような対応ですとか、あとは受けるだけでなく、こちらも出向いての相談対応というふうに対応を考えております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 何といいますか、人的な配置だけではなくて、乳幼児が対象になりますので、乳幼児が静かにおとなしくしている、そうとは限りませんので、やっぱり一定のスペースが必要なのではないかと思いますが、この点についてはどうですか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 千葉室長。

○委員長（坂本 昇君） 千葉室長、どうぞ。

○健康推進室長（千葉宮子君） 他市町村ではそういった子供をちょっと遊ばせておくスペースと

かも取っているところもあるのですが、まず現在は町ではそこまでは考えていないで、現在相談に来る方は抱っこしたり、おんぶしたりで来るのですが、場合によってはその辺にいる職員がちょっと抱っこしてあげたりとかもあるのですが、今後の状況でもしそういったスペースとかが必要なようであれば考えていきたいと思えますし、あとは現在来ていただいている赤ちゃんの相談とかは体重も測ったりするので、保健センターを使ったりというような対応もしております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ここで、小中学校における特別学級と普通学級の取捨選択の一般論についてお聞きしたいのですが。

○委員長（坂本 昇君） 保健課で大丈夫ですか、学校ですか。

○委員（野館泰喜君） 学校になるわけですか、では後。

○委員長（坂本 昇君） いいですか、それでは教育費をお願いします。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今の関連なのですけれども、人件費、私が聞き間違ったのかな、2人分ということでもいいのですか。あまりにも安過ぎないでしょうか、これ毎日なのか、それとも日にちを1週間に何回とかと決めているのか、その雇用形態について、社会保険が適用になるようなシステムでやるのか、その辺についてはどのようにしていくのかお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 雇用形態について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 鷲田主任。

○委員長（坂本 昇君） 鷲田主任、どうぞ。

○健康推進室主任保健師（鷲田明江君） 雇用形態についてお伝えいたします。

助産師は週1回6時間のパートタイムを予定しております。補助事務のパートタイム、会計年度任用職員は常勤を予定しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 助産師さんの週1回というのは応募者が本当にいるものなののでしょうか、ちょっと不安なのですが、もう既に見込みがあるのかどうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 鷲田主任。

○委員長（坂本 昇君） 人員の確保の見込みについてですが、課長大丈夫ですか。

では、千葉室長。

○健康推進室長（千葉宮子君） 助産師の週1回というのは、こちらの出生数とかから、必要量で募集をしたいと考えておまして、めどがあるような状況です。それから、今言った2人のほかに兼務ですけれども、保健師が兼務で対応するということを考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 前に戻って申し訳ないのですが、6番委員がおっしゃったようにこの新年度、説明資料を見たときに子育て世代包括支援センター、とても明るいコーナーができるのかなというイメージがありました。6番委員がおっしゃったのもそう思ったからだと思います。パーティションとか何か工夫して、私たちは包括支援センターだとアピールして、相談しやすい窓口にしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はどうですか。

○委員（小松ひとみ君） 答弁をお願いします、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 千葉室長。

○健康推進室長（千葉宮子君） 現在の健康推進室をさらに明るいイメージにして、相談を受けられるような内容にしていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） せめてパーティションというか、仕切りをして明るいいろいろポスターを貼ったり、あとせいぜいベビーベッド、何か置いたり、ちょっと工夫していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） という意見でございます。

12番、どうぞ、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 非常に心苦しいのですが、各課ということなのですが、岩泉斎場、これにのってくるのは斎場の委託料とか修理とかという予算がのっているのですが、実際は町民課のほうでその利用料については収入になっているようですが、そこで斎場の施設が最近修理に相当金がかかっているように、いわゆる更新というか、老朽化というか、そういうのが見られるわけで、そして……

○委員長（坂本 昇君） 12番、よろしいでしょうか。

○委員（三田地泰正君） 委員長、はあ、しゃべった。

○委員長（坂本 昇君） いやいや、6目に環境衛生費に斎場のことがありますので、しばしお願いします。

3目の母子保健費、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目健康づくり推進費に参ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6目環境衛生費。

12番、お待たせしました。どうぞ。三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） これを見れば斎場が非常に老朽化しているのだから、更新の時期なのだから、相当かなりの額の予算が計上されているわけで、一方では利用料がないなど思ったらば、これは町民課のほうだということ、間違っているのですが、そこでどうですか、やはり町民の方々も、実は町民が利用する場合はウン万円と、そして町民以外はちょっと上の恐らく利用料を設定しているのですが、何かあまり差が少な過ぎるのではないかと、町民以外はもう少し上げてもいいのではないかというような、その話があるのですが、これからの費用対効果、これは利益を上げる建物ではないわけですが、何とかそこら辺をね、町ばかり修理費なり、いろいろ改修の金が相当最近かかるような感じがしているので、その分を手伝ってもらう意味でも、町民はそのままでもいいが、町民以外の利用については幾らか値上げしてもいいかと思うのですが、見通しについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 斎場について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中川原総括室長、どうぞ。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

まず、岩泉斎場の改修でございますが、今年度は炉のほうのれんがの巻き直しということで結構な額かかっておりますけれども、同じ2号炉なのですけれども、れんがの巻き直し以外の経年劣化した部分について、新年度については改修をさせていただきたいといった内容でございます。

ご案内のとおり、岩泉斎場は2つの炉がございますけれども、初めての大規模な改修という形

になっておりまして、今は主に1号炉のほうを使っております。そして、2号炉のほうを改修しました暁には1号炉が劣化するまで1号炉のほうを使って、また改修をしていって、常に1台は使える状態といった形が必要なのかなといったところで、町内唯一といいますか、1つしかない施設でございますので、管理といいますか、維持管理は大事なものというふうに思っているところでございます。

そして、利用料金でございますけれども、現在大人でやりますと町内が1万円、町外が3万円と、13歳以上ですね、という形になってございますけれども、こちらのほうは関係市町村と協議しながら検討を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 12節の河川水質調査委託料の関係で、これには私は何もあれですが、最近茂師漁港にプランクトンの異常発生と見られる濁りが出てきているのです。これはプランクトンの異常発生だということで、それでやはりあそこに流れ込んでいる川、小成川なのですが、あそこは宮古市と岩泉町の境の川になっているわけなのですが、あそこ茂師漁港を使っているのは岩泉町の漁師が主なものですから、河川の水質調査をお願いしたいと思うのですが、ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 中川原総括室長、どうぞ。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） 答えいたします。

河川の水質調査のほうですけれども、計画的に年ごとに場所を変えながら実施しているといったところで、今年度は7か所について予定しているところでございますが、実際毎年何社からか見積りを取りまして実施しているところでございまして、予算に余裕が出るようであれば現行の予算で対応できるか、それが足りないようであれば補正等のお願いをして対応できるか研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 研究しないで、よろしくお願したいと思っております。というのは、サケが不漁なものですから、今年から海中集魚を計画しておるものですから、今月の末に道具を設置するところでございます。異常プランクトンだと赤潮みたいに酸欠のおそれがあるものですから、100万ほどの稚魚をやろうかと思ったのですが、今年は水質がちょっと危ないものですから、その

2分の1か、もっと少なくやろうかなと思っておるものですから、何とかこれは要望しておきますので、なるべく早く、この33万円ではちょっと足りないかもしれないですけども、何とか水質の調査をお願いしたいと思います。要望しておきますので、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でいいですか。

課長、答弁をお願いします、緊急性もありそうなので、お願いします。

田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 河川ではなくて海のほうが大変な状況だと、異常なことでありますことから、至急対応してまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） いつもトイレの話ばかりして申し訳ないのですが、三本松の公衆便所の小工事、これについてはどのような工事なのか教えてください。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 長崎主任。

○委員長（坂本 昇君） 長崎主任、どうぞ。三本松トイレの工事内容でございます。

○環境推進室主任（長崎綾乃君） お答えいたします。大変お待たせいたしました。

三本松公衆トイレの工事費ですが、男子トイレが現在和式トイレしかないということで、洋式トイレの変更の工事費となっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 去年お願いして、何とか1年がかりで達成していただきました。これで利用者、観光客の皆さんも、高齢者の方々も多分喜ぶと思いますので。実施時期はどの辺でしようか、何月頃に完成になるのか、予算通ってからでしようけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 完成見込みはいつでしょうか。

中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） ありがとうございます。三本松のトイレのほうでございますけれども、できるだけ早くということで、夏前、お盆前といったところで、ゴールデンウィークにはちょっと厳しいのかなとは思いますが、お盆前にはというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 1節の自然保護指導員とはどういうふうなことをするのでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 長崎主任。

○委員長（坂本 昇君） 長崎主任、どうぞ。

○環境推進室主任（長崎綾乃君） お答えいたします。

自然保護指導員ですが、県内に配置されておまして、そのうち岩泉町では3名を予定しております。場所としましては櫃取湿原、青松葉山、宇霊羅山の3か所となっております。自然に対する保護を推進しております。登山される方々とかの安全がきちんと確認できるかを調査しながら保護をしております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 環境衛生費ということで、私が質問したかったのは、町内の各地に不法投棄されている、何ていうのですか、ごみというのですか、そういうふうなものがあるのですが、これらに対しては特別な体制は取っていないのか、この点についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 6番にお伺いします。不法投棄ということであれば、4款2項1目に塵芥処理の廃棄物の部分があるのですが、ここでもよろしいですか。

○委員（林崎竟次郎君） いいです。

○委員長（坂本 昇君） 先ほど自然環境指導員ということでしたので、そこはまた項目も違っていいのかなと思いました。

では、そのほかにありませんか。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ただいまに関連しまして、さっきの自然保護指導員なのですが、改めてこの60万円だけではあるのですが、これ県下で県がやっているのかな、この仕事の内容あるいは日数とか、何人やってとかその内容について、改めて伺います。

○委員長（坂本 昇君） 内容についてお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 長崎主任。

○委員長（坂本 昇君） 長崎主任、どうぞ。

○環境推進室主任（長崎綾乃君） お答えいたします。

自然保護指導員は町内3名となっております。年間120日を3名ということですので、年間1名

につきまして40日を予定しております。ただ、櫃取湿原及び青松葉山につきましては登山できる期間が短いためにほかの宇霊羅山も込みで4月から12月までの予定で雇用しております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 詳しくなくてすみませんが、そうしますと40日であれば青松葉は冬期は行けない等々あれば、結構これ日数は、一定監視ですから行っているのですよね、上がってやっているのですよね。その点について詳しく。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 長崎主任。

○委員長（坂本 昇君） 長崎主任、どうぞ。

○環境推進室主任（長崎綾乃君） お答えします。

年間40日ですので、月割りでいきますと一月当たり5日間程度という形になります。登山自体は行いますが、毎日行っているわけではありませんので。ご了承いただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6目を終わらして、7目健康増進費、ありませんか。

4番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ここで12節の健診等委託料で、今年度の受診率、これ多項目検査、特定健診の受診率をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 今年度ということは、令和2年度ということによろしいですか。

○委員（八重樫龍介君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 令和2年度の受診率をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（坂本 昇君） 工藤主査、答弁願います。マイクをお願いします。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

特定健診の受診率のほうですが、対象者がまだ確定していないというところで正式な数字は出せない状況とはなっておりますが、昨年度同様くらいだと見込んでおります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） その数字はどうか。

○健康推進室主査（工藤淳香君） 大体47%前後かと見込んでおります。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 47、もう少しで50ということで、なかなかいい受診率だとは思っております。そこで、このC判定ということで、要チェックを受けた方は何名、何%おられますか。

○委員長（坂本 昇君） C判定の方の人数をお願いします。人数というか、パーセントでいいですか。

○委員（八重樫龍介君） パーセントで。

○委員長（坂本 昇君） パーセントでよろしいそうですが、お願いします。

少しお待ちください。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（坂本 昇君） 工藤主査。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

特定健診、後期高齢者健診と循環器健診受診者全て含めまして、C判定者51.6%となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 47%の中の51.6%ということですか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） すみません、くどくなります、そのC判定を受けられた方で検査を受けられた方まで分かりますか、病院に行ってチェックを受けられた方。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（坂本 昇君） 工藤主査。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

現在受診勧奨指導中になりまして、レセプト等で受診したかどうかの確認中になっておりますので、現時点では数字のほうは分からない状態となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） やはりこの検査というのは、最後受診率が上がるのも結構ですが、C判定、要チェックを受けた方が病院に行かれる、受けてチェックをして初めて効果が出てくると思うのです。なので、もし再検査を送付された方が100%になるようにすべきと思うのですが、その

辺の対策等は講じられておるかお伺いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 千葉室長から。

○委員長（坂本 昇君） 千葉室長。

○健康推進室長（千葉宮子君） おっしゃるとおり要受診の方が病院に行くことも目的ですけども、特定健診、循環器健診ですので、A判定の方は生活改善にそのまま注意して来年もA判定、B判定の方は生活習慣に改善に気がついて、来年は少し数値等がよくなるようにということで指導しております。

○委員長（坂本 昇君） 次に進んでいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8目保健センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4款2項清掃費、1目塵芥処理費。

6番、お待たせしました。どうぞ、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 先ほどの質問なのですが、不法投棄が目立つようになってきました。これを何とかいいますか、巡回して見つけるというか、そういうふうにして回る、そういうふうな体制というものはあるのですか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括。

○委員長（坂本 昇君） 中川原総括室長、どうぞ。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

不法投棄の監視といいますが、そういったものを含めて環境巡視員という方を雇っております、その方々に冬期はあれなのですけれども、春から秋までの期間お願いして、缶とか、ごみとか、あるいは大きなものであれば看板を立てて、この場所は不法投棄ですよ、見つけましたよということで注意喚起をして、撤去してくださいと、それでもない場合は一時保管所のほうに集めて、それで年に1回処理するというような方法で処理しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、不法投棄を見つけたときはどういうふうにして連絡すればいいのか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 長崎主任。

○委員長（坂本 昇君） 長崎主任、どうぞ。

○環境推進室主任（長崎綾乃君） お答えいたします。

基本的には民地に置かれた場合には民地の所有者様が最終的には処分をしてもらう形にはなるのですが、不法投棄を発見した場合には岩泉警察署のほうにご相談いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、まず警察のほうに届けるということで。でも、何となくスムーズに進まないような感じがするのですが、巡視員とかも配置していますので、警察の前に届けるというか、ワンクッションあったほうが良いような気がするのですが、その点についてはどうですか。

○委員長（坂本 昇君） 環境巡視員の対応と、あとは不法投棄の場合の規則的な警察の分というのを説明していただければと。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括。

○委員長（坂本 昇君） 中川原総括室長、どうぞ。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、環境巡視員につきましては、道路の空き缶とか小さなごみみたいなのはまずその場で拾っておりますし、大きなまさに不法投棄に当たる部分につきましては不法と言うくらいですので、犯罪行為に当たるわけですので、環境巡視員が見つけたときは役場にも連絡が来ますけれども、役場を通じて警察のほうに通報しまして立件していただいて、そのごみの調査していただいて、出した人が分かるようであれば責任者のほうに処理をするといった一連の手続が必要になってまいりますので、最終的にといますか、不法投棄ということになれば警察に届けるということになろうと思いますし、町民の方が直接警察に通報するのはというような場合は役場のほうにお知らせいただければ環境巡視員を通じて確認して、役場のほうから通報するという方法もあろうかと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。そうすると、役場のほうに連絡をすることによって、巡視員の方に連絡が行くということですね。分かりました。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1 ページをお開きください。12款分担金及び負担金、1 項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13款使用料及び手数料、1 項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款国庫支出金、1 項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3 項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 15款県支出金、1 項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3 項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 16款財産収入、1 項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、3 項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4 項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入の質疑を終わります。

それでは、昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時52分）

再開（午後1時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

午前中保健福祉課所管の審査は終わりました。

これより農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 地域おこし協力隊の恐らく3人分ぐらいだと思うのですが、新規の方というのはこの中にいるのか、今までの方だけなのでしょう、そこら辺についてお尋ねします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） ここで予算計上している分につきましては農林水産課に現在おまして、令和3年度も活動していただく皆さんでございます。

新規の分につきましては、政策推進課のほうで予算措置をしていますので、よろしくお願います。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目農業振興費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 18節の農作物被害防止対策事業補助金、これについて説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤康二畜産振興室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、農作物の被害の防止に対しまして電気牧柵または防護網、ネットフェンス等の設置する費用に対しまして、電気牧柵の場合は3分の2の補助、あと防止網につきましては畑わさび、果樹につきましては4分の3を補助するものになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そこで、実は熊とか、イノシシとかに効くのではないかと言われているのが青森でつくっているスプレーなのですけれども、木酢液にチョロギや何かの非常に辛いナンバンを入れて、それがスプレー缶に入って、製作しているのです。岩泉でももしそういう牧柵とかをやって、侵入が確認されそうに、入られたら布に木酢液と非常に辛いナンバンでつくったものを浸透させてぶら下げる、これがあちこちで結構やり始めているらしいのです。なので、そういう対策をぜひやってみていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 情報ありがとうございます。担当課のほうでもその情報についてはまだ収集している状況になかったものですから、そういった取組をしてみたいなというふうに思います。いろんなところでできそうかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

なお、熊の皮をぶら下げるという事例は過去にもされている状況ですので、個々の皆さんに周知しながら試してみるのも方法かなと。

あと資材については、協議会の事業でできるとか、そこら辺をにらみながら検討させていただ

きたいなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 木酢液は、岩泉町内でもつくっているの、あとはナンバンだけですから、種まけばできますので、ぜひ実験的にでも何か所かで実践して、見ていただきたいなと思います。

次に、畑わさびの生産拡大のことでお尋ねします。畑わさび、以前にも話をしたことがあるのですが、ワサビの花には花粉がないものも結構あって、種の形ではできるのだけれども、花粉がないものだから受粉せずに発芽しない。ところが、種はいっぱい取ったつもりでも、非常に種を捨てる部分が多くなっていく。そうすると、予定していたものになかなかつながらないということがあります。以前私も岩手大学と協力して実験やったことがあるのですが、それはもう20年前の話なので、ぜひ岩泉のためのワサビの品種、ふじだるまとか今その系のやつがほとんどだとは思っているので、その研究を岩手大学と共同でやってみたらどうかという提案なのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 畑わさびについて、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 大変すみません、お待たせしました。確かにワサビの花芽については、形状が長いということもあって、最初の部分と最後の部分で発芽が異なるというのは存じ上げてございます。これには水分がすごく影響しているなというふうに私も思っていたのですが、花粉のあるなしというのは初めて聞きましたので、現在は種子確保から全て農業振興公社のほうにお願いしているところです。データの的にも、技術的にも農家の皆さんから収集した情報を基に統計的にどうなのかという分析をされている状況でございます。その中に岩手大学とか専門的な研究機関と一緒にやれる分については、ぜひ進めていきたいなと思ってございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 5番委員とも関連があるのですが、農作物被害防止対策事業補助金なのですが、特に熊とか鹿がかなり昨年だか、令和2年度多くなって被害を受けた例もあります。特にトウモロコシもそうなのですが、ブルーベリーもかなり被害を受けたという話を聞いております。その対策として、電牧は補助があると今説明ありましたが、電牧はどうしても家から電気が必要です、あるいは太陽光が必要ですが、例えばバラ線を張りたいのだけれども、それに対

する補助があるかどうか。

○委員長（坂本 昇君） バラ線の補助についてお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤室長、どうぞ。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

バラ線につきましては、今補助はございません。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 被害は同じに受けると思うのですが、何らかの支援というか、そういうのは全くないのですか、どうにか支援というか、そういうのは考えられないのですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 鹿、熊等の被害防止をするためにバラ線を張りたいというお話でございますが、バラ線を張ったことによって、被害対策というのは減らないというふうには私たちは認識してございます。それよりも電気牧柵もしくは防護網等の設置のほうが効果があると当課のほうでは思っておりますので、もし被害防止対策を実施されるのであれば、できれば電気牧柵を張っていただきながら、きちんとした管理をしていただくことで効果は上がりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） バラ線で全く被害ないということは、やっぱり多少はあるかと思うのです、あれであれば。熊は特にもなかなか頭いいために、くぐって入るのですけれども、バラ線を細かく入れれば、引っかかって帰ると思うのですが、例えば電牧もつけられないとか、家から近くであれば電気引っ張る、あるいは太陽光をつければいいのだけれども、ある程度盗難も考えられる、太陽光とか買うとね。その点バラ線だったら安全かなという考えもしてあるのですが、そういう対策がないとなれば何かの対策があるかと思って聞いたのですが、全くないということはちょっとねと思いますが、ないと言えれば仕方ないと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。では、考える余地もないということであれですね。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 電気牧柵の盗難の危険性もあるということでございますけれども、そういった情報を皆さんから集めさせていただいて、バラ線も結構労力的にも大変でございますので、実際にそれで生計を立てるための収穫物を囲むとなると電気牧柵のほうが労力的にもいいのかなというところもございます。皆さんのほうからちょっと伺いながら、バラ線ということでもし要望が強いのであればちょっと検討していきたいなとは思っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） いろいろ考えられると思いますが、高価なものですから、太陽光つけるといっても。いつでも盗難に遭えば持っていかれる可能性があるのです、家から離れていると。そういう観点から思って聞いたのですが、何か被害に対する対策を少しでも軽減されるようなことがあればいいなと思って聞きましたが、以上です。

○委員長（坂本 昇君） 検討するという答弁でございましたので、お願いします。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 次のページのやまぶどうワイン原料生産拡大は、生産拡大がされているのか、人数が増えているのか、面積が増えているのかというのはいかがなものでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） やまぶどうワインの山ブドウの生産量につきましては、これまで単価助成等してきておりますが、今年度、令和2年につきましては6,115キロ、6トンほどというところで、昨年よりは若干減りましたが、平均5トンぐらいの収量になっておりまして、平均値よりは収量は多い状況になっているのかなと思います。年々木の生育状況でありますとか、粒のつき具合というので、多少の増減はあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 面積が増えているとか、生産者が増えているとかというところはないですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） 生産者につきましては、その年によって休んだりという方もいる

のですけれども、例年同じぐらいの10名程度の生産者であるのですが、そういった例年の生産者で推移しております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今世の中がワインをあちこちで造っていると。岩泉でもブドウは早くから作り始めてはいるのだけれども、なかなか広がらないというか、作っている人が規模拡大するためにはどうするのだということでの単価のアップでの買取ができるような仕組みをつくってもらっているわけだけれども、もう少し生産者の立場に立ったときに、どうやったら規模拡大ができるのか、あるいは新規でやる人が出てこないのか、そのためにはどうするのだというところの視点でも考えていただいたほうが、これからそれこそ畑がもう使わなくなって、では山ブドウでも植えようかということも出てくるかもしれない。そのための施策というのを考えていくべきではないかと思うのですが、課長、その辺はいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山ブドウのお話になっておりますけれども、果樹全般に生産者数が少ない状況でございます。規模については、専業でやられる方は多いという状況でございますけれども、山ブドウに限ってはスタートが苗の無料配布から始まってきているということで、やはり自らつくったのを液を搾って、自分で飲むというのがスタートとなっています。そのために比較的高齢者の方の栽培が多いということで、この山ブドウの支援につきましては高齢者の生きがい対策プラスアルファの部分で考えてございましたので、現状の経営を続けていっていただくのがまず前提にあるのかなとは思ってございますし、これをさらに六次化して、商品販売、開発につなげるのであれば、やはり規模の拡大というのは当然していくべきものと思っております。しかしながら、ホールディングスのほうの現状のワインの販売のほうも毎年一定量の販売にとどまっているような状況もありますので、そこら辺を考えながら規模拡大をするに当たっては、そこら辺を考えながら進めさせていただきたいなと思います。すみませんが、よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 7ページの下段の農業次世代人材投資資金、非常にいい名前なので、中身をお示してください。

○委員長（坂本 昇君） 内容について。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちらの農業次世代人材投資資金、こちらは担い手新規就農に対しての補助となりまして、これは国の資金が入る事業になります。年間1人当たり150万円というところで、令和3年度予定しておりますのは1人ではあるのですが、夫婦で令和元年度から新規就農されている方で、夫婦型の場合ですと若干かさ上げ1.5倍というところで今回225万円計上させていただきます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） ありがとうございます。

続いて、次のページに新規農業者支援事業補助金というのがあります。これの内容についてもお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） ちょっとお待ちください。

○委員長（坂本 昇君） 少しお待ちください。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） すみません、お待たせしました。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちらにつきましては、同じような内容でございます。先ほどの農業次世代につきましては、比較的経験がない、リスクが高い方を国、県と連携して支援していくというところで、同じような内容ではあるのですが、町でも町単のこういった支援制度を設けております。こちらにつきましては、継続の方が2人おまして、新規分として1人予算のほうは計上してございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、どうぞ。

○委員（野館泰喜君） そうすると、新規就農者、新規農業者、これを分けているのはリスクが高いほうが前者で、継続とかでも、新規農業者のほうも新規があるということですが、その分けている理由をお示しくください。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちらは、要件が若干国の制度、町の制度、例えば年間の所得額とか、少し要件が違う部分がありまして、例えば国が外れたときに町のほうの制度に該当させるとか、そういった様々な所得要件とかに応じてきめ細かに支援制度を充てるというようなところで制度設計はしております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、国の基準に合わなかった部分を町単で新規農業者支援をしているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） 基本的な考え方はそのとおりになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 7節マスタープランについて伺いますが、たしか町内を何地区かに分けて進められていると思うのですが、それぞれ農畜のマスタープランの計画はもう既に終わっているのかどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） お答えします。

こちらのマスタープランにつきましては、国の施策としまして、人・農地プランというような呼び方で現在進めております。この人・農地プランにつきましては、農家の高齢化や後継者不足というところで5年後、10年後の農業をどう守っていくかというようなところを地域の話合いを持って考えていくという部分であるのですが、現在新型コロナウイルスの感染症対策によりまして、当初今年度の予定でしたけれども、来年度をめどにということところで取組のほうは延長になってございます。どうしても座談会形式ということで、特にも農業者につきましては高齢者で、コロナの感染リスクが高い方が多いということ、今年度は話合いのほうを見送って、来年度は引き続き進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 時節柄やむを得ないかなと思ってね、実はやはりこのプランはある意味

で非常に大事なのだよね。それぞれの集落なり地域で、農地の利用を出し手と借り手がうまくいくようになるとか、あるいはまた今のそれぞれの経営体が維持していくために皆さんで方向性を確認するとか、非常に大事な集落にとってはプランなわけですが、残念ながらこのコロナ禍で思うように進まない。それはそれでやむを得ないかなと思っているのですが、時期を見て何とか前向きに小さな集会でもいいですから、できる部分からやっていただくようにしていったらいいかなと思っているのです。よろしくお願いします。

それから、12節の実証作物試験、これこの間もお話したのですが、いつも実験ばかりして、私から見れば当町にとってこれだという定着した、しかも次期作につながるような作物をなかなか見いだせていないのではないかというような危惧をしているわけです。この間の答弁にもあったのですが、宮古地方ではピーマンとかブロッコリーとか、あらゆる作物が一覧表であるわけ。それは表面的なことで、しからばこのピーマン、ブロッコリーの毎年生産が増えているかといえれば必ずしもそうではない。その背景は、何といても労働力です。労働生産年齢が68歳とか言われているのです。高齢者でも体に無理もなく、その地域の特性に合ったような作目の選定が、やはりこれからぜひとも必要で、そのことが健康管理にもなるし、あるいはまた地域の不作地の解消にもなる。やはりそこら辺を当町ならではの何ができるか本気になって考えて、サブセンターもあるのだから、それからJAとも相談しながら、当面岩泉町はこれで行きましようというのを、やはり旗を振るのは行政ですよ、それにある程度予算をつぎ込んで、2年なり3年なり。そうしてやらなければ、いつも何となく理想の言葉は聞けるのですが、それぞれの現場にはなかなか浸透していない、こういうふうに見るので、何とか岩泉型の作目の発掘に向けて本気になって実現するように、もうこれからは災害復旧のめどがついたこの時期に何とか町は方針を見つけて、そしてこれで行くのだというような方向性を出してもらいたいのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 人・農地プランにつきましては、そのとおりに地域に入らせていただいて、皆さんとともにどういった将来を描けるかというまさに議論をする場でございます。その中で、その地域の皆さんが可能なものを、作物をどのようにして作付できるか、選定していくかというあたりも当然議論として上げなければ前に進まないだろうなというふうにも感じてございます。これまでも農協、宮古地方農振協でもいろんな作物をそのとおりに選定しながら、地域に入りながら座談会をしながら作物の推奨をしているところですが、その中であってサヤインゲン

等については、結構栽培の量も増えたりとか、取組につながったりということもございます。そういう事例も各地域の座談会において提示しながら、一緒に考えていくしか方法はないのかなと、町としてこれで行きましょうというふうにも申し上げられない事情もあるかなと思いますので、そういった観点で地域の皆さんと一緒に考えていきたいなと思ってございます。

○委員長（坂本 昇君） 農業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目に進みます。畜産業費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 日本短角種放牧頭数維持支援事業補助金ですが、175万円、これ全く前年度と同じなようですが、今年度の頭数、成果をお知らせください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤畜産振興室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

今年度の実績についてですけれども、まずこちらのほうは市場導入に係る費用の2分の1を補助するというのが1つありまして、こちらのほうは予定どおり5頭を導入しております。

続きまして、あと1つ保留事業に対しまして補助する事業がございまして、こちらのほうは今年コロナの対策事業のほうに振り替えたということがありまして、そちらの実績なのですけれども、短角牛で22頭、あと黒毛和種のほうで46頭、合わせて68頭となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番。

○委員（合砂丈司君） そうすると去年175万円、枠を、金額を超えたということですか。

○委員長（坂本 昇君） 加藤室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

先ほど言いました保留事業につきましては、コロナの事業に変えましたので、頭数とか金額等は増えております。1頭当たり10万円という補助金額になります。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） この記載というか、家畜導入事業と保留事業、これ一緒にしているのは分かるのですが、区別すれば分かりやすかったのですが、合わせての175万円だったと思うのですが、

区別すればいいかなと思うのです。特に大変いい事業であって、増頭するのは農家もかなり助かると思うのです。高齢化でなかなか頭数も増えないのですが、一方で頭数の補助は岩泉でやってくれて、金額も結構多いのですが、八幡平市ではもっと安いような気がしております、新聞等で見ましたが。

一方で、ところが獣医さんがいないというか、小本に開業していたが、休止ということで、何か理由があってこれは辞めたのか、その辺は分かっている範囲でお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 共済獣医師の不在に関するご質問かなと思いますので、これは議会のほうにも報告はさせていただいたところですが、最近の状況でございますが、小本の共済の獣医さんはいなくなりましたということで、町内の開業獣医師さんのほうに対応をお願いしたいということで、共済組合のほうから説明あったところでございますが、宮古地方に共済組合の獣医さんは1名、宮古市のほうに今在籍しておりますが、こちらの獣医師さんも3月末をもって開業されるというような状況にあるようでございます。引き続き獣医師さんについては葛巻のほうからの往診も対応いただいている状況にありますけれども、長期的に見ればここの獣医さんを何らかの形で、しっかりした形で体制を構築していかなければ先の不安がどうしても払拭できないという状況もございますので、宮古地方の共済のほうと定期的に今後のことについての検討をしていくという形にさせていただきます。その中でいろんな議論をしながら、ここの地方の診療体制について構築していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 近くに、小本に来て安心したなと思っておりますけれども、1年たたないうちにもう休止ということでありました。共済組合の方に聞きますと、何か問題があったのかなという気がします。かなり辞めて開業しているような話も伺っております。人だったら、連れて行って診てもらうのだけれども、牛はやっぱり獣医さんに来てもらわないと、遠くなればなるほど獣医さんが大変な思いする。昼夜問わず事故とか、今はちょうどお産時期で何が起きるか分かりません。そういった中で、農家も不安でいる方もいると思います。ぜひ町内にも常勤の医師があれば大変助かると思いますので、ぜひこれは強く共済組合なりに働きかけて、安定した、せっかく岩泉短角牛も有名な牛でございますので、ぜひ維持できるような体制を取っていただきたい

いと思います。

答弁ありましたらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 医師確保について、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 将来にわたる安定維持の体制をつくり上げていきたいというふうには思っております。なお、これにつきましては地域の畜産の担い手の方の協力も必要になってくるのかなというふうには感じております。具体的に申し上げますと、急を要するお産の難産とかは地域の皆さんで支え合うという仕組みが必要ではないかなというふうに思っておりますので、その中に獣医師さんを組み込んだ中での体制づくりというのを目指していきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 獣医師さんも人ですから、いつかは高齢化してきますので、今は町内にも年取っても何とか頑張っている獣医もいますので、ぜひ今のうちに若い獣医さんを何とかしてお願いしておくようにお願いして終わります。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございますので、お願いします。

畜産業費、ありませんか。

13番、お願いします。

○委員（野館泰喜君） ここで、アウト、インの関係をちょっとお伺いしたいのですが、小泉前副大臣の登場以来、アウトサイダー、インサイダーの垣根が取り払われている状況にあります。そんな中で、考え方として、町で支えて、いわば公費を投入して支えてきたところがアウトに行くというそれ自体農業者は何ら縛りはないわけですが、総体的にずっとインサイダーの中で地道にやってきた酪農家から見れば何にも間違いはないのですが、はてなというクエスチョンマークはつくわけです、どうしても。ヘルパー制度の維持とか、いろいろ附随した関係に影響を及ぼすと思うのですが、町の基本的考えはいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 牛乳のほうの出荷先につきましては、令和元年度から畜産安定法の改正に伴って、委員ご案内のとおりアウト、インの垣根がなくなり、農家自らが出荷したいところになるようになってございます。

その中で、町のスタンスなのですけれども、町としては農業者、生産者が経営安定するための

選択であるという観点から、それについては何ら影響を及ぼすことは取るつもりはございませんが、ヘルパー検定組合という大きな、農協事務局においてやられている組織がございます。こちらのほうを利用できなくなるというのは、やはり経営に大きな影響を及ぼすということでございますので、これについては引き続き利用できるようにという形では農協さんのほうとも協議した結果、従来どおり対応はしていくと、サービスは利用できるようにということでご回答をいただいておりますので、この点については安心したところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、当然イン価格とアウト価格は違うわけです。その目先を取りながら、あっちに行ったりこっちに行ったりしてもいいという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） そこまで町は踏み込んで見れないなというふうに思っております。生産者のおののいろんな経営状況があるかと思われませんが、この地域で酪農生産をしていただくということをまず大前提に考えていかなければいけないなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 以前に産業常任委員会的时候に短角牛を放牧して、それを看視する人が見つけられないような話を聞いたことがあるのです。今の時代、ICTで一頭一頭管理というのが、予算が幾らかかるのかは分からないし、電波状況がどうなのかも分からないのだけれども、そういうことをしてみたいと思ったことはないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 短角、黒毛もそうですけれども、放牧看視人は常に毎日看視をしなければならない業務、加えて高齢化ということで、やはり放牧看視をされる方々も減ってきている状況にここ数年前からやはり課題として捉えてございます。この課題については、岩手県も同じ考えを持ってございまして、その放牧看視業務をICTなりいろんなものを使って軽減できないかという研究を岩手県のほうでもされております。当町におきましても同じような課題がございます。その研究成果を見ますと、もう一步踏み込んだものが欲しいなというのは実感でございまして。なお、放牧看視のほうにつきましては、地域おこし協力隊のほうにもちょっとのせてございますので、そちらのほうで応募があった際にはそういった研究もしたりとか、あるいはい

ろいろな地域の活動に取り組んでもらいながら、放牧看視のほうも何とか確保できればなというふうには考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ICTを活用してやると1日に食べた草の量だとか、そういったものまで含めて、あと発情とか、妊娠したとか、そういうのも全て分かることだと思うので、岩泉ですぐにという話ではないのだけれども、県の情報も十分もらいながら取り組んでいかなければならない事項だろうと思うので、何年か先にはきちんと予算化できるような、そのためにも今から準備を始めていただきたいと思いますが、その辺についてはどのように考えていますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） そちらのほうの予算化については、ここ数年先を見越して県なりの取組を注視していきたいなというふうに思っております。

その中、放牧地が1放牧組合の中で3つの放牧地を持っていたり、4つの放牧地を持ってございます。この放牧地ごとの看視人ではなくて、やはりもっと町全域で、1人でできる範囲を大きくしていかないと、やはりこれから続かないだろうなということもございますので、そういったことが可能な技術が確立されるよう我々もいろんな課題提言したりとかしていきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） このコロナ禍における短角、黒毛の繁殖、肥育、それぞれの状況をお示しください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） コロナによりまして、生産者数が減少した、あるいは飼養頭数が減少したということはございません。価格のほうが一時的に値下げ、子牛価格及び枝肉価格とも下がりましたが、子牛価格についても枝肉価格についても以前の価格帯のほうに戻っておりますので、コロナ前の経営状況になっているものと思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、畜産業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5目基幹集落センター等運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6目畑作農業対策事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7目農業農村整備事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、8目中山間地域等直接支払推進事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項に入ります。1目林業総務費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） この委託料で、林地台帳更新業務というのがありますが、中身はどのようなものなのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（坂本 昇君） 今村林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

今回予算計上させていただいております林地台帳の更新業務につきましては、平成29年度に国の制度が新しくできまして、それにのっとってつくりました林地台帳がございます。こちらの中身については、森林所有者の情報が主に整備されているものなのですけれども、所有者の届出制度、要は所有者が替わった状況で変化が生じておりますので、その内容を更新するというものになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番。

○委員（三田地久志君） 林班図があって、いわゆる公図があって、あと概況票というのかな、樹種が何があるとか、植えられているとか、現況票というのがあるのだけれども、それが名前と現況票の名前が違ったりとか、なかなか整合性がないなど。かなり前に亡くっていて相続登記はしているのだけれども、名前が替わっていないのではないかとか、その辺町だけではないことなのだろうけれども、もっと最新のものにすぐに変換できるようなことというのはできないものなのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（坂本 昇君） 今村室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

先ほどご説明したのは林地台帳で、今おっしゃったのは森林簿、現況票のことかと思います。実はこれそれぞれ森林法に基づいてつくることになっているのですけれども、台帳については町で整備管理することになっておりまして、あと森林簿については県のほうで整備管理しておりまして、それぞれひもづいている状況にはございません。なので、我々も森林簿の状況が現況に合わない、あるいは先ほどおっしゃったように古い情報のままだということについては、県のほうには申入れはしているところではございます。県もその辺りは少し動きがあるようでして、全国的にもクラウド化するというような話も出ておりましたので、我々もその辺の情報については今新しい情報が出てくるのを待っている状況ではございますが、なるべく最新の情報で皆さんに見ただけのように改善していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それこそ多面的機能対策交付金の関係で、山の手入れするのにいろいろ書類取ってやっていくと、そういう状況が生まれていて、本当に大丈夫なのかということが、何回もやったり取ったりしなければならぬというのがあるようなのです。なので、できるだけこの事業が続いていく限りはそういう対策もきちんと県も町も、国のほうも全部がすぐに整合性が取れるというようなシステムになるようにぜひ町も挙げて、大事な山でございまして、その所有者がはっきり分かる、樹種が分かるというようなシステムに改築をしてほしいなという願いをしておきますが、課長何か答弁あったらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁がありましたら、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 本件につきましては、国及び県にも要望を重ねながら早期のクラウド化のほうに向けて動いていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 総務費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目林業振興費に入りますが、ここで新規事業概要について説明を求めます。新規事業等概要の7ページ、8ページをお開きください。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業概要等の説明をさせていただきます。

まず、7ページの森林づくりと呼びますけれども、森林づくり事業補助金（作業路開設の拡充事業）についてご説明いたします。事業実施主体は森林所有者等となります。事業の目的は、これまで実施してまいりました森林づくり事業におきまして、複数の所有者が共同で隣接するそれぞれの所有森林を経由して作業路を開設する場合、現行制度の補助率の上乗せを行い、作業路網の整備を促進するものでございます。これまでの事業は、所有者1名となる森林内に作業路を整備するケースが多く、奥地に位置する所有者の作業路開設をすることが進まない課題が生じていたところでございます。今回補助率を上乗せすることで共同での作業路開設等を促し、森林の面的広がりのある整備につなげていくことを狙いとしてございます。

事業の内容についてですが、事業の目的で申し上げたとおり複数所有者が共同で行う場合に限りこれまでの補助率を上げて4分の3にするものでございます。また、補助上限額も見直し、これまで100万円であったものを150万円に拡充いたします。なお、補助対象となる事業費の限度額は1メートル当たり2,000円と変更はございません。事業費についてでございますが、拡充分として500万円を予定してございます。事業期間は、令和3年度から5年度までの3か年間となります。財源は、森林環境譲与税となります。

以上が森林づくり事業補助金の新規事業概要となります。

続きまして、8ページをお開き願います。畑わさび栽培林間活用促進事業補助金についてご説明いたします。事業実施主体は畑わさび生産者等となります。事業の目的は、森林整備と畑わさび栽培を組み合わせた事業を創設することで森林の多面的な活用と環境整備の促進、並びに畑わさびの栽培拡大を図ることを目的とするものでございます。事業の内容についてですが、畑わさび生産者の方々が新たに林間を活用して畑わさびを栽培を行う場合、初期の間伐、栽培管理道となります作業路開設に係る経費を補助するものでございます。間伐のメニューにつきましては、間伐作業に対して1ヘクタール当たり30万円の限度額を設定し、その間伐経費の2分の1を補助するものでございます。補助限度額は30万円とするものでございます。作業路開設のメニューにつきましては、1メートル当たりの対象経費の限度額を1,500円といたします。これは、木材搬出等森林整備に係る作業路が従来1メートル当たり2,000円としており、畑わさび栽培では2トンダンプ車程度の規格で十分との観点からこの1メートル1,500円の限度額単価としたところでございます。補助率は2分の1で、補助上限額は75万円とするものでございます。事業費は168万円となり、事業実施期間は令和5年度までの3か年間となります。財源は、森林環境譲与税となります。

以上、当課森林づくり事業補助金及び畑わさび栽培林間活用促進事業補助金の2つの事業概要となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 以上で説明が終わりました。

ここで2目林業振興費に入る前にコロナ感染予防の換気として午後2時5分まで休憩します。

休憩（午後 1時55分）

再開（午後 2時05分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

5款2項2目林業振興費に入ります。林業振興費お願いいたします。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 新規事業の森林づくり事業補助金、非常にいい新規事業だと思っております。それで、台風災害によって相当作業道が岩泉じゅうなのですが、その実際の情報というのは役場に届いているものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 作業道の状況について、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 町民の皆さんのほうに情報をいただきたいということでご案内しましたけれども、特に何も無い状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 直接我々のところにはいろんな話が届いておりまして、それでこの事業期間を3年間としてありますが、これは継続はあるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 事業は3年間で一旦区切らせていただきたいと思いますと思っております。これによって、全部の事業が完了ということにはならないだろうと思っております。引き続き事業内容を課題、成果等を検証しながら、次の事業を組み立てていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 財源の関係ですが、歳入でやってもいいかもしれませんが、森林環境譲与税がどうしても納得できない部分が人口割という部分なのです。それで、人口割のいわゆる森林

面積割の比率、人口割の比率というのが譲与税の配分に当たってあるかと思いますが、それを岩泉町から、あるいは過疎地、山間地からその比率の見直しを求めていくような運動を起こすつもりはありませんか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 制度が始まったばかりでございますので、まだそういった動きまではできないだろうというふうには思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 普通の人が普通に考えて、山の一つもないところが森林環境譲与税が多く来ると、山だらけのところの10倍も多く来ると、このこと自体を間違っていると考えませんか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 森林環境税は、国民1人当たりから徴収されることになってございます。制度の創設時点から、国のほうでも各自治体への配分については、専門を交えての議論をされたかと思っております。その中で、国民1人当たりからもらう以上は、やはりすべからず全ての国民に何らかの恩恵を与えるというような趣旨あるいは森林によって都市部と山間部を結ぶ交流なり、そういったものを意図して最終的に判断されたものというふうに認識しております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） やっぱり究極の目標というのは、カーボンニュートラルにあると思っております。そうすると、そのことによって配分がないところも恩恵を被ることになるわけです。都市部のほうでも森林が育つことによって、恩恵は被るわけです、直接、間接に。そういうことからすると、私は今そういった運動を起こすべきときだと思いますが、周りの市町村に呼びかけながら、そういうスタートを本町が切るべきだと思いますが、そこまでの意識はないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 重ね重ね申し訳ございませんが、現時点ではその運動までという形は考えておりませんが、いずれそういった課題は多分各いろんな方面から出てくるものではないかなというふうには思っております。ただ、やはり先ほど申し上げたカーボンニュートラルについての取組については、全国民が取り組んでいくべき内容でもございますし、その財源をどのように配分していくかという議論はやはりここからの出発ではなくて、いろんな方

面からの議論を吸い上げてからの議論なのかなというふうにも感じてございます。申し訳ございませんが、ここからの発信という形ではなく、いろんところで情報交換しながらという形のほうがいいのかというふうには考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 流れができれば、それに乗りますよという答弁です、今は。流れをつくってくださいと要請しているのです。それで、その動きによって、本当に小さな一滴が大きな水流になっていくということが私はあり得ると思っています、この森林環境譲与税については。ぜひ研究、議論していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 私も研究をすべき内容とは思ってございます。この答弁でご了承のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） 今のご質問は本当にもっともなことであります。町村会でもいろんな議論をしておりました。確かに考えてみますと横浜市なんか人口が多いですから、莫大な譲与税が行っているわけですね。ここは、本当に過疎地域、山林ある地域とか、本当に都市部が今のような制度、システムでいいのかという議論はしておりますので、我々ももう少しこれを理論的に整理をしながら、町村会等を含めまして国のほうにそういう考え方を伝えていきたいと、このように思います。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 次にお願いします。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ナラ枯れのことについてでございます。その前段で、今の流れで言うとナラ枯れすると酸素供出量が減る、二酸化炭素の吸収量も減る、そういうことを例えば沿岸全域で考えて、その中でその流れを今の環境譲与税の話に持っていくという手法もありではないかと思うので、1町だけでは済まない話ですから、沿岸部合同で連絡を取り合いながら進めていくことが肝要ではないかなと思います。

ということで、それは提言だけしておいて、ナラ枯れについてなのですが、予防のために、けさ急いで文献をいろいろ見たのですが、ナラ枯れの予防についてなのですが、虫を食べる虫がいるというようなことも書いてありましたし、あるいは被害木にシートを巻き付けて出てこ

ないようにするとか、立ち木の部分に液剤を注射して軽減を図ろうというようなことも書いてありました。一体全体皆さんの岩泉町以外の市町村、沿岸部の市町村でどんな対策しているのか、これ共通認識で意見交換なんかしたことがありますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） ナラ枯れについて、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（坂本 昇君） 今村林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

ナラ枯れ被害については、単独地域で対応できるものではございませんので、沿岸、宮古地区あるいは沿岸広域振興局地域での連絡協議会が開催されておりましたので、そちらのほうで国有林、森林管理署も含めて情報交換しておりました。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 情報交換していく中で、今のような対策を施したことがある、あるいはやっていますというような自治体はありますか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（坂本 昇君） 今村室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

ナラ枯れ被害の対策については、どこの地域もおおむね被害があった木に対して処理をするということが大部分を占めておりまして、先ほどおっしゃられました予防対策については現在のところほとんど手が打てないような状況でございます。我々も情報収集しておりまして、ラップのようなものを巻くとか、あるいは林業技術センターさんのほうでは試験的にそういうところを設けて、一体どれぐらいの虫が出てくるのかというような調査をしているというふうには聞いてございます。ただ、そうはいつでも被害の拡大を見過ごすわけにはいかないもので、我々としては取り得る対策としては、被害に遭う前に更新を図るということで、早期伐採についての対応しているところではございました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） いわゆるサイセンチュウというか、その生理、生態についても担当者はどういう虫なのか、特性はどうなのかというところは当然勉強していると思うのですが、把握は

していらっしゃるでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫副主幹から。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫副主幹。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） ナラ枯れ、正式にはブナ科樹木萎凋病と申しますけれども、こちらを媒介するカシノナガキクイムシ、こちらについては林業技術センターから試験栽培等々、資料頂いておりますので、生態等は当町でも把握しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、そのための対策という論文とか学術論文、いろんなものが出ていましたが、その中からこれは有効ではないかというようなことが当然勉強していらっしゃると思うからあると思うのですが、それを実際にやってみるということは考えていないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） 現在この予算の項目にもございますけれども、ナラ枯れ対策事業というのは、国庫財源であります森林病虫害等駆除事業、これを導入して行っております。この事業では、駆除の手順書として一定の手段、薬剤による薫蒸ですとか、焼却ですとか、今後認められることになると思いますけれども、チップ化、そういった手段が定められておまして、大変恐縮ではございますが、新規技術といいますか、そういった方法での駆除方法は今のところ検討していないところでございます。あくまで事業の定める要綱の中での駆除となります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） いわゆる天敵を使うとか、そういうことも考えていかないとなかなか薬剤だけだと、例えば住宅の近くで薬剤をビニールかけてやっても、入って行って水に流れてきたということも可能性はあると。なので、天敵でのやり方なんかもこれからはどこかの研究機関にお願いするなりなんなりでやっていく必要があるのではないかと思うのですけれどもね。天敵は間違いなくいるそうなので、ぜひ研究をしてほしいと。研究というか、これからのことなので、対応していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） その考えについて。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長から。

○委員長（坂本 昇君） 今村室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） ナラ枯れについては、非常に危機感を持って我々も考えておりましたので、そういった情報についてはしっかりアンテナを張りながら有効と思われるものについては積極的にコンタクトを取って導入可能かどうかについては検討していきたいと思えます。
以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あわせて、発生したところにドローンを飛ばして、スマートグラスというのかな、ああいうので見ると何らかの変化があつて、枯れてはいないけれども、入っているらしいというのが分かるかもしれないということが書いてあつたので、せっかくそういうドローンがある。では、スマートグラスを購入すれば、高いのだけれども、そういう技術も使って、これからできるだけ広がらないうちに処分していくという対応も必要だと思うのですが、ぜひそういう技術もあるということを調べてもらいたいのですけれども、今朝私がちょっと見ただけなのですが、ご存じでしょうか、それともすみませんが、よろしくお願ひします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） ドローンを活用しましたナラ枯れ被害確認でございますが、実は今年度実証実験として県と、あと岩泉林務出張所と、あと岩泉町3者の合同の会議でナラ枯れ被害の調査を行う試験地、こちらを行いました。今年度は諸般の事情により実施できなかったのですが、令和3年度以降に再び小本のカモイカ地区、こちらナラ枯れの被害が発生している地域でございますので、こちらを試験地域としてドローンの飛行の実証実験を行う予定でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番。

○委員（三田地久志君） そのドローンのほうのカメラにも何らかの例えば赤外線なりなんなりとかで分かるかもしれないし、どういう技術があるのかはちょっと私も想像つかないのだけれども、そのことによって、木の変化とか、そういうのがカメラで分かっている、パソコンで分析すると、ここの木にはいるとかというのがあらかじめ分かるかもしれない。そうすると、対応がもっと早く行くかもしれないので、そういう技術についてぜひ調査して、できるだけ内陸部のほうに入ってこないようなものを研究していただきたいと思ひます。

今ドローンを飛ばすのは、目的は何か、すみません、半分しか聞こえなかったのですが、もう一回答弁していただけますか。

○委員長（坂本 昇君） 再答弁させます。

八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

あくまで飛行で、山の上から樹木の状況のナラ枯れの状況の調査と、使用するのは赤外線とか、そういうカメラではなく、通常のドローンに登載するカメラで、山の稜線に沿って飛行して、そしてナラ枯れ被害木がないかと、こういったものをカメラを通じて肉眼で確認すると、そういう予定でございました。

○委員長（坂本 昇君） 5番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 大変失礼しました。それでは、赤外線なりなんなりということもあるかと思しますので、そういうのもいろんなことを対応して行って、早期に発見、処理というようなことをすべきではないかと思えます。それについては、お金もこれからかかってくるかと思えますが、ぜひ対応していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 早期の発見、早期処理が原則かなと思います。ナラ枯れ期に感染した場合には、その年の8月、9月なりには葉っぱがもう枯れてしまうということなので、その前に仮に発見できたとしても木材の処分期間は6月中旬から9月いっぱいまで移動ができませんので、いずれ処理は秋以降にずれ込んでしまう。できれば6月中旬前に判明するのであればそういういった早めの処理が可能かなとは思えます。こちら辺については、やはり専門的な皆さんからのいろんなご指導もいただきながら、とにかく早期発見、早期処理の可能性を我々も追求していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番。

○委員（三田地久志君） 研究機関との連携ということで林産センターあるいは岩手大学でもいいと思いますけれども、関係市町村、沿岸部の市町村で協力し合って幾らかずつでもお金を用意して、これで何とか研究を進めてくれというような仕組みを考える必要があるのではないかなと。その中から、前段の13番が話をしていたそういう連携の中から環境譲与税の再考を沿岸部で何か三閉伊一揆のような話にはなってくるけれども、そういうようなことを、流れをつくっていくと

いうのを岩泉が先鞭つけてやるべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご提言もいただきました。被害の生じている沿岸市町村の連携は、まずそういった動きをする上で重要な要素かなと思いますので、情報を密にしながら可能性を追求していきたいなというふうに思います。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） ナラ枯れ対策についてお伺いします。

現在のナラ枯れの拡大状況はどのように把握しているかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 拡大状況について。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

現在ナラ枯れ被害を確認している地域は小本地区、主に大牛内地区、そしてカモイカのカモイカ山、あと本茂師の展望台付近となります。さらに、つけ加えまして内陸部になりますと下中里、通称、阿津羅ノ沢と呼ばれる箇所位置しております。なお、3月上旬時点で調査を終えておりました、被害数量ですが、材積で約139立米、ほぼ140立米に達しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） ナラ枯れについては先ほども出ましたけれども、早期発見、早期処理に限ると思うのです。それで、ナラ枯れを発見しやすい時期はいつ頃が一番発見しやすいのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

ナラ枯れの原因となりますカシノナガキクイムシ、こちらが飛び回る時期がおおよそ6月下旬から7月、8月の時期になります。この時期にナラ科の樹木に虫がとりつきますと一斉にしおれてしまうので、紅葉の前なのに山の木が赤くなっている、枯れている、これが最大の判別のポイントでございます。したがって、確認する時期として一番適切なのは紅葉始まる前、9月頃

とこちらは確認しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番。

○委員（畠山直人君） 今の答弁のとおり、その頃が一番分かりやすいのかなと思っております。

それで、ナラ枯れを発見して処理するということになりますけれども、ただ作業ができない期間、時期なのです。そういうときにも急遽発注されて処理してくれと言われてもなかなかそれに対応できかねる状況もありますので、できれば早めに対策を練って、状況を把握して早めの発注状況に持っていくと、そういうことが非常に大切ではないかなと思うのですけれども、今後のスケジュールとしてそういう考えはありますか。

○委員長（坂本 昇君） 少しお待ちください。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご案内のとおり、この事業に関しましては国の事業を活用してございますので、一本一本の調査あるいは設計の作成等もございますので、今まで相当の調査期間が必要でございましたけれども、これを早められるように頑張りながら早期の発注できるように努めてまいりたいなと思ってございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 一般質問でも岩泉に合った森林づくりということで質問しているわけですが、これについては森林所有者等ということでございますので、この3節のほうには町の町有林のほうの関係も関連あると思うのですが、温暖化対策で森林づくりを私は質問したわけですが、そして森林があることによって、山の保水力があって、川の水量も増えてくるということの意味からの質問でございます。というのは、やはり何といても水が海を生かすと、宮城県の方であれば、山は恋人というような名文句もあるわけですが、本当にそこから辺を考えると、まず温暖化対策というものを岩泉の山を見直す考えがあるのかご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山の保水力、宮城県の事例ですとそのとおり山と海はつながっているということで取組がされております。保水力については、やはり針葉樹よりは広葉樹。広葉樹の葉っぱに含まれるミネラルが腐植となって川を流れていって、海を豊かにするということ

がございますので、当町はこれまでも針葉樹のみならず広葉樹を生かした取組をしてきたところ
でございます。引き続きやはり広葉樹を植えて、広めていくにはそういった海まで含めたそうい
ったストーリー性を高め、皆さんに理解していただきながら、その大切さについて我々も学びな
がら、今後の取組にそういった姿勢を生かしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） この山いろいろ木を植えるといっても、森林づくりといってもやっぱり
お金はかかることだと思います。先ほど森林税ですか、あれによってもなかなか配分額がちょっ
とこっこのほうの岩泉町の田舎のほうには厳しいということが考えられます。それで、今まで以
上の、地元はもとより地区外というのですか、県外等からもこの山づくりというものをいろいろ
言葉はあると思うのですが、皆さんから考えていただいて、岩泉の森づくりに参加していただい
けませんかというようなのを銘打って、皆さんの協力を受けて、人件費等はほとんどかからないよ
うなことであれば、今は自然を回復するというようなものに関してはかなり協力していただける
と思うのですが、そういう考えがあるかご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 森林づくりの参加型都市交流を含めたイベントにつきましては、
検討していきたいなと思います。これまでも森の日事業ということで植樹祭とかいろいろやっ
てきましたけれども、まず問題、課題になるところが、適地になるところが早坂高原でどうして
も寒さに負けてしまったりとかという、そういった植樹する場所ですね、そこら辺をどう選定し
ていくかというのがポイントになっていくのかなと思います。現在は昭島市さんとのつながりも
ございますので、昭島市さんとのその交流をいろんなところで取り組めればなというふうにも考
えております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） まず、場所の選定、これは一番だと思います。あとは、絶えず進めてい
くのが町有地に適地があればそこら辺ですね、ただ枯れたところ、草地とか放牧地みたいなとこ
ろを真ん中に植えると植え付けが悪いのだそうです。ということは、大きな木のそば付近に植え
れば、それに助けられて育つというようなのも何か本で私は見ていましたので、そこら辺を考
えて、何とか長くなく、近いうちに実行するようにお願いしたいと思っておりますので、これは要望して

おきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 要望であります。2目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目に入ります。町有林管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4目町有林造成事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6目大規模林業圏開発事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7目林道新設改良事業費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） この12節の用地測量委託料はどこになるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 用地測量委託料について。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

こちらの用地測量委託料でございますが、現時点予定してございますのが森林管理道の三田貝線、そして岩泉駅の裏手にあるナイヨウ沢線、あと同じく岩泉地区の惣畑向線、そして尼額と鼠入をつなぐ大沢線、この路線になります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、来年度の工事の実施というふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 工事についてはいつでしょうかということ。

○委員（野館泰喜君） 来年度ではなくて再来年度だ。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） 実施年度でございますが、全ての路線について測量設計も既に着手しております、工事着手が早くして令和3年4月以降、これは県代行事業で実施する

ものでございますけれども、令和3年度からもう一部工事を実施する路線でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 4路線ということで、工事金額も相当になると予想されますが、どの程度ではじいておられますか。

○委員長（坂本 昇君） 工事費規模でいいですか、工事費の合計規模という質問でございます。
佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 各路線の事業費ベースについては資料はないのですが、1路線大体1億円弱ぐらいの予定事業費というふうには伺っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） ここで林道についてお聞きします。

安家の高須賀、高内沢口ですか、そこから林道があるのですが、そして1キロいかないかな、民家があって、その舗装の整備をなかなかやってくれないといつも言われるのですが、台風以前にもできるだけ早くやるようなことだったのですが、いまだにやっていない、これは地域整備課か分かりませんが、それちょっとお聞きしますが。

○委員長（坂本 昇君） その林道の位置の確認はできますか、10番委員にお伺いします。林道の管理については、地域整備課であしたの予算審議になっておりますので、それまでいいですね。

○委員（合砂丈司君） 分かりました。その民家がある奥が林道だと思います、奥が。民家があるところまで地域整備課だと思うのですが、それから奥が水道があるのです。あれを1回整備してくれと何回か言われたのです。あそこに行くに、水道を見に行くに大変だということで、なかなか進められないが、あれについて整備する考えはないかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 位置的なのは分かりますか。

では、一旦答弁をさせますので、いいですか、10番委員、いいですか。

佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 全て今委員おっしゃったところが林道となります。

民家のある部分につきましては、生活道補助等を使いまして、その部分的には舗装をかけておるのですが、その前後につきましては地域整備課のほうでパトロールをしながら、穴が空けば補修をしながらやっているような状況ではございました。その奥のほうの場所については、現場のほ

うをちょっと確認させていただきまして、補修可能な分につきましては、これは維持管理上必要でございますので、それは私のほうでやりたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 特にもあそこは高齢化率が安家でも一番高いところで、なかなか水源地地に行くのも大変なのです。だから、車で行ける人は本当に数名なのです。その人にばかり負担をかけているというような状況ですので、車で安心して行けるようにぜひ舗装になってもらえれば助かるのですが、あそこは見に行くに大変だと思いますので、ぜひあそこ整備していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） あしたもう一回やりますから、忘れたところは再度質問をお願いします。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 忘れないうちに、13番です。前課長の時代に産業常任委員会であそこに視察に入っています。そして、水源地というか、ポンプがあるところまでは何とか舗装する旨の空返事をいただいておりますので、空でないか、実があるかについてご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 大丈夫ですか。

佐々木地域整備課長、答弁願います。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今委員のおっしゃっている場所につきましても、ちょっと再度確認いたしまして、実際その中でどの程度までやれるかどうか、とりあえずの維持補修という形は考えておりますが、舗装化ということにつきましては、これは現地を確認しての判断とさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） あとありませんか、7目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款3項水産業費、1目水産総務費。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） ここのところの8節で、まずいろいろ予算を組んでいただきまして、本当にありがとうございました。ということは、県のさけ・ます増殖協会の負担金は3万円なわけですが、最近ご存じのとおりサケの回帰率が悪いということで、今年から、先ほども言ったわけですが、サケが今までは2,300万粒ほどの卵を取っておったわけですが、今年はたったの

800万粒ということでございます。それで、まず魚を放流するまでにはやはりこれが稚魚の落ちがあるものですから700万台で放流しなければなりません。それで海中集魚を考えておりますことから、種苗生産の関係で25万5,000円ほどの予算を組んでいただきました。それで、令和2年度分はちょっと間に合いませんので、新年度の本当の新年度からでも予算をこの中ではまず無理かなと思いますので、途中で不漁の場合は何とか補正でも組んでいただきまして、これに支援をいただけるようお願いしたいと思うのですが、ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 水産業の振興です。

佐々木総括室長、どうぞ。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 今年度は3月補正におきましてサケの卵の購入代金等の支援をさせていただいたところでございます。新年度につきましては、今回計上はされておられませんけれども、今年もあまりサケの回帰率がよくないというようなお話も聞いてはおりますので、そのときの状況を見ながら予算のほうは組んでいきたいなというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、2目に入りますが、その前に新規事業の説明がございます。

新規事業の9ページ、10ページをお開きください。概要の説明をお願いします。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、9ページをお開き願います。栽培漁業種苗放流事業補助金についてご説明いたします。

事業実施主体は小本浜漁業協同組合となります。事業の目的は、東日本大震災以降資源量の低迷が懸念されるアワビ及びナマコの早急な資源回復を図るため、小本浜漁業協同組合が行う種苗放流事業に対して支援するものでございます。事業の内容についてですが、アワビ種苗放流事業は種苗購入費、種苗放流経費に対して2分の1を、ナマコ種苗放流事業についても同じく2分の1補助するものでございます。事業費は306万7,000円となります。補助金額で記載してございます。財源は全額一般財源となります。

続きまして、10ページをお開き願います。漁場再生磯焼け対策事業補助金についてご説明いたします。事業実施主体は小本浜漁業協同組合となります。事業の目的につきましては、海水温の

上昇などの環境変化に伴って過剰に増殖したウニにより海藻の群落が著しく減少、または消失する磯焼けの現象が小本浜でも発生しており、その対策が急務となっている状況でございます。本事業では、磯焼けの課題を解決する手法でありますウニの移植事業を支援し、併せてウニの畜養事業の実証試験についても支援を行い、事業化に結びつけていくことで小本浜の採海藻漁業の維持発展を図るものでございます。

事業内容についてですが、ウニの移植事業は人件費に対して2分の1を、ウニの畜養実証試験については餌購入費、資材購入費、人件費に対して2分の1をそれぞれ補助するものでございます。事業費は60万円となります。補助金額で記載してございます。財源は全額一般財源となります。

以上、2本新規事業の概要となります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2目水産振興費、質問はありませんか。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 大変ありがとうございます、いろいろ予算をつけていただきまして。

それで、まずアワビにとっては、やはりアワビを捕るまでには、県の規則にもありまして、9センチ以上、5年から6年採捕までにはかかります。そして、ナマコについても、やはりこれは1年で捕れるものではございません。というのは、捕れることは捕るのですが、集荷できる大きさは120グラム、これは1個120グラムのでなければ水揚げできないということになっております。それで、ウニの先ほどの説明にもあるわけですが、ウニもやはりこれは数年、これは4年か5年ぐらい捕るまでには、ウニ殻は、これはムラサキウニは5センチ以上でございます。エゾバフンについては、これは4センチ以上になるわけでございます、かなり多くかかるわけでございます。そして、今回このように新年度に予算を組んでいただきましたことは本当に頭が下がる思いでございます。どうかこれをある程度回復のめどがつくまで複数年捕るまでにはかかるものですから、そういう意気込みで今回もつけていただいて、次の年も五、六年、これが回復するまでは町の素案のほうの予算の導入をお願いしたいと思っておりますので、そこら辺のご答弁をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 2本の支援事業を準備いたしまして、小本浜地区の活性化に向けて町としても頑張っていきたいなというふうに思っております。この事業の年数でございますけれども、まずこの事業は我々も国のほうに対して恒常的な制度化を常に求めていきたいなというふうに考えてございます。新規事業説明のほうには実施期間は明記はされてございませんけれども、状況を見ながら判断し、国のほうの要望もやりながら事業の実施のほうを毎年検討していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 本当にありがとうございました。というのも、国のほうでこれ予算がつけばあれなのですが、アワビのほうは昨年までは補助はついたわけでございますが、この正面の資料を見るとやっぱり一般財源からの血税だと思います。370万円近く出してもらうことは本当に我々もこれを利用して、資源の回復に頑張っていかなければならないと思いますので、継続のほうも苦しい答弁にはなるかもしれませんが、何とか予算確保をお願いして、要望にして終わりたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 海のプロの後にすみませんが、磯焼けについてちょっとお尋ねしたいと思います。

アワビの餌というのは、いわゆる藻類ですね、ワカメとかコンブとか。磯焼け状態の中で、果たして放流していったらいいのだろうか、その前段として、ワカメ、コンブ類を増やす対策ということが必要なのではないかなと思うのですが、そこについては先ほど川からの養分の話もしていましたが、何か対策は考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ワカメ、コンブがウニに捕食されて減少し、あるいは消滅するのが磯焼けということです。ウニ、ワカメの増殖に必要な環境というのは、当然つくっていかれるものであればつくっていきなというふうには考えてございます。その中で、やはり海から流れる養分として、鉄分がワカメ、コンブに……

○委員（三田地久志君） 山から流れる。

○農林水産課長（佐々木修二君） ええ、そうですね。山の腐食にくっついて流れ出る鉄分がウニ、

ワカメの増殖にすごく貢献しているというような文献もございますので、実際にそういった鉄分を含んだ資材も売られているのもあるようでございます。これについては、まだ本格的な試験データというか、そういうものがまだ見つからない状況ではございますけれども、何らかの形でウニ、ワカメの育つ環境をつくることをやはり同時に考えていかなければならないだろうなというふうには考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） これも今朝急いでネット見て検索してきたのですけれども、磯焼けというのは地球温暖化で水温が高くなっただけではなくて、今課長が言ったように二価鉄、三価鉄あるいは腐食の酸なんか海に流れていって、鉄のイオン化によって藻類がそこから栄養を取って成長するのだと、その実証実験はもう既に北海道で行われていて、確かにコンブ類がすごく大きく育っているのも事実のようです。なので、その部分の餌場となる部分の対応をもっと早くすべきではないのかなと思うのですが、その対策は考えていますか。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今回の新規の事業につきましても、磯焼け対策の中でそういった環境整備も同時に図っていくという狙いがございます。こういったことを早期にしていかなければならないだろうなという認識が当然ございます。やはり一番分かるのが実際に利用されている皆さんが海底の状況の変化に一番気づいているのだろうなというふうに思います。そういった情報を専門的な皆さんに検証していただいて、どういった対策が有効なのかというあたりも考えていきたいなど、小本浜漁業組合の方々も先般磯焼け対策の勉強会も自ら開いて勉強されてございますので、一緒になって同時対策のほうを検討していきたいなと思ってございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番。

○委員（三田地久志君） 山の人間が海の話をするのもちょっと恐縮なのですけれども、3月に釣りが解禁になって、川に、釣りはしなかったけれども、入ってみたら川のおいがしたのです。台風以後は川のおいがしなかったのです。ところが、最近川が戻ってきたのではないかなと、おいがするようになってきたので、恐らく前の環境に近づきつつあるのだろうと。これが継続することで、恐らく鉄イオンは間違いなく海には流れていくのだろうと思います。かつてそれこそ沢中、室場のあたりで砂鉄を銑鉄に変えて鉄を盛岡に運んだわけなのですが、それが雨によ

って木々に吸収されて、三価鉄なんか木に吸収されて、それが川に流れて行って、その蓄積が今まで海に供給されてきたのだと思うのですが、台風によってみんな一気に流されてしまったと。台風以後の川のにおいというのは全然なかったのです。これが最近川ににおいが、ああ、昔かいだにおいだなど。なので、さっきも8番委員が話したとおり、森は海の恋人というところなので、ぜひ鉄イオンの部分について1か所、2か所ではなくて、あるいは小本川に沈めてみて全体に流れていくような仕組みをつくるとか、何らかそんなに高いものでなければ早急にその対策もすべきではないかと思うのですが、課長の考えはいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 漁場の整備については、鉄が含まれているものの資材は実際に販売はされているのは承知してございます。県のほうでは、環境整備のためにコンクリートブロックを海底に埋めてというようなことを今水産技術センターのほうでは考えているようです。それが果たして有効かどうかは実証実験してみなければ分かりませんが、外海の小本地区の海については厳しいだろうというようなご意見もあったようでございます。ですが、鉄分を含む資材の活用についてはちょっと検討していきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） あとはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終了します。

続きまして、歳入に入ります。1ページをお開きください。12款分担金及び負担金、これが廃項になりました。

13款使用料及び手数料、1項使用料。

12番。

○委員（三田地泰正君） ここで家畜診療所の使用料をうたっているのだが、これはどういう使用料になるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 家畜診療所の使用料について、使用料32万7,000円あります。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 家畜診療所については、小本にございます下閉伊北部家畜診療所小本出張所の件になりますけれども、これについては家畜診療業務の受付はしませんというこ

とではございますが、その他共済事業で事務所として使いたいという共済組合の意向もございました。ということで、新年度にはあそこを活用するという方向では一応考えているようでございますが、最近になりましてそれについてちょっと保留にさせていただけないかという話もございまして、これについては使用料の徴収する許可の施設になるのかどうかはこれから共済組合と協議しながら進めていきたいなと思ってございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ご案内のようにあその診療所の事務所を町がそれこそそれなりの改修費というか、予算を計上して、そして共済組合のほうに来ていただくようなことをつくったわけです。そのときは何か共済組合の約束があったのかなかったのか、ただ何もなければそのまま泣き寝入りのような感じがするのですが、地元とすればまだまだ共済組合が獣医を置いて、そして使ってもらうような見通しがあって、恐らく町としてもあそこを改修して診療所につくったと思うのですが、どうも腑に落ちないのです。むしろ共済組合に何かあればだが、どうも損害賠償のような、いわゆる改修費ぐらいは頂きたいような気がするのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 家畜診療所の開設に当たっては、町も改修費を数百万円投じて改修をいたしました。当時複数年というふうな、そういう契約の約束は一切ございませんが、施設の使用につきましては行政財産の1年ごとの使用許可ということで進めてございます。

委員のほうからご提案がございました改修費相当なるものの部分については、現在は町としては考えておりませんという形で、引き続き共済組合とは協議を重ねる中で獣医師の確保なりいろんな面でこの施設の活用についても考えて協議させていきたいなと思ってございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 駐在の獣医がいなくても、仮にあの建物に人がいなくても何とかこの使用料だけは年間通していただくような請求すべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 行政財産の使用許可でございまして、使用申請が来た中での話になるかと思いますが、来ない場合についても事前に共済のほうとも活用について協議させていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 次に入ります。15款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 18款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 以上で歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

ここでコロナ感染予防の換気のため、3時20分まで休憩します。

休憩（午後 3時07分）

再開（午後 3時20分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

経済観光交流課、龍泉洞事務所の所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の3ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。企画費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6款商工費に入ります。1項商工費、1目商工総務費。

1 番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 12節の委託料の2つの道の駅のトイレ清掃委託料ですが、どちらの施設も指定管理をしていただいている建物だと思うのですけれども、その指定管理をしているところにトイレのお掃除もさせるわけにはいかないのでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任から。

○委員長（坂本 昇君） 小泉主任、どうぞ。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

道の駅地域振興施設条例のほうで定めます施設のほうには屋外トイレが入っておりませんので、指定管理とは別に委託をかけているものになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そうすると、結局同じ建物のところにあるトイレということで、その条例を変えて委託先としてトイレの掃除もさせるというわけにはいかないのですか、そこら辺はどうでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 工藤総括室長から。

○委員長（坂本 昇君） 工藤総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（工藤健二君） 実は三田貝のトイレのほうなのですけれども、あの施設は県の施設になってございまして、条例のほうにはのせられないと、町の公の施設としては条例のほうにはのせられないということになります。乙茂のほうにつきましては町管理、町の施設でございまして、県の施設と違うようになる管理の仕方もどうかというところで、現在はこういった形で管理のほうをさせていただいているという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 8 番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 7 節の報償費の関係なのですが、これは結婚の関係なものですから、今年度は何組を計画しておるのか、まずご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 結婚相談員について。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任。

○委員長（坂本 昇君） 小泉主任、どうぞ。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

こちらの結婚記念品ですけれども、1件につき10万円ということになっておりますので、20組分となります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） まず、ここの1目であれば7節と、あとは18節ですか、これも関係があると思いますので、まず今までと違った対策を考えて、相談員の人たちにも今年はこういうような格好で結婚を勧めてもらいたいというような考えの下で教育をしているのか、ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

まず、この結婚相談の関係でございますけれども、皆さんご承知のとおり本年度につきまして、はコロナの状況によりまして、いろんなイベントがこちらのほうの関係事業につきましても見送り、中止となっております。開催しようということで、準備をした際にも参加者の方が1人とかということで、事業として成り立たなかったという状況があります。それらも踏まえまして、コロナの下でのこういった活動の在り方というものを考えておりまして、オンラインでのお見合いというのが可能だというふうなお話も伺っておりますので、あとは民間のほうに委託しておりますけれども、こちらのほうともコロナ禍におけるこういった事業の進め方、適正な在り方というのを検討しながら対応していきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今課長さんのほうからは、イベントということなのですが、相談員が直接各相手の方たちを回って歩くのが、昔はそれである程度の、我々というか、私もお世話してくれる人によってようやく結婚したものですから、そういう体制づくり、イベントも大切なのですが、やっぱり一人一人のあれを回ってやるような格好がいいのかなと思って、今回ここで発言しているわけなのですが、そこら辺で内容が変わっているかということを質問していたのですけれども、昨年はこの関係で何組がそれこそ一緒になったのかご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 8番、昨年は令和2年度でいいですか、令和元年度、昨年ということは。

○委員（三田地和彦君） 令和2年です。

○委員長（坂本 昇君） 馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをいたします。

まず、今年度の結婚記念品をお渡しした組数につきましては、12ということで今現在の実績が上がっております。その中で、相談員さんが関わった分というのは残念ながらないという状況です。この相談員につきましては、町内に8名の方お願いをしているのですけれども、定期的にお集まりをいただいて情報交換をするというふうなこともやっていますし、委員お話があったように私が最初に申し上げるべきものだったのですけれども、各相談員の皆様は自分で得た情報とか、あとは相談員間の情報、あとは地域の情報をそれぞれアンテナを張っていただいて、情報を集めます。その集めた結果、こういった結婚を希望する方に対してというか、結婚を勧めているという、地道ではありますが、そういった活動をしていただいているという状況となっております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 担当課では、やっぱり簡単に考えてはいないと思うのですけれども、やはりここ最近特に小本のほうには漁業者の従事する方に子供が少ないのです。ということは、まずほとんど内陸のほうに来たりいろいろしているものですから、今後のこの後継者問題を語るにしても、やはり子供は多数いないと全部が全部10人いれば10人漁業に従事する人はおりません。ということで、我々は小本の下にいるわけなのですけれども、子供が本当に今先生の子供を抱えていて、先生の家族は、子供は4人です。転勤になればほとんどこの方はいなくなります。というところ、もうほとんど子供は1人か2人しかおりません。ということで、本当にこれは漁業を考える者として、本当に不安なのです、今後の。ですから、私もいろいろ探してはおるのですけれども、本当に今課長さんのほうから答弁があったように、相談員が関わったのはいないということなものですから、大変厳しいものですから、本当に何とかこの対策を練るに練って頑張って結婚に向けて達成するように何とかお願いしたいと思いますので、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、ただいま委員からの発言をいただきまして、頑張りますというふうに答えたいところではありますけれども、この件につきましては我々経済観光交流課ということで町の発展のために頑張っております。龍泉洞を中心とした観光によって、町

に元気がつく、あとは町内の事業者さんたちの商売が成り立つということで、経済もよくなる。そのまちづくりに欠かせないのが今言った2つのほかにも結婚対策、人の部分があると思いますので、これまで以上に相談員の皆さん、関係者の皆さんと連携を取りながら町の発展のために尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） まず、担当課のために、馬場課長とは面と向かってやっているわけですが、各課長さん方はみんな聞いて聞いているわけなのです。ですから、やはりこれは横の連絡を取って、このとおり厳しい現状なものですから、いろんなものがつながりがあります。ですから、そこら辺を「頑張ります」と、課長だけでも本当は「頑張ります」と、それによって責任は取らせませんから、そこら辺はやっぱり自分の気持ちを正直に言ってもらえれば、我々も「よし、課長も言ったから、我々も頑張らねばならねえな」と、議員の皆さんもそうだと思うのですが、そういうことでお願いしているものですから、再度「頑張る」という一声を聞いてこの質問は終わりたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場課長、どうぞ決意をお願いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 先ほどの最初の「頑張ります」については、自分が結婚するのだったらという意味合いだったので、ちょっと訂正をさせていただきますが、今の町のほうの観光であったり、経済であったり、あと結婚相談であったり、それについては一つの課のみならず、町全体で取り組むべき事項でございます。まさに委員からお話をいただいたところでございます。

あとはまちづくり計画、新しいものもできておりますので、その中で岩泉に外から来ていただく、あるいは出身者の方には何とか戻ってきていただく、安心して仕事をしていただく、定住していただくというふうな大きな方向性を持ちながら庁内、役場内が一致団結して取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 1目ありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで両道の駅の営業時間を把握されていればお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 道の駅の営業時間についてお願いいたします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 少々お待ちください。

○委員長（坂本 昇君） 少しお待ちください。

4番、それぞれの営業時間ですね。

○委員（八重樫龍介君） そうですね。

○委員長（坂本 昇君） それぞれの岩泉と三田貝分校について営業時間をお願いします。

馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今現在若干の時間短縮になっておりましたけれども、8時半から夕方5時ということでお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（八重樫龍介君） それで、これは冬も夏場も同じ営業時間ですか、夏になると閉店を遅らせるとか、その辺は把握されていますか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えいたします。

今はコロナ関係の対応がありまして、その部分での時間短縮というふうな措置を取らせていただいているという状況になります。あと通常のとときでありますと、平時でありますと夏場については6時までの営業ということになっております。

○委員長（坂本 昇君） 夏が6時までですね。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） そこで、この両駅目玉商品、例えばジェラートが好評、そして今度ピザを提供するというところで、三田貝では。盛岡から帰ってくるときに夏場ですとまだ7時でも明るいわけですよ。これを時間を延ばして、できるだけ誘客に努めるべきとは思いますが、そういう考えはございませんか。

○委員長（坂本 昇君） 時間延長について、馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、お答えをします。

両駅の目玉については、これから新たに取り組むという動きも出ているのはそのとおりでございます。あとは実際コロナの状況等にもよるかと思えますし、あと季節的に日中の時間が長くなったり、あとは新しく目玉をつくるということはそれなりに収入を得たいというふうな会社の思いもあると思えますので、そんな新たな試みが始まって、日々状況を見ながら、協議をしながら対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 1目あとはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目商工鉱業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目に入ります。地場産業振興費。

3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 報償費、ふるさと納税についてお聞きします。

先般の一般質問で13番議員が西和賀町の成功事例を問われましたが、それについてどのような要因があるか分かりましたでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

先日の一般質問の際には、岩泉町の町そのものの返礼品を例に取りましたけれども、岩泉では120ほどあるということでお答えをしました。西和賀については、状況を把握しておりませんということで話をしたのですが、その後調べてみましたらば、西和賀も返礼品の種類が多いというのが分かりまして140種類というふうな、返礼品だけではないと思いますけれども、そういった魅力ある返礼品づくりが行われているなというふうなことで、あとは今は議会中で詳しいことは聞けませんでしたが、落ち着いた段階で、さらに増やしていくようなノウハウをもし分けていただけるようであれば分けていただきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） その品目がどうのこうのという前に、私は外の方たちに岩泉は素材を生かし切れていないとよく言われます。もっともっと宝物があるのに売り方が下手なんだよなという言い方されます。

西和賀は2015年から地域ブランド「ユキノチカラ」というのを創設してすごいプロジェクトを組んでやっているのです。それを例えば雪が降って寒くて閉じ込められて何にもできないというのではなくて、このユキノチカラをいいほうに向けて発信しております。ちょっと調べたのをしゃべっていいでしょうか。冬の活動を妨げる雪が大きな財産で、たくさんの雪が豊富な水を生み、そのおかげで美しい食材が育ちます。名産の西わらびも雪の重みに耐え、たくましく春に芽吹きます。春の草を育む牛たちは栄養たっぷりの牛乳を蓄えてくれます。全ていいほうに、あとデザ

インもすばらしくて雪の白い商品をいっぱいつくっています。それがどぶろくのユキノチカラとか白いビール、ミルクプリン、ゆきのようせいとか白煎餅、あまゆきちゃん甘酒。デザイン的に見てもすばらしいサイトで、どれも食べてみたくなるような商品がそろっております。

このユキノチカラプロジェクトは西和賀町と町の事業者、あと岩手県内在住のデザイナー、あと北上信用金庫が連携してデザインを活用した地域資源の魅力発掘と商品、サービスづくり、情報発信、人材育成などを進めてここまで5年間やってきたようです。2019年はユキノチカラプロジェクト協議会を結成して活動を続けているようです。この連携で大きな力、あとデザイナーを採用したというのがすごく大きな戦略となっていると思います。それが自然と140以上の商品を作ったと思うので、私たちもグループで3年前に龍泉洞ブルーのイベントを3日間ぐらいやったことありますけれども、岩泉の魅力というか、デザイン的なプロジェクトをもっと連携してつくればもっともっと大きな商品づくりだったり、大きな戦略になると考えますので、そういう試みかどうか、考えられませんか、もう少しデザイナーとかほかの人たちの、自分たちも動かなくてはいけませんけれども、そういうイメージづくり、地域ブランドづくりはどうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 貴重なお話をいただきまして、大変ありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思います。

まず、西和賀の取組、いろいろ今お話しいただいたわけですが、これについてはこれまで町内、岩泉の場合ですと町、あとは一部の事業者さんということでやってきたというのが正直なところだと思うのですが、商売をやられている方でふるさと納税は知っているけれども、どういうふうに、例えば返礼品を提供したらいいか、あとはいいものがあるのだけれども、どういうふうに皆さんに紹介したらいいかというノウハウが分からないというふうな方も実際にいらっしゃいました。そちらにつきましては、昨日も夜になりますけれども、うれいら通りの商店街の皆さんとお会いしてきましたけれども、皆さんのほうでいいものがあつたらふるさと納税のほうで返礼品としてどんどん提供いただけませんか、あとはいいものをみんなで出し合って、町と一部の事業者だけではなくて、町全体の取組ということでふるさと納税に取り組んでいきましょと、また今後話合いの機会があればお邪魔しますということで、昨日過ごしてきたところになります。

あとは商工会との関係、連携というのも当然必要なわけでございまして、町のほうの中小の企

業の計画であったり、商工会さんのほうでつくりました計画のほうでも、いずれも共通しているのが新たな岩泉ブランドを創出していきましょうということで取り組むことにしております。具体的に申し上げますと、岩泉炭鉱ホルモン鍋の新たな商品化とか、農業、商業、工業の連携による推進というふうなこともうたっておりますので、あとはこれから実際に計画でうたったのを具体的にどういうふうに具現化していくかというのを関係者の皆さんと相談をしながら取り組んでいきたいと思っておりますし、4月からはふるさと納税に関しては新たな体制になりますので、今お話をいただいたこと等も参考にさせていただきながら、さらに多くの皆さんから岩泉ファンになっていただけるような取組にしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 今の返礼品もやっぱり第三セクター中心で始まっていると思うのですが、ただ、今あれっ、私もどうかなと思ったときの仕組みも分からないという状況であると思います。うれいら商店街でもそのような話になったと思います。

まずは、私は前に委員会で聞いたことがあるのですが、そういうふるさと納税の返礼品とか、そういうところに何かカードだったり、同一のアピールというか、メッセージカード、そういうのを入れていますかと聞いたことがあります。この西和賀では、雪国の厄払い人形カードと言われている昔から伝わる疫病よけの人形送りといった、モチーフとしたポストカードを作ってふるさと納税返礼品や町内事業者の通信販売の商品に同封して、全国の皆様にお送りしていますとあります。このように本当に連携して、一つのことをみんなでそれに向かって頑張るところから始まると思うのです。せっかく皆さんそれぞれ努力して、よくしようと思っておりますし、みんな集まるともっと違うアイデア、昨日フェイスブックの話になりましたでしょう、そういうふうに発信の仕方がどんどん変わっています。ただ、このカードとかメッセージカードというのはこれからもつながることになりますので、ぜひとも違う観点から考えて、皆さんの戦略的に連携会議が必要かと思えます、あとブランドづくりが必要だと思えますので、これに対してどうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 以前に委員からご指摘をいただいたのはそのとおりでございます、今現在もお礼状とございますか、そういったもの、気持ちが伝わるものを納税いただいた

方にお送りをしているということです。やはり納税をいただいたことに対して黙ってそのままではなくて、その感謝の気持ちをお伝えするというのが大事だと思いますし、あとは先ほど言い忘れましたけれども、デザイン的なもの、どうしても私たちあまりセンスがないものですから、そういう町関係者、役場の中にもそういったセンスを持った方もいらっしゃいますので、そういった方たちも巻き込みながら、町全体でふるさと納税の振興に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） やはりデザインセンスを持った人ではなくて、プロのデザイナーでもいいですし、そういう予算を確保して改めてちょっと見直す、あと今風の素朴なメッセージカードを作ったの発信も必要だと思います。

本当にふるさと納税、何とか商店、それぞれあるかもしれませんが、例えば商店街、夏のセットとか何点かまとめて2か月ごとに変えるような、そういう返礼品も企画しても面白いと思います。そういうのを私は立ち話ではしております。ぜひともつながって、強い力になってもっと岩泉町をアピールしたいと思いますので、そのときは協力よろしく願います。要望として、お願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございますから、受け止めておいていただきたいと思います。

13番。

○委員（野館泰喜君） ただいまの質問に関連するのですが、一般質問の答弁の中でも見えてきたのは、返礼品の多さがある種比例している、成果に比例しているというような状況が見えてきております。とするならばそこに向かうべきではないでしょうか。したがって、向かうために必要なことは、まず返礼品開発協議会とか、そういった団体をつくって定期的に月に1回なり2か月に1回なり会議を持って情報を共有するという取組ができるだけ早く私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

まさにそのとおりにかなというふうに考えております。先ほど3番委員からも話がありましたけれども、例えばうれいら通りの商店街であったら、うれいら通り商店街セットということで、お店の中のいいものを一つの箱の中に詰めてやるというふうなアイデアも、昨日の会議でそういっ

たのも投げかけてきましたし、あとは野館委員のほうからも話があった部分についても、実は返礼品に関する説明会というのもやったというふうなことも検討したのですけれども、コロナ禍でなかなかできなかつたのですけれども、ぜひ新年度におきましては新しい体制の下で今いただいたご意見等を前向きに捉えながら実現できるように町全体で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 3目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目に入ります。観光施設費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 岩泉三十景の看板について伺います。今見れば相当寂れたような状況に見受けられるのですが、今後の取扱いはどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三十景の看板について。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 菊池室長から。

○委員長（坂本 昇君） 菊池観光交流室長、どうぞ。

○観光交流室長（菊池修二君） 岩泉三十景につきましては、現在管理を行っているのが岩泉町観光協会でございます。今回この一般会計の中には予算は出てまいりませんが、特別会計の中で観光協会の運営費補助という形で例年補助金を交付しているのですけれども、その中で今年度は観光協会の中で三十景見直しの部会が開かれまして、まずは取りあえずは古くなった三十景の看板を撤去しようという話で進んでおりまして、今年度特別会計のほうで予算が出てまいりますが、運営費補助金を若干上乘せしまして、三十景の看板の撤去とイメージ看板の撤去1基予定しておりますのでございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 17款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月10日水曜日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時50分）

令和3年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第3号）						
招集年月日	令和3年2月3日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開議	令和3年3月10日 午前10時00分				
	散会	令和3年3月10日 午後2時43分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠山昌典	○	9	菊地弘巳	○
	2	畠山和英	○	10	合砂丈司	○
	3	小松ひとみ	○	11	畠山直人	○
	4	八重樫龍介	○	12	三田地泰正	○
	5	三田地久志	○	13	野舘泰喜	○
	6	林崎竟次郎	○			
	7	坂本昇	○			
	8	三田地和彦	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本昇	副委員長	三田地和彦
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	副主幹兼 議事係長	大森淳一
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	三上久人
	会計管理者兼 税務出納課長	中川英之	町民課長	山岸知成
	保健福祉課長	田鎖英明	経済観光交流課長	馬場修
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木真
	上下水道課長	三上訓一	消防防災課長	和山勝富
	教育次長	三上義重	政策推進課参事	應家義政
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和3年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第3号)

令和3年3月10日(水曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算

(2) 議案第17号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第16号 令和3年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） これから地域整備課、復興課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の4ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項林業費、5目林道維持費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 昨日はちょうど、今日地域整備課で聞くのを昨日聞いてしまいましたが、林道の件なのですが、高須賀線、前に計画あった途中で民家が1軒あるのです。あれまでは舗装を計画しておりますと前にも聞いていたのですが、なかなか舗装はまだなのですが、その計画はいつ頃予定なのか、そしてその奥から林道を出て水源地まで行くのですが、その水源地までの道路が整備をどのように考えておるのかお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 林道、バス停から入っていく林道は甲子線という林道で、その後高須賀から山を越えまして年々まで続く林道になっております。民家までの部分ですが、そこはうちの管理林道でございますので、現状維持管理をしているような状況、あと民家1軒ございまして、その入り口の坂についてはご自身で生活道補助ということで舗装しているという状況になっております。そこまでの舗装につきましては、これは現状いろいろな財源の問題

も様々ありますが、その1軒の方に支障がないようには今現状維持管理はしているつもりでございます。ここは、維持管理をしながら舗装化という部分については、今現状ではそこまでの計画はないというのが実情でございます。ただ、不便がないようにその1軒の方の部分に行くまでの道路については維持管理をしながらやっていきたいというふうに考えておりました。

あとその奥でございますが、水源のところは確認してまいりました。水源を取っている沢の横に赤線がありまして、その道路をもっと上流のほうから、沢が道路を大水になると走ってくるような状況になっております。それが高須賀の部落に向かう農道のほうであったり、林道の方であったり流れ込んでくるというような状況がありましたので、これは早々にその水を沢のほうに切り回すというような作業をちょっとやってみたいなど。水が来なければ、あとはその道路については維持管理をした上で、しっかりやっておけば、あとは壊れない可能性がありますので、まずは水処理のほうをやってみたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） この道路は、再三にわたって産業常任委員会でも視察したりして、なかなか整備できない道路でした。ちょうど農道と、それから林道との交わる点、あそこがかなりきつような坂になって、なかなか整備してできなかったのです。今課長が言ったとおり流れてくる、そして林道に入る、どうしてもあの林道が壊れやすい。難題ですが、言いましたとおり課長がぜひ林道を整備していただきたいと思います。

それから、さっき言いましたけれども、民家までの舗装がまだというような、計画にないということですが、1軒ですけれども、できるだけ舗装を、まずあその舗装をお願いしたいのですが、民家の人たちも待っているような状態ですので、ぜひこれはお願いできないかなと思っておりますが、再度そういう点がありましたらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 舗装について、佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 1つ上流のほうの道路、水源までの部分につきましては、これは早々に先ほど申し上げたとおり実施してまいりたいと。その上で、道路が壊れないような措置を取ってみたいというふうに思います。

それから、手前の1軒の民家まで行く道路ですが、こちらのほうは財源のほういろいろと検討してみたいと思います。確かに雨の際とかにぬかるむ場所とかあったりしますので、維持管理を

当面は私のほうでやりまして、ご不便がないような形には当面はそういったところでやってまいりたいと思います。

○委員（合砂丈司君） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 12節の刈り払い委託料の関係でお聞きしたいのですが、地域に委託してやっている分でこれはよろしいのでしょうか。実は地域の実情が高齢化で相当大変になってきております。一人一人にかかる負荷が高まっている状態であります。それで、払出し基準について、いつ設定して、それが恐らくずっと変わっていないのだと思いますが、その払出し基準の見直しをすべき時期に来ているのではなかろうかという思いで質問しているのですが、それについてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 刈り払いの支払い基準、佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 林道の刈り払いにつきまして、現状33路線、164キロという形で実施しております。確かに路線延長かなり長くて、その中の刈り払いを各自治会等をお願いしているわけですが、毎年ここは自治会のほうと話をしながらやれるところ、それから難しいところ様々ある状況を確認しながら、それで実施しているような状況ですので、現状ではやれるところをお願いをして、そしてやっていただいて、このような形で毎年続けてきているというような状況ですので、これ同様にきめ細かくその辺を確認しながら必要な箇所は草刈りは続けていくと、それは自治会にとってもいい部分もありますし、そういったところは続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ありがとうございます。各自治会にとっても、実は貴重な財源であります、今は。そういったことで、ただ年々かかる時間が、作業時間が延びている実情にあります。そういったことで、ぜひとも両方がいのように、ウィン・ウインの関係を構築しながら、この事業は継続していただきたいという思いでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 5目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項水産業費、1目水産総務費。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 14節に関連して質問いたします。

まず、14節の中では小本漁港の係留施設の防舷材の予算を組んでいただきました。本当にありがとうございます。

それで、もう一つお願いであります。小本漁港の閉め切り、漁港の近くになるわけなのですが、あそこの左舷側というのかな、あそこの岩盤が最近干潮になると海藻がなかなか生えてこないものですから、目に見えてあるものですから、干潮時に船外機がこの間も触れまして、船底から見ると50センチぐらいしかないのですが、それぐらいに浅くなるものですから、あそこら辺のあれは岩盤になっているものですから、その撤去を、特に北防が工事が進むことによって、漁港内の静穏度がよくなってきたものですから、かなり接近して航行する船があるものですから何とかそこら辺のご検討をお願いしたいと思って、ご答弁のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 漁港内の岩盤、しゅんせつの部分でございますが、これはご意見をいただいております、私のほうでも自前の調査ではざっくりですが、かなりの費用がかかりそうだとところまでは見積もっております。ただ、詳細な分の岩盤がどういうふうになっているとか、深さの関係とか、ちょっとその辺を調査しなければならないと思っております、実際に今県のほうに調査のための許可の申請をしております。調査のほうを令和3年度までかかるかもしれませんが、調査してみまして、実際にどのような形でできるのか、どのぐらいの経費がかかるのか、その辺も含め調査した上で、実施に向けて検討、それは予算の部分もございまして、検討してみたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） よろしく申し上げます。あれは県のほうの許可等の関係もあるわけなのですが、あそこは田老漁協との共同漁業権の関係もあるものですから、まずしゅんせつであればその岩を壊すというのを行わない限りは、これは同意等も要らないわけではありますが、まずしゅんせつみたいな格好でお願いしたいなと思っておるものですから、まずいろいろあそこら辺はしけのたび石も出てくるものですから、そこら辺も併せて調査してもらえばなと思いますが、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 調査する上では、海の中の状況を確認しまして、今委員おっしゃったようなところも含め調査をした上で、どのような方法、どういったものがあるのかというのを併せて検討して、実施に向けて何とかやれる方向の道筋をつけたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 課長のほうから道筋をつけるというご答弁をいただきましたので、なるべく早く道筋をつけていただくようお願いして、要望にしておきますので、よろしくお願い致します。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目漁港建設事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 国道340号線押角トンネルが昨年の12月に開通いたしました。このことによりまして、トンネルを抜けて宮古側に行くにも早くて3分、長くても4分ぐらいということで、すごく安全で安心ということで、地域住民も大変喜んでおります。これもひとえに中居町長を先頭に担当課、そして町の職員、そしてなお町議会議員の皆様には公私ともにわたり、またいろいろな角度から有形無形にわたりご指導、ご支援いただいたことに心から敬意と感謝を申し上げます。トンネルが開通したとはいえ、まだまだ細い道がありますので、今後とも整備促進に当たっては、なお一層ご尽力をいただきたいと思います。もしかすれば整備の状況が課長のほうにも入っているかどうか、もし入っているとしたらどのような整備が行われるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 国道340号につきましては、これまでの要望、様々な活動、それこそ議員の皆様のご活動も含めご協力をいただいてトンネル化というものは実現できたと思っております。その中で、次に、ではトンネルの前後をどうするのかということになるわけですが、これも並行して要望のほうは続けてきております。県のほうともその辺は密接にどう

いった形になっていくのか、どういったスケジュールかというのはいろいろお伺いしながら要望しているわけですが、宮古側のほうは事業化ということで着手ということになっております。岩泉側については、まだ現在現時点では事業化ということにはなっておりませんで、引き続き要望しておるわけですが、県の土木センターのほうではその辺に向けて、今県単事業であります、調査のほうを用地調査であったり、全体の調査を実施しているというようなところでございますが、なかなかこれが国のほうの国費ということになると事業化がハードルが高いということで、そこは継続して令和3年度も強く要望を続けながら何とか実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11 番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） ありがとうございます。それで、押角トンネルが開通したことによって、二戸とかあっちから来る車が、木材を積んだ大きな車が押角に行くのです。三陸道に行くんだかなと思つたらば、かえってこっちの峠もなくて早いということで、交通量が今のところは少ないということで、今結構大型の木材を積んだ車両が通っています。そのことから、やはりもう少し整備をすればもっともっと道路需要が出て活用の場が増えるのではないかなと思いますので、ぜひ今後とも町長が言う1歩でも2歩でも、1メートルでも2メートルでも、整備促進に当たってぜひご指導を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 10 番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） ここで主要地方道久慈岩泉線期成同盟会負担金ありますが、おかげさまで岩久線は整備されて、利用者も数多くなっております。台風10号がなければ盛大に落成式をする予定でしたが、寸前になって中止になりました。残念に思います。

でも、今はおかげさまで安全に皆様が便利になりましたという声が聞かれます。本当に安全に走行できるようになりました。これも皆様のおかげだと思っております。

ところで、主要地方道久慈岩泉線が交通量も最近すごく多くなっております。それから、土建業が工事している車もしょっちゅう走っております。そこで、久慈岩泉線の安家の退避所があるのですが、安家を出ますと岩泉に向かって県の土木の重機を置くところ、あの退避所に休憩している方もおるのですが、あそこに行きますとトイレがないために何かあの辺で用を足している人が数見られるのですが、ぜひここにトイレをつけてもらえればいいなといつも思っているのですが、特に環境的にもよくないし、岩泉から久慈までの間にトイレがないためなのか、あの辺がち

ようど休憩所なのか、そういう光景が見られますので、県に対して要望とか、そういう働きかけはできないのかどうか、その辺についてお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 位置的なこと分かりますか。

佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 場所は、安家に入る手前のチェーン着脱場というか、重機車庫があるところだと思うのですが、あそこは県の用地、県の管理ということになっております。公衆衛生の部分で言えば、例えば看板を立てて規制するとか、注意を促すというものもあると思うのですが、もし岩泉から久慈までの間でのトイレが必要だということになれば、これはそこなのかどうなのかということも含め、トイレの必要性も含め、これは県とも話はしてみますが、その辺でやるか、先ほどのような話であれば看板を立てるとか、そういったことにもなると思うので、その辺も含め県のほうとちょっと話はしてみたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 10 番。

○委員（合砂丈司君） 看板立てるとするのは、そこでしない、できるだけしない、やらないというような看板なのですか。そうはいつでも、やっぱり看板はあまり気にしないでやると思います。ちょっとね、あそこは中間点にもなりますし、安家に入る入り口でもあるし、あそこの区域にね、特にあそこにきれいな水が湧いているのです、下流になりますけれども、大清水と言ってね。あの辺に関してもぜひあまりよくないような気がするのですが、きれいな水が湧いているところでもありますので、そこまで浸透することはないと思いますが、ぜひ何とか強い要望を県に対してトイレ休憩というか、そういうのを設置お願いしたいと思うのですが、再度課長の答弁。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） そうですね、トイレについては岩久線の中でどの位置がいいのかとか、必要性とか、その辺も含め県のほうと協議をするというような形でやってみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 12 番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 今あれだ、非常に大事な話をされたと思って、ところがこれは地域整備課だ、多分ね。私は雑談だども、あそこら辺は産直がいいのではないかなと思います。

質問に入ります。14 節、鼠入川線の横断管渠、この場所がなかなか想像がつかないのですが、地区とすればどこら辺を考えているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 施設の小工事に係る部分ですね。7、2、2までお待ちください。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 先ほどの11番委員に関連しまして質問をします。

先ほど出ましたけれども、町長をはじめ関係者の皆さんに感謝を申し上げますが、トンネルが冬前に開通しました、快適なトンネルが出てよかったなと思います。それで、この340号の総決起大会、次の関係道路の県道の整備の大会と、昨年コロナの関係でこの整備大会やれなかった、県道の部分はやれなかったわけですが、その中で今まで長年要望をやってきて、県庁を中心に、あるいは各政党もやってきて、県政与党であります共産党にも最近お願いをしてきました。それで、大会等もやっているわけですが、現地に来てもらって、力のあると申しましょうか、関係者の方から来てもらって、かなりひどいのだなということを目で見てもらってやるのが一つにはいいのかなということで、去年も多分その話題が出ていたかと思います。そういうふうなことで、この大会の在り方を工夫しながら訴えていかなければいけないかなと思います。そういうことを考えますと、これについてどのように今年新年度は取り組もうとしているのかお願いをします。

○委員長（坂本 昇君） 総決起大会について。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長、どうぞ。

○地域整備課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

新年度の道路関係の3団体の活動ということでございますけれども、令和2年度についても計画していたところですが、コロナの関係で見送るということにさせていただきました。令和3年度につきましては、これまでの要望活動だけではやはり弱いところもあるなということで、住民の皆さんからも力をいただきたいということで、まずは住民動員させていただきまして、町民会館を主会場にまずは大会を開きたいなと思っております。そこに国会議員の方ですとか、県議会議員の方ですとか、関係者をお呼びいたしまして、住民の声を届けたいということで考えております。

また、今お話のありました現地を見ていただくということに関しましても3つの期成同盟会ありますので、相談しながら検討はしていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 現場を見せるというのもなかなか難しい点もあるかと思いますが、でもやっぱりそこ実際通ってもらって、これは大変だなというふうなことが分かるかと思いますが、そういうのも一つとして訴えながらやっていければと思います。

それから、次にもう一つは、要は県の担当者、担当課、担当する県がその気にならないと、なっているかと思うのですが、なるようにしなければなりません、ならないと進まないと思います。そこで、要望活動はそれはそれでやらなければならない、正規にやらなければならないのですが、それから水面下でも担当なりしょっちゅう行って、これはそこを動かさないと事は進まないと思います。それは、今いろんな問題でいろいろとありますけれども、いろんなルート、レベルでやっていかねば、これは進まないのではないかと思います。

そういうことで、課長はいろんなことで動いて、いろんな事業進んでいますけれども、これにそういう点も含めてぜひやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

佐々木課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 委員おっしゃるとおりでございまして、様々な活動をこれまでもしてきております。その成果として、いろいろ 340 号のトンネルであったり様々出てきているわけですが、県道につきましては町内 3 団体、大川、それから有芸、安家、こちらのほうで道路期成同盟会をつくりながら、これまでもそれぞれ政党、県、いろいろな要望は続けてきていると。その中で、昨年につきましては住民大会であったり、そういったものはコロナ禍で残念ながら実施できませんでしたが、ただ県の土木センターのほうで現地をそれぞれ安家、有芸、大川のほうの現地確認はさせていただいております。あと併せて町長、それから議長等と県のほうに出向きまして、副知事のほうにも 340 号、大川松草線の件に関しては、学校統合の件もありますので、教育長も一緒に行きながら要望してきております。

私のほうでも土木センター、県とも密にこれからの話でどういった形がいいのかというところを今年度も話をしておりまして、これは令和 3 年度引き続きということにはなるわけですが、その実績を形として上げるためには全体の要望をしても、その限りある予算の中で、やはりできる分というのは限られますよと、ではどこなのですかという話もありますので、例えばピンポイントであるとか、工区であるとか、そういったところに集中投資をして形をつくっていくと、それ積み重ねていくというのがもしかしたら近道になるかもしれないということで、これは大

川、それから安家、有芸も含めですけれども、それぞれの皆さんとご相談をしながら、そういったところで形にしていくというところに向かっていきたいというのは考えておりました。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

ちょっと具体的になりますが、県の事業であるのですけれども、国土強靱化の県の計画にはこの340号あるいは県道の整備についても、これは入っているかどうか分かりますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 国土強靱化地域計画においては確認しております、県のほうの計画にもこの全ての路線、我々が要望している分については入っているということで確認しております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 計画に入っている、今度はそれをどうして事業化しようかなということになるかなと思います。

そこで、先ほども触れましたが、要は今知事をはじめ副知事とか要望活動しますと、それはそれでやっていかなければなりません、私は先ほどちょっと触れました、県の担当課、道路建設課とか、担当部署、担当者、そこを動かさなければ駄目ではないかなと、土木センターもあります。動かさなければならぬと私は思います。それで、やっているとお答えになるかもしれない、さらにということであります。

それで県の人脈も、県職員でもありますので、副町長は多分いろんな人脈等々とかあると思いますので、課長を引っ張って行ってやっているかどうか分かりませんが、そこらについて町長を補佐しながらではありますけれども、そこらについて副町長に振って申し訳ありませんが、ぜひそこらのところ、それが進むようにやっていただければなと思っの、すみません、突然。お答えしていただければなと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木副町長、どうぞ。

○副町長（佐々木宏幸君） 私といたしましても、道路網の整備促進というのは特に広大な面積を持ってあります岩泉におきましては、特に必要不可欠なものであるというふうに認識しておりますので、私といたしましてもあらゆる機会を通じまして、県のほうに小まめに出向くといった形で、少しでも整備が進むように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ます。

○委員長（坂本 昇君） 13 番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 関連です。かねてから川代までの部分は何度も議論しております。そこで、道路整備で押していくと、どうしても優先順位が県の中であります。したがって、5 年先、6 年先という答えしか出てまいりません。そこで、令和 4 年度から釜津田からのスクールバスが通るといふことで、本町としてはそれを前面に出していくべきだと思います。そのために必要なのだといふことで、何とか優先順位を 2 段、3 段飛ばしていける方向を模索すべきだと思っております。それで、岩手県では幸福度の関係を全国では先駆けて主張しておりますので、その観点から何としても子供の安全を守るということ前面に出して、その道路整備が、したがって必要なのだといふ切り口でいくべきだと思いますが、課長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） まさに委員のおっしゃるとおりでございます。これにつきましては町長、教育長、議長と県の副知事のところに昨年末要望に伺っております。その際には、要望の中身は釜津田の学校統合、これを前面にといふか、それ一本なのですけれども、それで県内、日本全国見てもそうかと思いますが、こういった遠距離のスクールバスでの通学といふのはないよと、こういった中で今のような現状の道路を子供たちが朝晩通うのかといふところを強く訴えさせていただいております。その部分については 340 号、大川松草あるわけですが、令和 3 年度においてもそれは当然前面に出しながら、統合もあすあす近づいてきているわけなので、そういった形での要望を今後も強くやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 13 番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 何とかスクールバスが通る前にいふのは、今この時点で無理だと思いますが、その時点で工事着手が進んでいるとか、そういう目に見える形ができれば地域住民の方々も相当安心すると思います。そこに向かって昨年副知事のところに訪問したということですが、できれば嫌になるぐらい押しかけていただきたいと思っております。問題は、そこで事は動くと思っておりますので、要はその熱意だと思いますが、再度その熱意を示す答弁を含めながらお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） これは、町長以下我々みんな同じ考えでございますし

て、その道路、これは当然道路が完全に出来上がるというのは、それは1年、2年では当然無理ですので、ただ住民の皆さんに安心を与えるという意味では着手するとか、事業が進んでいるとか、こういったところを当然見せなければならないと。県のほうも理解はしながら、様々な予算の関係とか理由はあるというところですが、これは町民の熱意として訴えなければならないと思っておりますので、こちらもそうですが、委員の皆さんにもご協力をいただきながら、引き続き令和3年度においてもやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 以前にも何度も説明は課長から受けているのですが、13節の応急仮設住宅の借上料で、中野の件はその後進展があったのでしょうか、それともこれから新年度においてどうにかなるということなのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 現状では、変わらずお一人の方が残っているという状況になっております。それで、今回新年度予算にも1年分の借上料ということで計上させていただいております。新年度、これはご親戚の方とかにも今月、3月末期限ですと、実際の期限は昨年末なのですけれども、それを今月末ですということで何とかいろいろ動いてもらったり、様々な手を尽くしてはいるのですが、多分これは不可能かなと思っておりますので、令和3年度早々には期限も来ましたということで、法律的な部分で進めながら、これはちょっと言いづらいところですが、強制退去というような手続、こういったところにも踏み込んでいかなければならないのかなと思っております、そういうふうなところで進めるということになろうかと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 先ほどは非常に決意のある答弁をいただきまして、ありがとうございました。実は我々14人今度で終わりのわけなんです。そういう意味で、予算委員会が最後の予算委員会です。そして、思い起こせば平成28年の台風10号、そのときに全く個人的な感想ですが、10年で元に戻るのかなという思いを持ったことを覚えております。しかしながら、着々と今年度末で大方の土木関係の工事は終わりを迎えると。つまり、元に戻りつつあるというところまで持ってこられました。その大部分が佐々木真課長の下で進んできたわけですが、この現実を今振り返って、反省点とか、あるいはここがよかったとか、そういう総括をご自身でなされています

しょうか。

○委員長（坂本 昇君） 大丈夫ですか。佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 台風10号、平成28年に発災しまして、全町にわたる、これまで岩泉町でもなかったような未曾有の大災害ということでございました。

今振り返れば長かったのか、短かったのか、ただただいろんなことをやって、初めてのことでだらけというような感じではございましたが、何とかここまで来ることができました。今年度で町の公共事業関係については復旧工事、それから災害公営住宅も含め住宅再建等もめどがつくというようなどころまで来ております。これは、一つには私がどうのこうのではなくて、町の職員全員もそうですし、各ほかの他市町村、県外からも応援をいただいておりますし、それから議員の皆さんのご協力もそうですし、何といても町民の皆さん、それから被災者の皆さんも我慢されたのだらうなど、この期間につきましては。と思っております。その中で、何とかここまで来れたのかなど。当時は、朝起きれば災害前の状況に戻ってないかなと思うこともありましたが、これは現実ですので、その中でやってきたと。事業量も多く、様々なところでプロパー職員も頑張りましたし、応援職員も頑張りました、我が課で言えばですね。

その中でやってきましたが、当初は人命優先とか、様々な啓開作業とかありましたので、このところでは人的な部分がやはり必要なのだらうなど、人の力というのですか。お金のほうは復旧工事であれば、そういうのは国からも来たり、時間があればということもありますけれども、そういったところの人的な部分、これは今後も大災害が起きればそういった経験とかを生かしながらやっていかなければならないのだらうなど、今後こういった規模以上のが来るかもしれませんし、そこは防災の部分ではこれからも取り組むべきもののだらうなど。

今のこういった体験は、町民の皆さんも我々も貴重な体験、こう言うてはなんですけれども、貴重な体験、これはいつまでも擦り込まれている部分ですので、これは今後も生かしていくもののだらうなどというふうには考えております。取りあえずいろんなご協力をいただきながらここまで来れたということでございまして、今後は新しい町ですか、こういったのをつくっていくためにやっていかなければならないのだらうなどと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） すばらしいご答弁ありがとうございます。先ほど答弁の中で申し上げられ

ました貴重な体験をしたと、これは何物にも代え難いと思います。そこで、その意識を持って今後も本町のために尽くしていただくことをお願いしまして、質問を終わります。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

1目そのほかにごいませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、進みます。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目道路維持費。

12番、お待たせしました。どうぞお願いします。

○委員（三田地泰正君） 14節の鼠入川線の横断管渠、この工事はどこを想定しているのか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 工事箇所について。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤施設管理室長、どうぞ。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

これはなかなか目標物がないような場所なのですけれども、役場を鼠入川のほうに進んでいきまして、右手に町営住宅を望めるようなところに沢が1本道路を横断しておりますが、この横断管が本来であれば円形でなければならぬのがちょっと楕円形になってきておりまして、この管をそのままにしておくと交通に支障が出ますので、これを入れ替える工事となっております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） なかなか想像がつかなかったので、お聞きしましたが、それでこれは予定ではいつ頃着手して、どのぐらいの工期を予定しているのか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤室長、どうぞ。

○施設管理室長（佐藤育男君） まず、通行止め等も出てきますので、早めに5月頃には発注して、約4か月程度工事を想定しておりますが、これは資材の調達から何からということで、実際通行止めをかけるのは1か月程度で、大型車両は大向線等を使っていただきまして、普通自動車のほうは町営住宅のほうの、狭いですが、徐行しながら通っていただくような格好で考えております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか、2目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目道路新設改良費、ありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 14節の町道岩泉大通線舗装工事、この施工内容をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 大通線についてお願いします。

中村地域整備室長、どうぞ。

○地域整備室長（中村 芳君） お答えします。

こちらは現在路側帯というふうのうちでは管理しているのですが、歩道として使っているようなところですが、インターロッキングのブロックが老朽化によりかなり歩きづらいということで、そちらを全線にわたって540メートルほどの撤去をして、カラー舗装で実施したいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） そうしますと、今の状態はなくなって、舗装になるということで、施工時期、期間をお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村室長。

○委員長（坂本 昇君） 中村室長、どうぞ。

○地域整備室長（中村 芳君） 施工時期は6月、7月に発注しまして、あとは町の商店街という関係もありますので、説明会をしながら、施工に関しては2か月程度では終わると思うのですが、準備期間等を含めて四、五か月はかかると思います、秋までには完了したいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 大通商店街の方たちと相談というか、会議を持つということで安心しました。カラー舗装となると好みが出てきますので、ぜひみんなが喜ぶような色に決めて施工してもらえばと思います。要望でございます。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございます。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目橋梁維持費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 14節の十津川橋の工事はどの程度の期間あるいはどのような工事、通行止め等々も発生するのかどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 十津川橋について。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（坂本 昇君） 中村地域整備室長、どうぞ。

○地域整備室長（中村 芳君） お答えします。

こちらにつきましては、十津川橋の舗装面については、今回補修工事には入っておりませんので、中の部分のアーチ部の鉄筋露出がかなりひどくて、そちらの断面修復等の補修工事のみと考えておりますので、通行には支障なく実施していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 次に行っていいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、3項河川費、1目河川総務費。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ここで伺いますが、県工事との兼ね合いだと思うのですが、龍ちゃんドームの手前に泉橋ですか、あれが今度架け替えになるという話を聞いたのですが、その左岸、下流、これは護岸ブロックで擁壁つくるのか、それとも土砂利で堤防のような格好でつくるのか、どのような見通しなのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） その工事内容分かりますか、泉橋の下流です。

佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 堤防がすりつけるところまで下流側行くところまでは確認していましたが、工法の詳細については、申し訳ありません、今確認できませんので、ここは県のほうに確認をしたいと思いますが、貼りブロックではないかなということでございますけれども、詳細は再度確認させていただきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 既に一部始まっているように見ているのですが、近くの町民の方々の声を聞くと、せっかくの勾配で護岸工事ができると、下流のほうに。そうすれば、ちょうどいい勾配で下水道のほうにすりつけができれば、何か工事の上のほうを散歩道路でもいいし、車が通る

ぐらいの道路でもいいが、何とか一緒に計画してもらえば地域住民は日常の散歩なり利便性が非常に向上するが、見通しとしてはどうなのかなというような思いで今質問させていただきました。ひとつ参考にしていただいて、何とか県のほうと協議して、できればあそこに1本また道路を造ってもらえばありがたいというような地域住民の声がありましたので、代わって今発言させていただきましたが、よろしく願います。いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） では、答弁をお願いします。

佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） あそのの泉橋のところから浄化センターのほうへの道路、私もたまに通ったりはするのですけれども、畑があったりして、皆さん使われているようでございます。これについては、県のほうに話をして、多分維持されるのかなとは思っておりますけれども、委員がおっしゃっているのは、車が通れるようにということでなければそういった道については確保できるかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） それでは、3項を終わります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項住宅費、1目住宅管理費。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） これは住宅の関係で少し質問させていただきます。

これは一般質問でも質問しておりますので、それに肉を付け加えてご答弁お願いしたいなと思っております。というのは、私が考えて取りあえず今町でもいろいろ住宅については努力しておりますことは私も承知しております。それとは別に、人口減少を食い止めるためにも参考になったのは、以前に総務委員の方々もその地区に、宮城県の七ヶ宿に行って勉強してきたことも聞いております。私は単独で行ってまいりましたけれども、本当にこれはいいなというような格好で、行ったときの資料は担当課のほうにも私は渡しておりますので、それを100%まねをしるというものではございません。七ヶ宿については、その地区外の方の受入れ態勢を住宅によって取り組んでいるものでございます。私が確認したところでは、40名の方がよそからも移住してきているという住宅の内容でございます。それで、まず私のほうは両方、この岩泉町に既に住んでいる方の住宅、そしてあとはこれは住宅の賃貸料を下げてもらうためにも、住宅がある方で住宅のあれ

を修理というのではなく新築を考えている方とか、あとはよそからの方をまず受け入れるという二重の考えでやっていただきたいなと思ってお願いして一般質問でもやったものですから、再度担当課の方で優秀なご答弁をできる方があったらご答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） どなたですか。佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 委員のほうからは一般質問でもいただきまして、住宅対策につきましては、新年度予算でも昨年に比べまして住宅費のほうは多く見積もらせていただいております。それから、分譲のほうに関してもです。こういった住宅対策は重要だと思っておりますので、これは令和3年度も力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

その新しい住宅の政策として、宮城県の七ヶ宿町の事例をいただいております、こちらは残念ながらコロナ禍で昨年視察に行つて、向こうの役場の方とも話をしながら、実際現物の住宅を見てどういった制度でやっているか、その財源であったり、その成果というのですか、そういったところもお聞きしようかなと思つておりましたが、それがかなわなかったもので、これは可能であれば令和3年度行ける状況になればですけども、そういった研修もしてみたいと。その中で、住宅対策の部分の移住定住、それから町内の方が安い住宅に住みやすく、若者も、お年寄りもというような住宅政策については組み立てまして、まずは分譲を進めます。そこでの需要とかニーズとかを見ながら、町営住宅のほうについても住みやすくできるだけやっていますし、次の段階での見直しもまた考えておりますので、そういったのを踏まえながら、新しい住宅を、これはモデル的という形では取り組んでいけるかなと、それを見ながら徐々に増やしていくと、一気にやってもニーズがあるかどうかということはあると思いますので、そういったところは取り組めるかなと思つておまして、令和3年度はその計画に着手して、どういった住宅がいいかということころは練ってまいりたいと考えておりました。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） まずすばらしい答弁をいただき安心しておりますが、それで最近は大変害公営住宅、テレビ等でもやっておりますが、入つた後に家賃が上がっているということで大変皆さんが苦慮して、それについては災害を受けた地区でのいろいろ検討をやっているようでございますので、そこら辺もこれからはやはりこっちのほうもそういうことが出てくるのではないかなと考えておりますので、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

あとは、何といてもこれをやるためには予算なものですから、これ町単独でやるとやはり国の予算はなかなか厳しいと思うのです、持ってくるやつが。ですから、各よその地区から呼ぶ人は、七ヶ宿の場合は前年は2戸の計画だったようです。地区外は2戸とか、地元のほうも2戸とかというような格好で皆さんから募集をして、そこら辺で話があるのかないのか、そこら辺の募集方法を検討していけば、これは大丈夫、町のほうの厳しい予算の中でもこれはできるのではないかなと、予算も災害のときから見れば今年度もかなり予算が地方創生とか何とかいっても、それこそ順調以上に予算が下がってきているものですから、これは本当に厳しいと思いますけれども、これを何とか人口を食い止めるためにもこれは努力していかなければならない事業だと思いますので、答弁は要りませんので、何とかよろしく検討して、実行するように要望しておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございますので、お願いします。

1目を終わりましたところで、コロナ感染予防対策の換気のため、11時10分まで休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時10分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

12ページ、7款5項住宅費、1目住宅管理費が終わりましたので、ここで新規事業概要の説明を求めます。新規概要の11ページをお開きください。

佐々木地域整備課長、説明をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） それでは、新規事業概要の説明をさせていただきます。

事業名は、岩泉上町地区宅地分譲地整備事業となります。事業主体は岩泉町でございます。事業の目的ですが、宅地分譲事業を実施することによりまして、町の最重要課題である定住化を図ることを目的といたします。

事業の内容ですが、分譲予定地は岩泉字天間地内、岩泉大神宮の後ろ側になります。分譲区画数、予定でございますが、7区画は確保できるかなというふうに考えておりました。事業費は、委託料が1,170万7,000円、内訳は測量設計委託料、登記委託料、不動産鑑定委託料となります。

工事請負費が5,658万1,000円、既存建物の解体、整地工事、上下水道工事、街灯工事等になります。土地購入費が基金からの買戻しでございますけれども、1,481万6,000円、下水道受益者負担金が77万5,000円、物件移転等補償費が120万円となります。

スケジュールでございますが、4月早々から測量設計委託、既存建物の解体を始めまして、整地工事を7月から、そして整地工事完了し次第、11月、秋以降になると思われましてけれども、分譲の募集を開始したいと考えております。事業費は総額で8,507万9,000円、地方債、一般財源でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2目住宅対策費に入ります。質疑はありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 18節の空き家バンクについて伺いますけれども、現在の状況、何件登録しているか、あと次年度の見通しとお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 空き家バンクについてお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 三浦主事。

○委員長（坂本 昇君） 三浦主事お願いします。

○住宅対策室主事（三浦 和君） お答えをいたします。

現在の登録件数でございますが、空き家については登録件数が29件、そのうち契約件数が24件となっております。空き地については、登録件数が6件、こちらは契約件数はいまだゼロ件となっております。

来年度の見通しといたしましては、今年度空き家の実態調査を実施しましたので、そちらの所有者の方にアンケートを送付して登録を促していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） どんどん増やして行ってほしいというのがありますし、あと例えば地域おこし協力隊の方々も岩泉に来る決定打といたしますか、やりたいことがあるのはもちろんなのですが、住むところも実は重要でして、例えばボットン便所には住みたくないとか、そういったリフォームの関係はどうですか、その空き家バンクに登録していただいて、そして住みよい場

所にするというか、そういったリフォーム関係はどのようなふうな考えで進めていくのでしょうか。

- 委員長（坂本 昇君） リフォームについて。
- 地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。
- 委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。
- 地域整備課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

確かに今の空き家バンクは現状のまま程度のいいものを登録していただいて、お貸しするというふうなことになっておりますが、課内で検討しておりますのは、空き家についてもリフォームの補助等を考えまして、有効に活用できるような方向に行きたいなと思っております、新年度の予算の中でも旅費の中で先進地を勉強してみたいなと思っておりました。ただ、コロナの関係もありますので、行けるか行けないかというところもありますけれども、いずれそういう方向性を持って検討していきたいと思っておりました。

- 委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。
- 委員（野館泰喜君） 関連で、18節の60万円というのは想定件数は何件ですか。
- 地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 三浦主事。
- 委員長（坂本 昇君） 三浦主事、どうぞ。
- 住宅対策室主事（三浦 和君） お答えをいたします。

成約奨励金のほうでよろしいでしょうか。

- 委員（野館泰喜君） はい、そうです。
- 住宅対策室主事（三浦 和君） 成約奨励金のほうですが、1件につき5万円の支給になりますので、12件を想定しております。

以上です。

- 委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。
- 委員（三田地泰正君） 上町住宅の件でお伺いしますが、確認ですが、面積は幾らですか。
- 委員長（坂本 昇君） 総面積でしょうか、区画面積。
- 地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。
- 委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。
- 地域整備課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

現在予定している面積でございますけれども、1,900平米程度になっております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今度買う面積の中に元地主の面積を残すのか、それとも全量買うのか、この点について伺います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 交渉の経過の中で、元地主さんのほうで1区画分というか、一部残していただきたいというご要望がありましたので、その部分については元の地主さんの分として切り分けて、そして残りの分でうちのほうは事業をするという計画になっておりました。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 上町地区の宅地分譲地についてですが、11月以降に分譲開始となっております。低価格の分譲地ということで期待されておりますが、申請に関しての資格の条件というか、外れる条件というのか、このところははっきりしているのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 分譲条件につきましては、価格についてはこれからの設定になりますので、現時点では確定しておりません。

条件については、今現状で考えているところで、移住定住でも、町内の方でも、子育てご家族でも様々な方あると思うのですが、そこはもう条件をつけないで募集をかけようかなと今のところ考えています。これは、三本松の分譲地の際に、条件を一部付したのですけれども、様々なご意見もあったり、あとはご要望、それからそちらの抽せんで漏れた方等もございましたので、そういうところを上町団地のほうでちょっとやってみて、またその辺のニーズというのですか、それをつかんで、ではまたどういったものがあるかというのを踏まえてやっていくというような形で考えておりました。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、現在自宅を自分の土地に持っていても、岩泉町は広いですから、引っ込んだほうから中心部に住みたいということで……ごめんなさい、住みたいということで、申し込むことはできるのですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今回の分譲は、町外からの移住、定住も当然あれば

歓迎いたしますし、町内の方がやはり今不便なところであるとか、そういった住宅に困窮している何かの様々な理由もあったりして住みづらかったり、そういったところで住みやすいところを求めるといふことであれば、これは定住につながりますので、それは条件としては別に問題ないのかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） 分かりました。

次に、7節の住宅リフォーム事業について伺いますが、住宅リフォームの経済効果は何十倍にもなると言われています。それで、前に質問したときに私は住民票の関係とか、その他質問しました。検討を進めるということですが、検討はどこまで進んでいるのか、そのところをお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○地域整備課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

細かいところまでまだ検討が進んでいない部分もあるのですが、住宅に関する補助の関係課と打合せといいますか、協議を持ちまして、あとは内部でも検討を進めているという状況でございます。今最終的に固まったところまではまだいっていない状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） これからの検討ということであれば、例えば申請は1回だけということになっております。

それで、代が替わった場合に、新しく世帯主というか、そのときゼロからのスタートというふうに考えてよろしいのか、そのところはどうでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 代替わりをした場合の再申請ができるかと。

佐々木総括室長、どうぞ。

○地域整備課総括室長（佐々木 剛君） 今のリフォーム補助ですと、お一人の方に1回というふうな補助の中身になっているわけなのですが、今お話のありました件も含めまして、近隣の市町村の状況ですとか、そういうものも踏まえまして、よりよいものにしていきたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか、2目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、8款消防費に入ります。1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 耐震改修、今までこれ実績等がありますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 耐震改修の実績について、お願ひします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 鍋倉主任。

○委員長（坂本 昇君） 鍋倉主任、どうぞ。

○住宅対策室主任（鍋倉千代子君） お答えします。

ここ数年は改修工事は、申込みはありません。平成24年、25年は改修が行われていたようです。検査等については、ちょっと資料を持ち合わせていませんので、すみませんが、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） だとすれば、もう少し町民の皆さんに宣伝というか、築何年以上の方は受けたほうがいいですよというようなことを積極的に情報発信してもいいのかなと思います。それはお願ひしておきます。

それから、次にその下のがけ地のところでは、対応する対処件数というか、何棟ぐらいが該当しているのかお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） がけ地の該当件数でございます。

少しお待ちください。

佐々木総括室長。

○地域整備課総括室長（佐々木 剛君） 現在押さえている数字でございますけれども、がけ地の補助の対象になる特別警戒区域というのが全町に450か所ありまして、そこに、その範囲にある住宅なのですが、延べで1,400軒ほどあります。ただ、これは非住家の住宅も含めた数ということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） びっくりするぐらいの軒数なのですが、その中で予算的にここの金額で果たしてどうなのだろうと、前にもこういう話題が出て八十何万円ですら本当にできるのかできないかという議論にはなつたことがあるのですが、これについての実績はありますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長、どうぞ。

○地域整備課総括室長（佐々木 剛君） このがけ地近接等の危険住宅移転事業なのですが、これは国と県の補助がありまして、国が2分の1の補助、県が4分の1、町が4分の1というような補助なのですが、全体で97万5,000円が上限として補助されるものでございます。実績といたしましては、平成26年度に1件ございまして、あと今年度も1件ございました。なので、これまで2件の実績ということですよ。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 非住家も含めて1,400軒ということなのですが、そこに居住している方々はこれは自分たちはそういうところだというのは認識はしているものなのではないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 指定をするということで、皆さんにその辺をご理解いただきながら、看板設置等も行っております。なので、そこについては、箇所としては認識はあるのだろうなというふうには思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10款は廃款でございますので、11款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 16款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 16款財産収入、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課、復興課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

上下水道課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の2ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7款土木費、4項都市計画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目の公共下水道費がなければ、これで歳出の審査を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 15款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

消防防災課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の2ページをお開きください。8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目非常備消防費。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 最近火災が起きると、そのたびに焼死する人も出ております。団員の充足度が満度になっていないというようなところもあります。そして、お昼の昼火事は団員がいなくて消防自動車もなかなか出動できないというような地区もあります。こういうことから、何とか団の充足を図っていただきたいと思うのですが、そうはいつでも人がいなければなかなか充足もできないというようなことがあります。これについて防災課として何かお考えがありますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

消防団の充足率でございますけれども、消防団員は年々全国的にも減少しております、なかなかその確保については難しいものがあると。また、人口減少もございますし、またそれぞれの事業者さんのほうも昔であれば余裕という言葉でいいのか分かりませんが、今はそれぞれ経営の厳しい状況の中でやっていたらなかなか消防団員として出すのも難しいときもあるというような状況はあろうかと思えます。

そうした中で、国のほうでも消防団員の出動手当についての見直しであるとか、そういったものを有識者会議において審議して、今月末にはその結論が出るというようなことも伺っております。そうした中で、当町におきましてはまず日中の火事、団員が少ないところ、例えば有芸の猿沢の特殊バネさん、こちらには地元、その消防団ではない方がそこに勤務しているということで、そこで火災があったら、猿沢の屯所から一緒に行って出てもらう。あと小川のミナカワさんのところでもそういったところでご協力をいただいているという状況でございます。

安家につきましても、きのこ産業さんのほうにいないのかなということで動いた経過があるのでございますけれども、団員がおられなかったということで断念した経過がございます。そしてまた、役

場のほうで職域消防ということで、日中の火災であればそこから出場してくださるというような体制も取っているところではございますけれども、引き続き消防団員の確保という部分については取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 今防災課長が話したように、職場でも団というか、そういう班をつくって出動できるように、そういう体制もなかなかいいのではないかなと思います。大川の昼火事で団員もいなくて、たまたま大川小学校の前だったもので、職員が消火器を持って行って消したという事例もありますし、なかなか日中は消防車は出動できないというような状況もあります。

そこで、今職場でもそういうことを考えているというような状況で、大変いいことだと思えますが、団員不足を補うために組織の編成というのは今のところは考えていない、そういう構想もあるということでご答弁をいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 和山署長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

消防団の組織再編ということでございます。それぞれ地域、地域でいろいろな歴史があって、そしていろいろな諸先輩方の地区への愛着、取組等がございました。そうした中で、行政のほうで先導してと申しますか、組織改編をすることにはなかなか難しいところがあるかと思っております。また、屯所が地元にあるということで、地域の皆さんが安心感を持っていただいているというのも実際のところでございます。行政が屯所を取り上げたというような形になってはとても大変なことでございますので、地域の中での合意形成がまず一番大切なかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで17節備品購入費の内容を伺います。

○委員長（坂本 昇君） 17節の備品購入について、大久保消防室長、どうぞ。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

備品につきましては、山林火災等で使用する2トンクラスの水槽といいますが、簡易水槽、これを各分団に渡したいがために、今3か所行っていませんので、それを購入と、あと中継で対応する場合に、ポンプを壊す可能性がありますので、それを壊さないコワレンゾーという金具があ

りますので、それを16基購入の予定でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。そこで、ここ数年団員の活動服とか装備の予算計上がございました。今回はそういった予算計上がないので、これで団員の装備のほうは全て整ったと理解してよろしいでしょうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えします。

消防団の装備の基準が平成26年に示されまして、それ以降当町においても一通りの装備は整備いたしました。あとは、各消防団のほうから要望等があれば、またさらに考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ここで聞いていいのかどうか分からないのですが、山林火災が大きなものが実は最近全国ではあります。それを考えると、本町では山林面積から考えて、そのリスクはほかよりはあるというふうに思っております。それで、今心配なのが実は台風で消防自動車が上がっていった道路も結構寸断されておりますが、いざ山林火災が起きたときに、最低限ここまでは行けるというアクセスの確保というか、そういう調査を今しておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 和山消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

大規模山林火災が先般も発生してございます。当町におきましても昭和58年に釜津田地区で大規模な林野火災が発生いたしまして、7億近い損害であったと記憶してございます。

こうした中で、山林火災につきましては、国のほうからの通知もございまして、人海戦術ではまず消せない、早期に防災航空隊を要請して、それに対応するよというよな通知が来てございます。

そしてまた、ある一定の面積までだと空域の関係で自衛隊は最初から入れられない。まず、順番があって、県の防災航空隊を要請して、そして近隣の県の航空隊を要請して、それで消せない

という形になってからでないかと自衛隊を要請できないというような形になります。狭い空域の中で、何機も飛んできてぶつかる可能性があるのですが、ある程度の広さ、旋回するにしても。ということがあって、ここのところは航空隊と自衛隊と調整していただいて、消火活動に入ってください。

戻りますけれども、林野火災については早期の空中消火、それに対応しますというのが今の部分でございます。収束してから上空で偵察をしまして、くすぶっているところをピンポイントで団員のほうから、あるいは消防職員が入って消火すると、これが活動の形態となるところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目消防施設費、ありませんか。

1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 14節の工事請負費のところに見内川の消防屯所の建設工事があります。これのスケジュールをお示してください。

○委員長（坂本 昇君） 大久保消防室長、どうぞ。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

詳細はまだ未定なのですが、年度できるだけ早めに入札等の事務を行って、秋頃には完成をさせたいなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、あその場所に恐らく建てるのだと思うのですが、その工事の期間中にはポンプ車等あるいは屯所の機能はどこに持っていくのか、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 大久保室長、どうぞ。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

工事期間中は、国境の公民館があるのですが、そこの敷地を地元の部長さんが住民の方に許可をいただいて、そこに用地は確保しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） あとは、屯所の設計とか、そういったのもこれからになるかと思いきけれども、ぜひ団員の方の意見とか、そういったものも考慮しながら、聞きながらぜひ建築を進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 8 番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 14 節に関連しまして、7 分団に入っております茂師の分団の屯所はいつ頃建ててもらうのか、分かりましたらご答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 大久保室長。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

予算書ですけれども、12 節の委託料、これに実は茂師というのが抜けていまして、来年度茂師は測量と設計を予定です。それで、建築のほうは次の令和 4 年度に建築する予定で進めております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8 番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） それで、場所は同じ場所を計画しているのでしょうか、ご答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 場所について、大久保室長、どうぞ。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

場所についても、分団の方と地域、地区の住民の方と相談していただきまして、今の場所で建築を予定となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8 番。

○委員（三田地和彦君） 同じ場所もいいのですが、あそこ茂師地区の漁民が使っている漁民の倉庫あるのです、道路を挟んですぐなのですが。今ある場所から見ると、出動する場合、北、南の見通しが利くものですから、その倉庫を何とか解体して、その場所のほうがいいのかなと思います。あそこら辺は、海の関係で魚つき保安林になっていると思いますので、解除のほうも必要だということも聞いていましたので、やるのであればあそこら辺を解除して、あそこら辺にやれば

今よりかは少しいのかなという感じがするのですが、そこら辺のご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 和山課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

地元消防団と場所の選定をお願いしました。実は保安林ということも出てまいりました。その解除が進められないかという部分で、他の場所の検討もお願いしました。そうしたら、なかなか見つからないということがございまして、その解除のほうについてもちょっと今取り組んでいるところがございます。地域の、地区の要望とすれば今のところを取り壊して造ってほしいと。ちょっと狭いのであれば、屯所の隣が自治会の倉庫になっているので、その部分を取り壊した上で造っていいというようなお話をいただいているものですから、そこで進めていきたいなというふうに考えているところがございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） あそこら辺は自治会の土地ということかな、あれは個人ではないと思うのですが、神社に寄ったほうは、組合の倉庫は、あそこは茂師の住民のもので。正確にはあれなのですけれども、そこを借りて我々も建てて、今はそんなに使用しないものですから、あそこがいいなということで、いつかなと思って私も最近見たばかりですから、安全的、出動の安全面から見るといいのかなと感じておりました。ただ、あとは面積等の関係が出てくると思いますので、そこら辺の検討もよろしくをお願いします。要望しておきますので、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望であります。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 消防施設についてお伺いしますが、例えば消火栓なり、あるいは防火水槽、今言ったような消防屯所、これらはあらかじめ消防のほうで防災計画か何か定めた中で順次進めていくというような計画が具体的にあるのか、あるいはまた一方で今のように住民からの要望に対して単年度で対応できる状況なのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 和山消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

防火水槽等につきましては、地区等からの要望等も、あるいは消防団からの要望等々の意見をいただきながら用地の確保もございまして、進めているというような状況でございます。

消防屯所につきましては、老朽化した順番にできればやっていきたいということで、課のほう

である一定の順番を設けて取り組んでいるところでございます。あとは、ちょうど車両の入れ替えとか、そういったタイミングのところでも古くもなっているし、車高の関係から今の屯所には入らないとか、そういったような場合も出てまいりますので、そういったところも勘案しながら行っているところではございますけれども、相当30年以上の使用を見込んでの建築というところを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5目災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これですべて消防防災課所管の審査を終わります。

よろしいですか、進みますよ。

危機管理課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。1ページをお開きください。8款消防費、1項消防費、4目水防費。水防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5目災害対策費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 有事の際にぴーちゃんねつとを通して火災なら火災の発信があるわけ。そこで、ご案内のように町民の方々はいつもぴーちゃんねつとの前にいるわけでないわけ、あるいはまたご案内のように非常に高齢者が多いと。それで、全くそれが火事ですと、そうしているのが、その最後が流している時間が短いので、何とか肝腎なところを今よりも少しでも長く有事の放送をしてもらいたいような意見があるのですが、対応していただけないでしょうか、よろしく願います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監、どうぞ。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

災害の情報の伝達の在り方ということでご質問をいただきました。ケースとして、火災等の部分につきましては、パターンとして火災発生あるいは鎮圧とか鎮火ということで段階的にぴーちゃんねっとで町民の方々に周知しているところがございます。今お話しした部分につきましては、やはり情報伝達しっかりするという部分で検討はさせていただきたい部分がありますけれども、それぞれタイミングがございますので、やはりそこら辺はちょっと検討させていただく部分があるかと思えます。ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 13節の電話回線占用料の金額が450万円というのがどういう使い方をすることになるのかなど、詳しい説明をお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 電話回線料について、佐々木危機管理監、どうぞ。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

これにつきましてはかなり高額でございますけれども、防災行政無線の光回線の部分、この部分の費用でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） ここでいいのかと思うのですが、防災士のコードについて、災害時の、あとはコードというのですか、命令系統なんかはどんな格好になっているのかご答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

防災士の関係につきましては、平成30年から3か年ということで、約束どおり町内200名達成しております。実は防災士の役割という部分でございますけれども、確かに町費で養成した経緯もございますけれども、主たる目的は地域にあつて、避難リーダー、防災リーダーになっていただきたいという部分でお願いしているところがございます。したがって、行政のほうで指揮命令という部分ではございませんけれども、防災士連絡協議会ということを立てまして、その中でお願いしているのは、例えば町におきまして災害警戒本部あるいは対策本部等を設置した場

合につきましては、それぞれ地域の被害状況等ありましたら、情報提供していただきたいという
ことをお願いをしております。町の危機管理課のほうにおきまして、SNSの部分を立ち上げ
まして、情報提供いただくことになっております。現在約60名の方が登録していただいております
して、先頃の警戒本部設置時におきましても情報提供していただいた経緯がございます。したが
いまして、今後この防災士の方々に対して、さらに協力等を求めて現場情報を早期に把握する、
そういった体制でいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） あと目的がその地区の避難のリーダーというような格好で答弁いただき
ました。あとは地区別に形成するような考えなのか、情報を提供するためには行動を起こさなけ
ればなりませんので、その方たちの災害に対する保険なんかは全員が入っているのでしょうか、
ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監、どうぞ。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

災害に対する保険という部分でございますけれども、結論としまして任意の部分での協力のお
願いという部分でございますので、役場のほうで公的な部分の保険という部分はございません。
しかしながら、町全体として町民全員に掛けている保険がございます。防火防災に係る保険で
ございます。すなわち訓練等に参加した場合、けがをした等の部分においては保険適用というこ
とで、その保険は掛けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 訓練参加での事故というのはそんなにはないかなと思うのですが、情報
提供で災害に遭った場合は、それは入りますか、そこら辺のご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監、どうぞ。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えします。

手前どもは防災士の養成の段階で前提としてお話ししている部分がございます。あくまでもこ
れは危険を冒してまでの情報提供とかそういう部分ではございませんということで、その皆さん
が安全な部分がある程度確保した上での情報提供あるいは活動等はお願いしますよと、この件に

つきましては各地区の自主防災協議会の皆さんにもお伝えしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 最近は災害による保険の掛け金はそんなに高くないのもありますので、何とか情報提供して動く場合は町のほうでも考えておかないと、万が一あった場合は大変なことになると思いますので、まずそこら辺もご検討いただければと思いますので、要望しておきますので、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でよろしいでしょうか。

そのほかに質疑ありませんか。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 14節の工事請負費の内容について何の受信なのか、あるいは何か所のアンテナの設置工事なのかをお示してください。

○委員長（坂本 昇君） 工事請負費についてお願いします。

佐々木危機管理監、どうぞ。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、14節の工事請負費、この部分についてお答えをいたします。

実は議会のほうからもご要望がありました。そしてまた、地域住民の方々から要望もあった件でございます。すなわち指定避難所における情報通信の確保でございます。これにつきましては、平成28年の台風10号災害以降、各指定避難所52か所にはぴーちゃん、これは設置いたしました。あるいは各分団に携帯無線等も配備しました。ただ、やはりぴーちゃん、それから災害時の電話等については有線でございます。そうしますと、無線での災害対応も一つ選択肢に入れなければならないと、そういった意味で、防災行政無線の戸別受信機、これを町内の主な指定避難所10か所に取り付けたいということでございます。ただ、機械自体は国の総務省、消防庁のほうで新事業という部分がございますので、無償で貸付けをいただきました。それ以外のアンテナ、屋外アンテナが必要でございますので、そのアンテナの設置に係る工事費でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の4ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目事務局費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 11節の廃校関係についてお聞きします。

今現在旧大平小中学校ですが、廃校になっておりますが、あそこのトイレと、それから水道は現在は使えますか、使えませんか。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長から。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えします。

ご質問のありました旧大平小中学校でございますが、現在水道につきましては給水を停止、止めておりますので、校舎、建物の中につきましては水道は出ない形となっております。あわせてトイレも使用できませんが、仮設のトイレということで、外に1か所準備している状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 以前に一般質問で私はした経緯がありますが、あそこは指定が避難所になっていますね、既にぴーちゃんねつともついて。いざ災害が起きたときにはあそこに避難してくると思うのです。外にトイレがあるといたって、高齢者が来たとき大変でしょう。やはり中に、

生徒がいたときの立派なトイレでなくてもある程度の小さいトイレでもつけるなりしておくべきだと思いますが、もちろん水道もそうですが、いつ災害が起きるか分かりません。危機管理の答弁が、何か構造上難しい答弁をいただきましたが、教育委員会の管理でありますので、物資とか物がいっぱい中にそろえてあるのですが、いざあったときに3地区、坂本、折壁も避難してくる場合もあると思いますので、これをどのように考えているのか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 委員からお話がございますが、一般質問等でもやはり委員からお話ございましたが、実際のところ現在は旧校舎も確かに指定避難所になってございますので、そのときも答弁申し上げておりますが、大平小中学校に限らずほかの学校の旧校舎のほうも教育委員会のほうで施設管理の者が刈り払いとか管理のほうを回っております。確かになかなか旧校舎自体は維持費が、避難所として指定になっていますが、そうすると通年維持管理出てきます。最低でも1か所50万円から60万円かかります。ということもございまして、なかなか指定の避難所になっているために、今危機管理課、担当課のほうとも相談はしてございますので、いざ避難所になったときには支障がないようには、そこところは努めてまいりたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 10番。

○委員（合砂丈司君） 何もそんなに立派なトイレつくってくれとは言っていない。やっぱり中から出るトイレで、少なくともあまりかからないような、経費のかからないようなトイレ、水道をつけてもらえればいいなと思っておりますので、これは要望です。よろしいです。

○委員長（坂本 昇君） 要望ですので、お願いをします。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 私も廃校になった校舎内にある備品、事務用品とか椅子、テーブル等がございますが、これを今後どのように管理していくのかお伺いします。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） ご質問のありました旧校舎、閉校となりました学校施設の内部にあります備品についてでございますが、こちらにつきましては在庫を確認全部いたしまして、現在の各学校で使える備品となるかどうか、希望等を取りまとめて振り分けるとい

ような作業を行って、少しずつ進めておりますが、これからも残っている分を進めてまいりたいと思って考えております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 総務常任委員で事務調査をいたしました。ほとんどの学校では備えてある備品等、今後使わないと思われるのがほとんどで、テレビなんかもありましたが、それもあるといふそのときの説明でした。計画を持って処分といいますか処理をしないといふ、いつまでも残って最後にはただのごみになっていくと思います。ぜひ計画を持って一個一個というよりはまとめて処分されたほうが良いと思うのですが、その辺の考えをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上義重君） 旧校舎のほうの備品管理につきましては、確かにもう閉校になった段階で今まで、昨日までいたというような形で備品が残っていたような状況がございました。ただ、今は、先ほども話しましたが、環境整備の方をお願いしていただきましたので、その方々からも備品を整備してもらってございます。小野寺総括からも申し上げましたが、各学校の部分も全部一覧表にしたり管理してございまして、今までも各ほかの学校で必要であれば旧校舎のところを見てもらっていますし、あるいは役場の中で関連する、課のほうで関連するところで何か必要なものがあればそのところは活用していただいておりますので、ただやはり今物がかなり年数もたっているものがございまして、処分のほうは検討はしていきますが、ただそこにはやっぱり費用がかかってくるので、その辺はバランス見ながら進めていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 例えば学校では使えないけれども、一般家庭の方であれば欲しいということもあると思うのです。なので、ぜひオークションのような形でもよろしいので、もう本当に使わないと思いますよ、あのままでは。なので、処理をされるように要望いたしておきます。また戻ってくれば、来年も聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 18節負担金等についてです。岩泉高校へのこのような手厚い補助あります。これについて、ドリームサポートは今まで国内外研修に使っていると聞きましたが、そうでしたか、ちょっとそこを確認させていただきます。

○委員長（坂本 昇君） ドリームサポート事業について、お願ひいたします。

三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） ドリームサポート事業のほうは、現在はウイスコンシンデルズに海外派遣の際に高校生が行くときの部分で事業化してございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 今回、昨今ずっとコロナ禍で国内外等が順調にやれない状況だと思えます。これからを考えると安心安全を考えるといろいろ見直しがいっぱい出てくると思えます。今年度、この3月に中学校を卒業する町内の生徒の数、合計をお聞きしたいです、人数をお聞きしたいです。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） この春の中学校の卒業生ですね、そちらのほうは64人になってございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 岩泉高校への補助もとてもいいことではあります、やはり職業校を目指したり、もっと上を目指したいと思って勉学に励んで盛岡まで行く生徒等いろいろあります。私は、こういうドリームサポートという意味合いから中学校卒業生に2万円でも3万円でも、これからの勉学に役立ててほしいという祝い金みたいな、そういう使い方もあるのではないかと思います、どうでしょうか、それ今急に提案しますが、そのことについてどう思いますか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） ドリームサポート事業につきましては、もともとが岩泉高校の魅力づくりの一つとして進めてきた部分がございます。そのために、現在のところデルズへの派遣のほうも中学生たちが岩泉高校に行けばデルズに行けるというもお子さんたちに希望を、そのために岩泉高校に進学しているお子さんもいらっしゃいますので、現在のところは方針のほうはその方向で進めていきたいなと思ってございました。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 父兄たちにとっても中学校を卒業して、高校に入るときにとってもお金がかかると思います。その中で、そういう今まで中学校まで岩泉で生まれて、育ってきて、これから羽ばたくという意味でもちょっとお金の使い方、こういう支援の意味で、これから期待する意味でそういうお金の使い方もあるかなと思って、急に提案しました。ちょっと考えてみてくだ

さい。どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 委員からお話ございましたドリームサポート事業のほかに、実際のところ岩泉高校への振興補助というのもまず大体4,000万円超える額を見てございます。その中で、あと大学の進学補助のほうもございますし、あと奨学金制度ということで、そういった上の学校を目指す生徒さんのために、町のほうではそういった制度のほうも打ってございますので、その一環でドリームサポートも一つだと思ってございますので、まずはその方策で進めていきたいと思ってございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 確かに岩泉高校の魅力アップという面ではとてもいいことだと思いますので、ただこれまで育って、またこれから帰ってくる、ここをふるさとだと思っている子供たちに対してはそういう施策も必要かなと思っています。ちょっと考えて、そういう意味でも考えてほしいと思いますので、要望としてお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございますので、検討をお願いします。

5番。

○委員（三田地久志君） 高校、大学の進学支援補助金なのですが、人数と、それから国公立、私立の内訳がもし分かりましたらお知らせください。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） 岩泉高校からの大学進学補助金についてでございますが、人数ということで、これまでのトータルで……

〔何事か言う人あり〕

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） 予算の組み方の部分で、はい。今回予算でお願いしております925万2,000円の内訳でございますが、こちらにつきましてはまず入学金、入学料の補助といたしまして148万2,000円を考えています。これにつきましては、国公立でいきますと国公立大を8名、それから私立大を2名ということで、合計で10名を予定しているところでございます。

あとその次に授業料補助でございますが、こちらが合計額ですと776万9,100円となりますが、こちらはこれまでの継続分も含めてとなりますが、全部で29名を予定することになっております

が、国公立が23名、それから私立で6名という内訳となっております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） かなりの人数になったなど、当初は1桁だったのですが。始まってから卒業する人も出てきたのかなという気はするのですが、どんなものでしょう、岩泉に関係する仕事に就いているとか、そういう追跡とか、戻ってきているとか、そういうことは分かりませんかしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

確かにこの事業を始めてからもう4年以上経過していますので、大学卒業という方ももういらっしやいます、出ておられます。ただ、委員のご質問にございました調査と申しますか、追跡ですか、どのような方面に進んでおられるかということにつきましては、まだ調査しておりませんでしたので、今後そういう部分につきましても調査の方法等を検討してまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 要は、お金を一生懸命町として負担をして頑張ってもらっているわけですね。その恩返しをしろではないけれども、果たしてこの制度をこれから継続していくかどうかということも含めて考えたときに、どのような成果が出てきて、岩泉のためにそれが果たして効果が出ているのかというようなことも検証していかなければ、これからはいけなくなるのかなということを考えると、将来的な展望の部分で検証していくということが必要かと思われま。なので、出して終わりではなくて、その後どういう活躍をしていて、岩泉にどういう貢献をしていただいているかというようなところが、これから必要なような気がしますので、その辺の調査をぜひすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 確かに委員ご指摘のとおりと思っております。例えば先ほどのドリームサポートと申しますか、デルズへの派遣事業の補助のほうも当時行った生徒たちは役場のほうにも何人か入っておりますので、そういったこともございますので、進学補助のほうも町とすれば、できれば町のほうに戻って活躍していただきたいという気持ちが強いところでございますので、それもあって奨学金のほうも現在の住所、岩泉に戻ってきて住所を置いている間は奨学金を免除したいと、人材育成なり、あるいはふるさとに戻ってきて活躍してほしいという気持ち

はございますので、その調査のほうは進めてまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 旧小本小学校の関係なのですが、管理は教育委員会から離れたのでしょうか、まずそれをお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

旧小本小学校につきましてですが、教育委員会で現在管理しております。校舎につきましては、地元の企業のほうで現在使用していただいておりますので、行政財産使用許可ということで処理をしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） それで、周辺を見ていただきたいのです。ということは、煙突が出ているところから、コールタールみたいなのが垂れ流されて、多くはないのですけれども、汚れているのです。私は、注意しようかなと思ったのだけれども、注意すると注意した人が悪口されるものだから、これはやっぱり管理者のほうからお願いしたいと思います。ただ、これは同じような質問なのですけれども、旧小本中学校のほうも管理がそうであれば、中学校のほうは置きますけれども、取りあえず小学校のほうの管理を徹底するように何とかご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） ありがとうございます。旧校舎含め、先ほど話にありましたように巡回して、清掃とか、点検作業等をお願いというか、行っているところでございますが、小本小学校についてご指摘のような事案について、ちょっと確認ができておりませんでしたので、速急に確認して対応のほうを進めていきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、2目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目教員住宅管理費に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目に参ります。僻地教育支援センター運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項小学校費、1目学校管理費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 17節の図書購入というのは、これは全小学校でこの予算ということでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 図書購入費、小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

この図書購入費につきましては、各学校での図書の購入費に充てる分として予算計上している部分でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 何となく少ないような気がするのです、全部の小学校の分で考えると。

町立図書館で学校で図書が回っていくにしても、果たしてそれこそこの間の一般質問で行った非認知能力の部分に考えたりすると、それからこれからタブレットで教育が始まっていく、教科書があるにはしても、やはり活字を読んでもらうという、親しんでもらうというところにはもう少し配慮が必要ではないのかなというふうに単純に考えるわけなのですが、その辺にはどのように考えての予算編成なのかお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 学校図書の関係ですけれども、先ほど委員からお話がありましたとおり、図書館のほうでももしか号とかで回ったり、あるいは本のほうも入替えをさせていただきます。新しい本のほうは子供さんたちが読めるような形で取り組んでございまして、できれば同じ金額、予算の中でうまく本を、図書館でも新しいもの入れますが、その中で学校でも活用できるような形で持っていければいいなということで進めてございましたので、金額が少ないので、新しい本が入っていないのではないかとということではございませんので、そのところをご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に移りますよ、学校管理費の後、2目教育振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項中学校費、1目学校管理費に入ります。学校管理費、あ

りませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 14節岩泉中学校テニスコート改修工事の内容についてお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） テニスコートの工事内容。

○教育次長（三上義重君） 砂子主任。

○委員長（坂本 昇君） 砂子雄亮主任、どうぞ。

○学校教育室主任（砂子雄亮君） お答えいたします。

こちらの岩泉中学校テニスコート改修工事につきましては、岩泉中学校のテニスコート2面を改修するという内容になっております。具体的な改修箇所としましては、現在土がすり減っており、くぼみができているような状況になっておりますので、この補修と、それからネットの高さが競技基準より低いような状況になっておりますので、こちらの測量及び基準に合った形での再設置、それから水はけが悪く、雨天の後、水たまり等ができて、部活動に支障が出ているという話もございましたので、こちら競技専用の土を補充するような形で対応する予定でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） そうしますと、このテニスコートのサーフェイスというか、面は同じ状態に修復するということですが、せっかく改修されるのであれば県大会等はほとんど人工芝に砂が入っております。生徒の競技力向上のためにももう予算こうして出ていますけれども、人工芝の検討はされなかったのか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 中学校のテニスコートの人工芝ということでございますが、実際のところソフトテニス部でございまして、外での競技と、あと中での競技とございます。岩泉町の場合は、岩泉地区の場合は龍ちゃんドームのほうがございますので、できればそちらのほうを活用しながら、外でのプレーのほうは学校のほうで練習できて、龍ちゃんドームのほうでは人工芝のほうでできるというような形で進めていければと思っておりましたので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） これ小学校のほうと同じ、中学校のほうの管理も教育委員会のほうでやっていますか、旧。中学校のほうはもうあれかな。

○委員長（坂本 昇君） 財産はどうか、そこ管理しているのか管理していないのかだけお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えします。

旧小本中学校の施設についてでございますが、こちらにつきましては現在地元の企業様がお使いになっておりますけれども、お使いになる時点で管理のほうも企業担当します経済観光交流課のほうに管理を移しまして、現在管理を続けているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 学校管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目教育振興費に入ります、中学校の教育振興費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 生徒の数のことでちょっとお伺いしますが、岩泉中学校から入学式19人という案内が来まして、母校にたった19人かと思って、これからもそういう推移をしていくのでございますでしょうか。そうすると、岩泉高校の進学が果たしてどうなるのだというふうに、昨日その手紙が届いていて、ちょっと愕然としたわけなのですが、その推移についてはどのようになっているか教えていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 生徒数の推移、三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上義重君） 生徒数の推移ということでございますけれども、先ほど別な質問の中で今年度の卒業生は、中学校は64人でした。その後は、令和4年度に66人にはなりますが、そのほかは50人のところを前後するような形での生徒数になります。ですので、委員からお話があったとおり、岩泉高校のほう、今回志願者のほうが46名ということで新聞等でも出ておりましたので、まず今のところは40人を割りませんでしたので、何とか2クラスいけるかなと思ってはいたのですが、これが2年連続で40人を割るとクラスのほうが1クラスになって、そうすると教職員も段階的に半分ぐらいになってしまうという部分がございます。ただ、それがやはり令和7年、今の段階での児童数、生徒数から把握できる部分でいきますと令和7年、8年のところになってきますと絶対数が少なくなってくるので、そこら辺は危惧されるところでございます。そのためにも今は岩泉地区の中学生だけではなくて、ほかの近隣のところにも回りながらそのところをPRしていこうということで考えてございました。

○委員長（坂本 昇君） 5番。

○委員（三田地久志君） 何とか頑張っていたいて、高校も確保、生徒も確保するようにせつかく4,000万円超えるような予算もつけていますので、それをうまく生徒たちにも活用してもらって、周りにもその辺をもっともっと広げた形で宣伝していってもらえれば何とかかなと、安易に考えてもいけないのですが、教育委員会の皆さんの頑張りを我々もできるだけ情報発信はしますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目図書館費。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ここでお伺いしますが、これからの時代はいわゆるICTを使った授業とか、あるいはまたデジタル化が急速に進むと思うのですが、先ほども同僚委員から話があったように、心配されるのは、せつかく図書を充実しても、いわゆる本離れの傾向がこれから進むのではなかろうかという心配の声があります。そこで、本離れをしないための何か対応なり対策をどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上義重君） 委員ご指摘のとおりICT、これからタブレット等普及してきまして、確かに本、活字から離れていくことが不安になりますが、ただ実際のところやはりそういった読書を勧めるというのは学校のほうでより勧めなければ、どんどん、どんどんまた子供たちは本から離れていくのかなと思ってございましたので、家庭と一緒に、お父さん、お母さんにも協力してもらいながら、今学びフェスの中でも読書推進というのはずっと継続して長年続けてきたこととございますので、本の大切さはしっかり承知してございましたので、そこはより今後ICT化が進みましても、読書のほうの推進は進めていきたいと思ってございますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（坂本 昇君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 分かりました。よろしくお願いします。

それから、これからの図書館の在り方というのは、このように電子化が進んでくれば、電子図書の充実というのも当然必要かと思うのですが、現在の電子図書の設置状況なり見通しについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖社会教育室長、どうぞ。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

電子図書館でございますけれども、今現在県内で導入されているところは矢巾町と久慈市の図書館が導入を行っております。県立図書館のほうにつきましては、こちらのほうは導入してございません。この電子図書館でございますが、メリットとしましては24時間365日サービスが可能ということで大変いいかなと思っておりますが、やはりデメリットのほうを考えると電子図書の絶対数が不足していること、それから電子書籍、こちらの価格がまだまだ高いということでございまして、こちらにつきましては今現在の当町での図書購入費から約3倍以上の金額がかかるということで、現実的にはまだまだ難しいのかなと思っておりました。なので、電子図書館につきましてこちらは県内の状況も見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 図書館の利用者数というのは、ここ数年横ばい、増えている、少し落ちている、いかがなものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 利用者数の推移をお願いいたします。

田鎖社会教育室長、どうぞ。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えします。

図書館でございますが、平成26年に開館してございまして、平成26年、27年あたりまでは皆さん興味を持ちまして、どんどん、どんどん図書館のほうに足を運んでいただいておりますが、台風被災後その数はどんどん減少してございます。現在でございますが、2月末現在の数字でございますけれども、図書館の入館者が1万835人、昨年ですと1万7,212人ですので、約6,000人ほどの減、それから退出者、貸出者数でございますけれども、6,236人、昨年度の数字では7,452人で1,200人の減……。貸出し数でございますが、4万9,459冊で、令和元年度は5万5,602冊でございます。マイナスの7,000冊ぐらいでございますが、これにつきましては今現在の数字は2月末現

在でございまして、昨年の数字は1年間の数字でございますので、ご考慮いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） コロナで来館者が減ったというふうなことだとは思いますが、コロナの中でもうまく何とか本を読める環境を発信していくということは考えていませんか、例えば人数制限を地区ごとにやるとか、何らかの方法をやらないと何千人も減っているとどうかなという気がするのですが、どうでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上義重君） 人数の減のほうは、確かに昨年の一斉休業があった後に図書館のほうも町内の施設を一旦休館した時期もございました。あと通常ベースでも今のこのコロナ禍の中、皆さんが少し出足が悪いのはございます、そういうのは。ただ、図書館の活動のほうは、ぴーちゃんねっとで新しい本を、それも私からすれば選書は最近のみんな読みたいような本を選んでるなど、あるいは企画展のほうも興味がある部分をタイムリーに、例えば今の時期であれば震災特集とか、そういった部分で組んで、とにかく皆さんから足を運んでもらうように工夫のほうはしてございましたので、何とかそれでもまだ数が減ってましたので、それ以上に頑張るように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 5番、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 企画展なんかもしょっちゅうやっているのは私も存じ上げております。その企画展ごとの来場者数とか、どういう世代がこの企画には来ているのかということまでは分析しているかどうか分からないけれども、もしできるのならこれからそういう分析をしていって蓄積していくことで、これをやればこの世代に向けて発信できる、これをやればこういう世代というふうなものを蓄積していただければなというふうに思います。

もう一つ、たしか読書マラソンというのをやっていたらしゃる。読書マラソンで景品がたしか図書券か何かもらえたかな、昔の話なので。もう少し、ぴーちゃんねっとでもやっているのかな、読書マラソンのことはあまり聞かないような気がするのですが、これ学校向けがほぼなのでしょうか、一般にはどんなものなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 読書マラソンについてお分かりですか。

田鎖社会教育室長、どうぞ。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

ぴーちゃん等でもお知らせはしておりますが、大多数が児童生徒でございまして、一般の方も応募等がありまして、実績等はございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） やはり父兄というか、保護者も一緒に本を読まない子供たちはなかなか読まないのではないかと。いつも同じ子供たちだったような気がするので、できたら親と子でマラソンに参加すればこうですよみたいな新しい企画もつくっていく必要があるような気がしますので、ぜひ挑戦していただければと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松ひとみ委員。

○委員（小松ひとみ君） 図書館に関しては、私はとても応援しております。企画展もすごくすばらしいものだと思って、企画展ごとの冊子でもつくるべきかなと思っております。本当はそういうのに予算がつけば、今までの岩泉の文化とか歴史とか、いろんな成果物ができると思います。もう少し企画展を今までのを振り返って、それを形にするのがいいのではないかと考えています。

あと、やはりまだ図書館に行こうというみんなの意識がちょっと低いかなと思います。例えば病院に来て、2時まで暇だとか、そういう人たちがどこに行ったらいいだろうという人が多いです。そのときに、みんなで「ほら、図書館さ」という声がけだったり、ただやっぱりコロナ禍でそこで時間取れないというのがちょっと。あと場所的に遠いようなイメージだったり、エレベーターあるのですけれども、2階だということで、ちょっと面倒というか、余計遠く感じている人が多いのも事実です。まず、図書館員のみんなの努力は見ておりますので、もっとこれから応援していきたいと思いますので、そういう成果物に関してとか、次につなげる、今までのそういうところで違う面の予算をつけていただいて、もっと形にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁は必要ですか。

○委員（小松ひとみ君） 要らないです。

○委員長（坂本 昇君） では、要望でございますので、お願いします。

図書館費、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目芸術文化費。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 歴史民俗資料館の移転の調査委託料ですけれども、これはどういった業者にどんな調査を委託するのでしょうか、そこを伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上義重君） こちらは、調査委託料のほうでございますが、現在移転に向けて庁舎内で検討しているところでございます。その検討の中でも、もし可能であれば民活で、何とか民間活力も生かして管理できれば、町とすれば負担がなくていいなということもございますので、そういった部分もちょっとプラスしながら、この中身のほうは実施設計のほうの予算と、あとはその部分を含めたそこに行く前のちょっとした調査の部分も含めての内容になっていまして、相手方がどこかというのはまだ決定をされておられません。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そうすると、今年度も恐らく旧小川小学校のことだと思うのですが、調査をしているわけですよね。それとの違いというか、何かあるのでしょうか。二重に今年度と来年度とやるような感じに捉えられますけれども、違いというのは何かありますか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上義重君） 先般の政策推進課の中でもやはり同じようなお話ございまして、委託料のほうの確認ございましたすけれども、そのときはまだ調査といいますか、業者さんから第三者的などころから意見をもらって、旧小川小の部分、そしてそのほかの部分での委託のほうをお願いしていたところでございます。それを踏まえた結果のもっと前に向けた部分の本来の旧小川小学校の部分、そういった民俗資料館として活用する一歩前に進んだ部分での本当のその移転に向けた部分での調査分、そして設計分の費用になっております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ぜひ早く進めてほしいという思いでこの質問をしているわけなのですが、例えば民俗資料館をまずは移す、そして民間の活力を後からというか、探っていくということも一つには方法として私はあるのではないかなと。というのは、地域の人たちもそうなので、すけれども、建物を管理しながら、周辺も管理しながら早く民俗資料館が来ないかなと、そうす

ると民俗資料館で働いている方がそこに常駐できるということで、地域の皆さんも切望していることなので、調査を待つからというのももちろんそのとおりなのですが、できることから移転を始めるということも一つの手かだと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 実際旧小川小学校の方々との地域との懇談の中でも、活用については本当に熱望されている部分は理解してございまして、我々のほうでも一日でも早く進めたいと思ってございましたが、ただしやはり金額が事業費のほうが大きい金額になってきますので、スタートするときには慎重に検討しながらということはやっぱり出てきています。スピードを上げてスタートし過ぎて、後になってから後悔することがないように、そう思いまして慎重に進める部分での調査分ということで理解いただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか、芸術文化費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目生涯学習費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目体育施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目学校給食費。学校給食、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 雑入終わりました。

これで歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

ここで、コロナ感染予防の換気のために1時55分まで休憩します。

休憩（午後 1時48分）

再開（午後 1時55分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

それでは、債務負担行為に入りますので、予算書をお開き願います。第2表債務負担行為に入ります。予算書の8ページをお開きください。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで、第2表債務負担行為の質疑を終わります。

第3表地方債に入ります。9ページをお開きください。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで、第3表地方債の質疑を終わります。

ここで、総括質疑を受けます。質疑はありますか。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 令和3年度の一般会計99億7,000万円の予算が提案されました。この予算は、

町長が常日頃言っている町民一人一人に寄り添い、誰一人取り残さない予算であると思います。そして、町民の安心安全、岩泉町に暮らしてよかったと言えるような予算だと思います。この予算に対しては、評価をいたします。

しかし、残念なこともあります。それは、やはり岩泉町の将来を担う子供たち、保育園の待機児童が出たことであります。やはりこれは早期に解消いたしまして、町長が言っている町民1人に対する予算でありますので、早期に解消して岩泉町のまちづくりプラン、このプランに花が咲くようにする予算にすべきではないかなと思っております。

そして、もう一点が今後の町財政、行政の課題について町長が今後取り組むべきことは町単独で物事を進めようとするのか、それとも宮古広域なのか、私は宮古市との強い連携が必要ではないかなと思います。そのことから、宮古市との連携の強化をすべきではないかなと、私的には思っておりますが、中居町長の思いをお聞かせください。

以上であります。

○委員長（坂本 昇君） そのほか総括質疑の質問を予定されている方はおられませんか。

5番。

○委員（三田地久志君） 前段で話をしようと思ったことは、畠山委員が話したことなのですが、令和3年度の予算については町長の思いがよく伝わる予算編成だなと思っております。やっぱり町民に優しい、どうしたら幸せになれるだろうと、弱者のための組立てをしていただいた予算だったろうと思います。その中で、町長が特にもここだけはこだわったというところがありまして、披露いただければありがたいなと思います。

次に、2点目には東日本大震災から10年、それから台風10号から4年経過して何とか工事も完了、この3月で完了すると。そうしたときに、寄附金やら義援金やらを頂戴した、よそから頂戴した方々に対して工事が完了しましたという御礼の手紙などをする予定はあるのかな、どうなのかなと。あるいは住所が分からない方も中にはいらっしゃるでしょう。そういう方々にはホームページで御礼をすべきではないかなと、それが将来の岩泉町の関係人口にもつながるだろうと、小まめにそういうところにもぜひ心を配って対応していただければと思って、あえてこういう質疑をさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 予定にはなかったのですが、本来やるであろう方が委員長をしております

ので、代わりまして13番が総括質問を行いたいと思います。

平成28年の台風10号のショックのときに中居町長は副町長でられました。そして、町長として残り1年を切った段階で、これまで歩んできた町政運営の中で、最も苦勞したこととか、そういう思いをぜひご披瀝いただきたいと思います。先ほど地域整備課の課長には災害に対する総括質問的なことを行いましたけれども、中居町長は町長になる時点において災害復旧を一丁目一番地と掲げてやってこられました。そして、復興においてポスト災害を考えたときに、さあ、外に出ようというときにこのコロナであります。そこにじくじたる思いはあったのではなかろうかと、そしてこのコロナもこの先の見通しが立たない状況にあります。その中で、先ほど11番委員が広域との連携とか、あるいはさらに言えば県との連携あるいは国への出張と、そういうことにこの今ウィズコロナの中で相当の制約があるわけです。しかしながら、前に進まなければならない。さて、残りは1年だと、そういうただいまの正直なご自身の思いをここで町民にご披瀝いただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、答弁を受けます。

中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） まず、第1点であります待機児童の問題が今日も議論をされました。これから岩泉町の次代を担っていく子供さん方の環境はしっかり整える必要がある、そういう思いでこれまでも取り組んでまいったわけでありまして。特にも定住化、そしてまたそういう中での交流人口の拡大等々を受けまして、まちの活性化を図る。その一方では、やっぱり町の未来をつくっていく、これからの時代を背負っていく皆さんの環境を小さいうちからきっちりしたものを整備をしながら、そういう良好な環境の中で町民の子供さん方がすくすくと育っていけるような環境をつくりたい、そんな思いであります。

そういう中で、今回待機児童の問題が出たわけでありまして。これにつきましては、3月もまだ時間あります、しっかりとこれからもう一回体制を構築しながら保育士の確保の問題、そのほか人材の確保の問題もありますが、最後の最後までこの環境づくりには取り組みながら、できるだけ待機の子供さんが出ないような形の中で親御さんが安心して働くことができるような環境づく

りに努めていきたいと、もう一踏ん張り頑張りたいと思いますので、何とかこの点についてはご理解を賜りたいと、このように思います。

それから、2点目であります。これからの時代を見据えた場合には、やはり町単独のみでいろんな地域の活性化等々について取り組む場合、これ大事なことでありますが、一方では限界もあるような状況もあるわけでありまして。この間、私も町長に就任をしてから、やはり宮古、下閉伊の中心である宮古の市長さんには何回もお会いをして、やはり宮古市のいろんな課題は岩泉町の課題でもある。ですから、宮古市が活性化をされることは、すなわち岩泉町の活性化にもつながる。そしてまた、岩泉町のそういういろんな取組が宮古市にも影響がある。そしてまた、この地域はお互いに歴史的にもいろんな深い関わりがあるわけでありまして、しっかりとこれまで宮古市さんがいろんな、例えば道路の整備の問題とか、さまざまな部分で私も何を置いても宮古市長を先頭に、私も一緒になってこの宮古地方のためにそういう各種要望にも取り組んでまいりました。その中でも、宮古市長も岩泉町にも非常にご配慮をいただいている部分もたくさんあるわけでありまして。しっかりとこれは連携をしながら取り組んでいきたいなど、そう思っているところであります。ただ、市町村間の規模の大小のそういう問題もございますから、なかなかそういう部分での課題が違う部分もあります。そういう部分については、率直に宮古市長とも是々非々でこれまで議論もしてまいりました。そういうことから、これからも宮古市とはしっかりと連携をしながら、対応していきたい。

この前も宮古市長のほうからもいろんなご配慮のお話がありました。例えばコロナの問題でもお互い連携しながらやっていこう、交流人口の問題でもやっていこう、具体的には宮古の青年会議所の皆さんからおいでいただきまして、何とか連携の中でお互いに一緒になってスクラムを組んでやっていこうという、そういううれしい温かい言葉ももらっておりますので、しっかりとこの関係は、340号の問題もそうでありますから、しっかりとこれからも連携をしていきたいなど、そう思っております。

また、一方では下閉伊北部地域の問題もあります。岩泉、田野畑、普代、こういう小さい部分でも、これらも共通事項の大きな課題がいっぱいあるわけでありまして、これらともしっかりと連携をしながら取り組んでいきたい。今委員がおっしゃったとおり、宮古市長との関係については、これからも私の至らない部分もあろうかと思いますが、しっかりとお互い連携をしながら取り組んでまいりたいと、そう思っております。どうかよろしくお願いを申し上げたいと思いま

す。

それから、三田地委員のほうからは今回の令和3年度の予算の中で、こだわった部分があるのかということではありますが、これはもう一言で言うと財源対策であります。やはりこれだけ人口が減少してきている、そしてその中で少子化、高齢化、今回の議会でもいろんな産業の振興等々についても皆さんから多大なるご提言を賜りました。バブルの時代とは違って、今情勢、状況は非常に厳しいわけではありますが、やはり町民の皆さんがこの地に住んで、ここの中で生活をする、その中でなりわいをどうするのかということは非常に大きな課題であるわけですから、こういう部分についてはしっかりとこれからも取り組んでまいりたいと思っておりますが、ただこれは究極的に表現をしますと、やはり自主財源をどう確保するのか、交付税も当然これからは縮小傾向になると思います。そういう中で、ではどういう形の中で町の財源を、自主的な財源を確保するかということは大い課題になるわけでもあります。したがって、今回ふるさと納税とか、企業納税についても今日は皆さんからいろんな参考になるご意見を賜りましたが、しっかりとこういう部分を強調しながら、そして納税が地域の経済にも波及するような仕組みの中でこれらをまずこれからは重点的に取り組みながら、何とか頑張っていきたいなど、そんな思いであります。これいろんな部分で本当にこのコロナの関係等もあって、税収もこれからは非常に落ち込むのだろうなど。経済がこれだけ疲弊をしてくると、これに追随して、次には雇用の問題が大い課題になってくるのだろうなど、そんな思いもございますので、しっかりとそういう部分については我々が1つでも2つでもできるものはしっかりと努力をしながら、財源を確保する、そして住民の福祉向上のためにこれを活用するようにいろんな多くの皆さん、全国の多くの皆さんからそういうご支援、ご協力をお願いしながら、そしてその納税をすることによって、岩泉町のファンにもなってもらいたい、そんな思いの中でトータル的にここで頑張っていきたいなど、そんな思いでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

それから、もう一点、東日本大震災もそうでありました。ちょうど平成28年9月30日は岩泉町が1町5か村合併して60年、このときに華やかにいろんなご支援を賜った、皆さんおいでをいただいて、感謝をする会を予定したわけではありますが、1か月前の8月に大災害ということであったわけでもあります。ただ、今回の議会の中でも議員の皆さんからご支援を賜りました。その中で、大体一定のめどがついてきました。ただ、皆さんからまた今一堂に会してそういう御礼の会というのはまだ今の状況の中では厳しいのかなと、そう思っておりますが、今ご提言を賜りましたよ

うにホームページ、またいろんな手法を使いながら、やはり全国のいろんな心温まる取組にご支援をいただいた方々にはしっかりと何かの方法で今岩泉町はこうなっていますよ、頑張っていますということを含めた御礼をするような対応はしてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

それから、最後になりますが、野館委員さんのほうからも、私も振り返ってみますと最初はどうのような形で、どうこの復旧を進めるか、要は被災者に寄り添った形ということは何なのかということ、やっぱりスピード感を持って、前のような環境までは整備はできなくても、やはりそれに近い形にするためにはスピード感を持ってやっていく必要があるのだろうなど。当時はまだコロナがありませんでしたから、国のほうにもいろんな要望、要求にも行ってまいりましたが、1つはやっぱり今の現行の国の災害復旧制度、このものは非常に手数がかかる。昭和の早い段階でつくった今の災害復旧制度について、非常に私も悩みました。もうちょっと市町村に裁量を持たせていただくような形の中で、それぞれの市町村がスピード感を持ってできるような、そういうことが何とかできないかと、道路一本通っても国の皆さんが査定から何から会議をするわけがあります。そうすると、我々はそれに向けたまず対応をするということになれば、非常にこの部分が私はどうしてもそういうスピード感をそぐような要因になってくると。このことについては、国のほうにも何回も、やはり今の災害復旧制度のありようについては見直しもしていただきたいということで、何度も要望してまいりましたが、やはり国も一つの制度を見直すということは非常に時間もエネルギーもかかるということで、なかなかこの壁は打ち破れなかったわけですが、これは引き続きそういう要望を国のほうに、被災をした我々の経験を基にこういうことについては訴えてまいりたいなど、そんな思いでございます。

それから、昨年度大体ある程度のめどがついて、これから復旧、復興、それから岩泉町のいろんな持っている様々な課題について、国のほうに行ってどんどん、どんどんいろいろ要望はしたかったわけですが、なかなか去年はそのような状況にもなかつたわけですが。今回ワクチンが出るとか、今緊急事態も解除になったら、やはりこれはもう一回県は当然であります。国のほうにも岩泉町のいろんな様々な課題について、真摯に国会議員の先生をはじめ各省庁に出向いて、我々が経験した災害のことを含めまして、そしてまたこのいろんな経済が今大変疲弊をしているわけですが、そしてまた人口も減少している。国のいろんな制度の中のいろんな陰の部分が北上高地のど真ん中に位置する岩泉町、弱小の町村に大きなひずみとして返ってき

ているわけであります。ですから、岩泉町も日々努力はしていきませんが、やはり大きい一つの流れ、大きい一つの壁にどうしてもぶつかってしまう。そういう中でも、根気強く地方の声を国に遠慮しないでどンドン、どンドンぶつける、そういう中で岩泉町の将来を持続的にこの岩泉町に住んでいる皆さんが多少不満があっても、やはり岩泉町で生活をしてよかったなど、そういうふうに思えるような環境づくりに努めていく、そのためには大きい声を上げる必要があると、そんな思いでこれからも頑張ってもらいたいと、そのように思っております。限られた私の期間ではありますが、最後の最後まで一生懸命になって、町民のために頑張りたいと、そんな思いがございますので、何とかご理解を賜りたいと、このように思っております。

総括になったかならないかちょっと分かりませんが、そういう気持ちをぜひ酌んでいただいて、ご理解を賜りたい、そのように思います。どうか今後ともよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（坂本 昇君） これで総括質疑を終わります。

これから議案第16号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第17号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 次に、議案第17号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案についての提案者の説明を求めます。

三浦総務課長、どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） 議案第17号 令和3年度岩泉町国民健康保険特別会計予算概要につきましてご説明をさせていただきます。

まず、事業勘定の歳出からご説明を申し上げますので、156 ページ、予算書本体をお開きいただきたいと存じます。1 款 1 項 1 目一般管理費では、本年度予算額が総額で 3,482 万 3,000 円でございます。前年度比 1,764 万 4,000 円の減でございます。これは、国保事務の処理標準システム導入委託料及び事務処理標準システム共同利用負担金の減額、これが主な要因でございます。

次に、158 ページをお開き願います。下段のほうでございます 2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費が 7 億 1,663 万 4,000 円でございます、前年度比 1,108 万 8,000 円の減でございます。これは、東日本大震災の被災者に対しまして一部負担金の免除が令和 3 年 4 月以降住民税非課税世帯に限定をされることが主な要因となっております。

161 ページをお開き願います。3 款 1 項医療給付費から、下段の 3 項介護納付金分までにおきまして国民健康保険事業費納付金を計上してございます。

次に、歳入でございます。151 ページにお戻りをいただきたいと存じます。1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 1 億 6,727 万 8,000 円を計上してございます。前年度比では 1,268 万 1,000 円の減でございます。これは、賦課の動向を踏まえましての減額計上でございます。

続きまして、153 ページの上段、6 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございます。総額で 1 億 3,627 万 7,000 円の繰入れを予定しているところでございます。

続きまして、診療施設勘定の説明に入ります。歳出から申し上げますので、182 ページから 183 ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目の一般管理費は、総額で 3,144 万円を計上してございます。

次に、183 ページから 184 ページにかけましての 2 款 1 項歯科医業費では、総額で 366 万円を計上してございます。

次に、歳入でございますが、179 ページをお開き願います。1 款 1 項の歯科外来収入では、総額で 2,183 万 7,000 円を計上してございます。

以上が岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、事業勘定を先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに審査し、その後診療施設勘定を先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定を先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに審査し、その後診療施設勘定を先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定の歳出の質疑を行います。156 ページをお開きください。1 款総務費、1 項総務管理費。ありませんか。項ごとです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2 項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3 項運営協議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2 款に入ります。保険給付費、1 項療養諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2 項高額療養費。

6 番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 保険給付費を圧迫しているのが高額療養費だと思いますが、この高額療養費で三大疾病というか、病気で言えば何の病気が、3 つ挙げるとすれば何の病気が引き上げているのか、そこをお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 浦場室長。

○委員長（坂本 昇君） 浦場室長、どうぞ。

○国保年金室長（浦場多美男君） お答えいたします。

医療費の診療点数での総点数で上位から分析をしたものがございまして、令和元年度の診療点数で一番高かったものは統合失調症が一番でございました。それから、上位の中には慢性腎臓病、それから糖尿病、肺がん、高血圧症ということで5 番まで。3 つということでしたが、すみません、5 つ申し上げてしまいましたが、そういったところになっております。

そして、平成 30 年度、29 年度で遡ってみましても、やはり統合失調症が 1 位でございまして、上位 5 位の中には、平成 29 年度でございまして糖尿病が 2 位、それから慢性腎不全が 3 位、そして平成 30 年度ですと慢性腎臓病が、腎不全が 2 位で、糖尿病が 3 位というような状況となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 統合失調症といますが、具体的にはどのような。

○委員長（坂本 昇君） 病気の内容が分かりますか。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） 細かく言いますといろいろと問題も出ますので、大きい意味でお答えしますけれども、精神病の一つとなります。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 信じられないということなのですが、これどういうふうなものが原因と
いいますか、誘発しているのか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） 精神疾患でありますので、必ずしもその原因を明確につかんでいるよ
うなものではございません。一般的には思春期頃からそういったものが発症し始めていくとい
うふうには言われているところです。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 例えば幼少期からということなのですが、思春期、幼少期も含まれると
思うのですが、学校の不登校とか、それから発達障害とか、こういうふうなものは関係ありませ
るか、ないですか。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） これも大変申し訳ないのですが、一般的な話しかできないのですけれ
ども、一般的にはそういったものも含めて統合失調症というような判定が下される場合もあるよ
うですし、あとは成長過程における幼少期の一つの症状として見られる場合もあるようですし、
その状況は様々という状況です。

○委員長（坂本 昇君） 6番。

○委員（林崎竟次郎君） まず、本町でこれに対しての対策といますか、こういうものはどうい
うふうなことを考えているのか、そのことは保険給付費を抑えるために大きな役割を果たすと思

うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） そういう病気への対応。

千葉健康推進室長、どうぞ。

○健康推進室長（千葉宮子君） 遺伝とかということも言われる場合もあるのですが、正確にははっきりした原因とかが分からない病気でありますので、予防ということはなかなか難しいかとは思いますが、早期のうちに気づいて、早期のうちに医療につながると医療費がかからないような状況で早期に社会復帰できるということで少し医療費を抑えることができるかと思ひますし、精神科の病気でもどんどん早期に退院して、社会にということで社会の受入れ態勢とかも整えて対応していけばいいのかなと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そのほかの病気で初診が遅れたことによる大きな病気になったとか、そういうふうな形によつての高額療養になっていったというふうなことは、事例としてはないですか。

○委員長（坂本 昇君） この事例については分かりますか。

千葉健康推進室長。

○健康推進室長（千葉宮子君） 先ほど三大疾病で挙げた腎臓病ですとか、糖尿病ですとか、やはり健診等を受けていただいて、早期に気がついて早期に治療するということと、あとは原因となる生活習慣を改善してかからないこと、あと例えばかかったとしても適正な治療で重症化を予防するというところで医療費抑制につながると思ひます。

○委員長（坂本 昇君） 次に進みます。3項移送費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4項出産育児諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項葬祭諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6項疾病手当金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款国民健康保険事業納付金、1項医療給付費分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項後期高齢者支援金等分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項介護納付金分。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款に入ります。共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項保健事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6款基金積立金、1項基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款公債費、1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 9款予備費、1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。151 ページをお開きください。款ごとの審査になります。歳入、1款国民健康保険税、ありませんか。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 歳入のほうのいろいろ保険のほうの関係で重要視されるものですから、まず予算のほうの1節のほうはこのままでまず95%というような徴収のあれを考えるようでございます。ただ、後期高齢者支援と、あとは2節と、これは3節かな、95%ということで、これも

まず5%の減は見ているようでございますが、それ以降のやつの700万円から198万4,000円と160万円、そういうことで30%の回収を、これは延滞の金額なものですから、これは安全圏の30%なのか、そこら辺のご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 歳入の30%について。

坂下総括室長、どうぞ。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） 滞納繰越し分について、確実に納付が見込める、あとはこのぐらい頑張って収納するというので30%としてございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） これは30%で、安全圏のようなことで捉えているわけですが、やはり厳しい人がこの中に入るということの判断かなと思うのですが、普通であれば、予算計上であれば最低でも50%ぐらいは回収の見込みで努力するのですよね。ただ、これだと、30%だと7割減になるものだから、そこら辺の判断はできないものかご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁をお願いします。

坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） 貴重な財源ですので、もちろん高い収納率を目標に頑張っておりますけれども、やはり何らかの事情で現年中の納付ができず滞納になってしまった事案ですので、なかなか高い収納率というのは難しいということで、このような率として見込んでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） この予定よりかは努力するというをまず私もあれなので、そういうことで努力していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款使用料及び手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款国庫支出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4 款県支出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5 款財産収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6 款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7 款繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8 款諸収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定の歳出の質疑を行います。182 ページをお開きください。1 款総務費、1 項歯科施設管理費。項ごとです、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 款医業費、1 項歯科医業費。

5 番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 岩田先生いらっしゃっているので、お伺いしますが、正しい手洗い、正しい歯磨きというのは結構あちこちに掲示されたり、情報が出ているけれども、正しいうがいというのはどうするのだと。うがいというのは案外役に立つのだろうなと思っていて、その正しいうがいというのが情報としてなぜ出ないのだろう、あるいは情報等がもしあるのであれば町民全体に知らせたほうがいいのかと思いますので、先生にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 岩田歯科診療所長、どうぞ。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えいたします。

うがいのほうも委員のご指摘のとおり、口を大きく開けてガラガラ喉のほうでやってしましますとやっぱり飛沫になってしまいますので、基本的には喉のほうまでしっかりうがいしてもらいのですけれども、口を閉じた状態で頬粘膜、ほっぺの内側ですとか、舌の部分をしっかりうがい

をしてもらって、喉の奥のほうは少し口を開けなければいけないのかもしれませんが、遠慮ぎみにガラガラとやってほしいと思います。ただ、吐き出すときに前にニュースでもどこかの駅のほうの職員の方が洗面所のほうでクラスターが起こった事例がありましたけれども、あれも大きく吐き出してしまうと飛び散ってしまいますので、腰を低くしてなるべく洗面台に頭を、顔を近づけて、低い姿勢で吐き出すということが大事になってきますので、集団で使うような場所ではそういった注意が必要かなと思います。確かにご指摘のとおり町民の方々にそういった情報を流し切れていない部分もありますので、その辺もまた考えながら、ぴーちゃんねっと等を通じて町民の方々にお知らせしていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 口に含む水の量あるいは薬剤を入れて含む量、その辺も含めて何回くちゅくちゅとやったら出すのだよとか、次にそうしてから奥の喉のほうまで2回目、3回目にやって、排出するのだよというようなことが多分すればいいのだろうなという意識はあるのです。それが正しいかどうかというのが分からないので、やっぱり口から、粘膜から、鼻からも入るし、口からも入るとというのが一番大きいことになると思うので、ぜひ岩泉町で罹患しないようにするためにはそういう情報を発信していただきたい。岩泉はうがいの先進地だなと言われるような町にしてもらえればと思いますので、ぜひ簡単に分かるように、子供でも、大人でも、高齢者でも分かるような発信をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） それでは、3款に入ります。3款予備費、1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の審査を終わります。

次に、歳入に入ります。179ページをお開きください。1款診療収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款使用料及び手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款諸収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入の分を終わります。歳入の審査を終わります。

ここで、総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから議案第17号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、あした3月11日は休会です。次回は3月12日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 2時43分）

令和3年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第4号）						
招 集 年 月 日	令 和 3 年 2 月 3 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 3 年 3 月 1 2 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 3 年 3 月 1 2 日 午 後 2 時 3 2 分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八 重 樫 龍 介	○	12	三 田 地 泰 正	○
	5	三 田 地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三 田 地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	三田地 和彦
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石 良彦	副主幹兼 議事係長	大森 淳一
	主査	石垣 直美		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町長	中居 健一	副町長	佐々木 宏幸
	教育長	三上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重光
	総務課長	三浦 英二	政策推進課長	三上 久人
	会計管理者兼 税務出納課長	中川 英之	町民課長	山岸 知成
	保健福祉課長	田鎖 英明	経済観光交流課長	馬場 修
	農林水産課長	佐々木 修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三上 訓一	消防防災課長	和山 勝富
	教育次長	三上 義重	政策推進課参事	應家 義政
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和3年第1回岩泉町議会定例会 新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第4号)

令和3年3月12日(金曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第18号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

(2) 議案第19号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計予算

(3) 議案第20号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計予算

(4) 議案第21号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算

(5) 議案第22号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計予算

(6) 議案第23号 令和3年度岩泉町水道事業会計予算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を開催します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎地域整備課長兼復興課長、上下水道課長及び総務課長の発言

○委員長（坂本 昇君） ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木地域整備課長兼復興課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） おはようございます。それでは、お時間をお借りいたしまして、私のほうからは平成28年の台風第10号豪雨災害、こちらのほうの復旧、復興の応援に技術職員として来ていただきましたが、今月末をもちましてお戻りになるということで、ここにご紹介、それからご挨拶をいただきたいということでよろしく願いいたします。

私の横が齋藤達彦さん、ご出身は雫石になりまして、県派遣で2年間応援いただきました。

それから、その横が千田学さん、ご出身は盛岡ですが、岩手町役場からの派遣で丸4年間応援をいただきました。

では、この2人のご紹介をいたしましたので、あとは一言ずついただきたいと思います。

○地域整備室主査（齋藤達彦君） 平成31年4月から配属されました齋藤達彦といいます。それでは、簡単にご挨拶いたします。

平成28年台風10号災害の派遣職員として、岩泉町民方々の生活となりわいの回復のために土木工事を担当しました。災害復旧を達成するためには工事工期を守ることが重要なことと考えてきました。台風災害のほかに震災復興、さらにコロナ禍と相まった中で工期を守ることの難しさがありました。震災復興、台風災害の復旧など混沌とした多忙の中、地域整備課の課長をはじめ役場職員の方々には派遣職員的生活環境に対するいろいろな心遣いをしていただきました。もつ煮、もつ焼等、さらに海産物と地域料理の懇親会、そしてマツダケ、コウダケなどうれしく、おいしく頂戴しました。庁舎内で買い求めた龍ちゃん焼は家族に喜ばれました。

最後になりましたが、岩泉町のますますの発展を願い、2年間の災害復旧の仕事、そして何よりも大きな経験をさせていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

○地域整備室主任（千田 学君） 台風10号災害の応援職員として4年間従事してまいりました。最後の復旧工事の現場も今月中の完成のめどが立ちまして、ぎりぎりではございましたが、ようやく完成することができそうであります。現場案内で初めて町内を見て回ったことを思い起こしますと、このやぶを越えた奥に家があるのか、この川が本当にここまで水が上がったのかと被災のスケールの大きさに驚愕いたしまして、驚きました。

また、住民の方とお話しする機会があったときは、工事始まった当初は口調も荒く厳しい意見などいろいろ頂戴いたしまして、面食らったこともございましたが、工事が進むにつれて徐々に町民の方の感情も穏やかさを取り戻していったのではないかなと思っています。

仕事につきましては、地域整備課のプロパーの方々のご配慮ありまして、災害に特化した職務を与えていただきましたので、それについては目いっぱい甘えさせていただきました。本当に感謝申し上げます。

4月からは岩手町建設課に配属予定となっておりまして、この貴重な経験を糧に今後の職務に当たってまいりたいと思っております。

町の復旧工事は今月中に一応一段落することになりますが、県の工事はまだ引き続き継続していくことになりまして、残念ながら見届けることはかなわなかったわけですが、工事を全て完遂したときには改めて足を運びたいと思っております。

最後になりますが、今の気持ちを町長のお言葉をお借りするならば涙、鼻水がちよちょ切れる思いでございます。ちょっと涙は出ないのですけれども、とても色濃い4年間でした。ありがとうございました。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） それから、もうお一方、本日はご実家にお帰りになられていまして、本日ここに来れなかったわけですが、友野武男さん、復興課のほうで復興庁派遣として復旧、復興のほうの事務をいろいろお手伝いいただきました。東京都出身の方ですが、本日は残念ながら来れないということで、代わりに私のほうでご紹介をさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（坂本 昇君） 次に、三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） おはようございます。当課でもお一人今年度でもって退任する湯ノ口俊市郎さんがおりますけれども、私のほうから今日は代わって紹介させていただきたいと思っております。湯ノ口さん、先週まで4月から居住する鹿児島県のほうに出向いておりましたので、今

週は仮設住宅に自宅待機ということとなっておりますので、私からの紹介となります。

湯ノロさんは鹿児島県出身で、現職時代は東京都及び東京都の第三セクター等で水道事業の整備に携わってきたということで、現職を退いてから岩泉町の復旧を応援したいということから、平成30年度から今年度までの3年間業務いただきました。この間、三本松地区の分譲地及び河川、さらに砂防事業に関わる水道事業の復旧に携わっていただきました。3年間湯ノロさんには応援いただきましたが、今回ご本人の申出により、今年度をもって退任ということとなりますので、ご紹介させていただきたいと思います。

なお、本人来週からまた復帰ということで、3月いっぱい職場のほうにおりますので、もし上下水道課にお越しの際は声をかけていただければと思います。

また、4月からは生まれ育った鹿児島に戻るといってお伺いしておりますので、今後の活躍もまた期待しております。

なお、上下水道課、来年度も復旧工事ございますが、残りお二人にも今年度も応援いただいておりますけれども、来年度もお二人には継続していただくと、そして現在地域整備課に応援いただいておりますお一人を当課に配属するというので3人の体制をもって復旧事業のほうを進めてまいりたいと思っておりますので、併せてご報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 復興支援、応援の職員の皆さんにはこの岩泉町が未曾有の大災害ということで、どうなるか分からないというふうなときに率先して岩泉町にご尽力をいただきました。これは町民共々感謝しても、感謝してもそれ以上のことはないということで、本当にお礼を申し上げる次第でございます。どうぞ御地に帰られても健康に気をつけて、ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げたいと思います。本当に長い間、岩泉町のためにありがとうございました。

続いて、総務課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） この場をお借りいたしまして、発言をさせていただきます。

今般の予算審査、昨日の一般会計総括質疑におきましてもご指摘をいただいております本町こども園の待機児童についてであります。委員ご案内のとおり、本町では未来づくりプランにおきまして、安心して子供を生み、育てられる環境づくりの中でこども園の運営の充実ということで掲げておきまして、これからも岩泉で子育てをしていきたいと思う人たちが増えるよう取組を進

めているところでございます。

そのような中、町内こども園の入園待機者が3人ということでご指摘をいただいております。このことにつきまして、早速私ども担当課とも協議をいたしまして、精査をいたしましたので、見直しにつきましてご報告をさせていただきます。

待機児童の3人でございます。お一人はいわいずみこども園でございまして、ゼロ歳児の方であります。お母さんが復職をすることに伴いまして、入園要件であります生後8か月に達する5月からの入園希望があったものでございます。これにつきましては、町役場の人事配置上、事務職をこども園に配置するなどによりまして入園可能となる見込みでございます。

また、おもとこども園におきます2名の待機児童につきましては、うちお一人のお母さんは職場のほうに育児休業の延長を希望し、家庭での保育をする予定でございますし、残るお一人につきましてはおもとこども園のゼロ歳児から2歳児の合同クラスを編成するなどやりくりをいたしまして、受入れ可能となると判断をしているところでございます。

したがいまして、4月のスタート時点では、いわゆる待機児童は生じない体制が確保できるものと見込んでいるところでございます。この間、説明をしましてまいりました待機児童の3名といたしますのは、あくまでも現時点で、令和3年度の入園決定を行いまして、整理をつけました後に申込みがあったことによります事務処理上のカウント上によるものでありまして、この後役場における人事配置等が決まれば解消をされ、新年度のスタートを切れるというふうに見込んでいるものでございます。

なお、4月スタート以降も途中で入園希望がありました場合には、スタッフの配置上、現在でもぎりぎりの状態での運営であることはそのとおりでございますので、保育士募集の仕方の工夫あるいは早い時期での保育士養成学校への訪問説明、また採用試験時期の前倒し等々、切れ目ない情報収集、提供を引き続き展開をいたしまして、何とか保育士確保につなげてまいりたいと存じております。よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議案第18号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） それでは、審査に入ります。議案第18号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 議案第18号 令和3年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

歳出から説明をいたします。202ページをお願いします。202ページの下段でございますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で1億1,866万7,000円を計上してございます。この額は歳出予算全体の96.9%を占めるものでございます。

次に、歳入でございますが、200ページにお戻りをいただきたいと存じます。1款1項後期高齢者医療保険料で、総額7,650万8,000円を計上してございます。前年度比では313万1,000円の増でございます。これは、保険料均等割の軽減特例措置の段階的縮小によります増を見込んでいますのでございます。

以上が岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を項ごとに、その後歳入を款ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから、歳出の質疑を行います。202ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款後期高齢者医療広域連合納付金。

1項、はい、どうぞ、12番。

○委員（三田地泰正君） 少子高齢化が言われて、現在も高齢化は進行中だと思うのですが、その中で今回の予算は3%増の比較で300何がしか増加しているわけですが、そこで町全体で後期高齢

者の占める人口割合といますか、どのぐらいになっているのかお知らせをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 後期高齢者の人口割合をお願いします。よろしいですか。

少しお待ちください。

浦場国保年金室長、どうぞ。

○国保年金室長（浦場多美男君） 大変失礼いたしました。1月末現在でございますが、被保険者が2,183人ございまして、割合としては24.7%でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そうすると、これからの見通しになるかと思うのですが、後期高齢者の最もピークといますか、それはどこら辺を予定しているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） ピークが訪れている時期ということでお願いします。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

人口のピークは既に過ぎております。私の持っている資料は細やかな資料ではないのですが、私の持っている資料によると平成27年度に75歳以上の人口が2,358人で、それ以降は落ちてきております。ただ、これ国勢調査をベースにした人口ですので、5年スパンで広いところで申し訳ないのですが、そういったところで既に過ぎておまして、さらにちょっと先のことになりますけれども、先ほど私は2,358人と言いましたけれども、令和2年度の数字としては2,247人、これは推計になりますけれども、令和7年度では2,197人、こういった推計が出されているところ
です。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、既にそのピークは過ぎたというふうに説明があったのですが、これから後期高齢者の人口比率が増えたときと、これから下がったときとの納付といますか、それは上がるのか下がるのか、一概には言えない面もあると思うのですが、どういう見通しなのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） 納付というか、保険料のことでよろしいですか。保険料については、

まず岩手県内統一で県内33市町村で共同設置している広域連合のほうで決定することになっておりまして、来年まで含めてここ6年間は、基本的な料金は同じものとなっております、基準額的なものは同じものとなっております。

今後の見込みですけれども、全国的に見れば岩手県自体は後期高齢者の医療は低く、さらに岩泉町も低いという傾向にはあるようではありますが、今後の疾病の様相等々のこともあるので、明確にはお答えはできないのですけれども、これまでのところについては保険料的には6年間は横ばい、安定しているような状況にありますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款予備費、1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳出の質疑を終わります。

歳入の質疑に入ります。200ページをお開きください。款ごとであります。1款後期高齢者医療保険料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款諸収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 以上で歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで総括質疑を終わります。

これから議案第18号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第19号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 続きまして、議案第19号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長、どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） 議案第19号 令和3年度岩泉町介護保険特別会計予算の概要につきまして、ご説明をいたします。

事業勘定の歳出からご説明を申し上げます。216ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費では、本年度予算額が総額で571万円でございます。前年度比1,003万1,000円の減となります。これは、前年度の介護保険事業計画策定支援委託料の皆減のほか、介護保険システム改修委託料の減額が主な原因でございます。

次に、217ページから218ページにかけてでございますが、2款1項介護サービス等諸費で13億7,200万円を計上しております。前年度比では4,149万3,000円の増となっております。

次に、222ページから223ページをお開き願います。3款3項2目特定事業費では、高齢者の見守り体制の新たな取組といたしまして、12節委託料で認知症高齢者QRコード活用見守り事業委託料6万円を計上し、また18節負担金補助及び交付金では、高齢者位置情報探索システム事業利用補助金9万8,000円を計上してございます。

次に、歳入でございます。212ページにお戻りいただきたいと存じます。1款1項介護保険料で

は、2億5,830万6,000円を計上しており、前年度比では2,256万2,000円の増となります。これは、介護保険料の増額改定を見込んだ上で積算をしているものでございます。

続いて、サービス事業勘定でございます。歳出からご説明申し上げます。242ページをお開き願います。1款1項総務管理費では、支援システムに係ります予算のほか職員の人件費などで総額1,090万円を計上してございます。

次に、歳入でございますが、241ページをお開き願います。1款1項1目介護予防サービス計画費収入で240万6,000円を計上してございます。

以上が岩泉町介護保険特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、事業勘定は先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに、その後サービス事業勘定を先に歳出を款ごとに、次に歳入を款ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定は先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに、その後サービス事業勘定を先に歳出を款ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。216ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ここでいろんな方から聞かれて、疑問だなということについてお伺いしますが、介護保険料はそれぞれ決められた年数に達して、そして満度に生きている限り保険料を払って、そして幸いというか、不幸というか、一切介護の世話にならなかった、そういう方々も中にはいるかと思うのですが、そういう方々は町民で今までというか、どれぐらいいるのか把握していたらお知らせを願いたい。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか。山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） 大変申し訳ございませんが、今までそういったような統計を取ったことがなくて、すぐにお答えすることはできないので、ご容赦いただきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そういう方々も、いわゆるピンピンコロリといいますか、そういう方々、そして保険というのは、一般的に介護保険は別なのかもしれませんが、世間の保険というのは掛け捨てと、いわゆる満期保障といいますか、あるわけだと思うのですが、そこで今言ったように保険料を納めても元気で終生を全うして、そういう方々について還付金なるものか何かそういう制度があってもいいのではないかというような話があって、実はお聞きするのですが、無理なかな、ひとつご見解を。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） 満期があってもいいのではないかということで、そのお気持ちはよく分かるところではあるのですけれども、満期に係る給付金的なものを支出しようとする場合は、当然それに伴った、さらなる保険料といいますか、そういったものが必要となってまいります。介護保険制度的にもそういったようなものは予定しておりませんで、ある意味使い切りと言えればちょっとあれですけれども、介護給付費に全てを向けることになっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（坂本 昇君） 2項徴収費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、3項介護認定審査会費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで介護認定審査ですけれども、例年何件ぐらいの審査を行われているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木長寿支援室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

昨年度との比較を併せてお伝えしたいと思いますけれども、令和元年度分の実績の件数だけで申し上げますと、821件になっています。それに対して今年度の実績見込みですけれども、およそ半数になっています。432件になっております。ここの要因についても、ちょっと中でも分析しておるのですけれども、更新件数の件数が令和元年度が560件に対して、令和2年度については206件と半減していると。ここは、以前に別な機会にお話ししたかと思うのですけれども、認定の期間が制度改正によって延びております。その適用の効果が今になって出てきて、更新申請がこのよ

うに件数が縮小された結果というところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 件数が減っているということは非常に喜ばしいことだと思うのですが、この中で非認定、認められなかった方からの不服等はございませんか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

私がおります2年間、令和元年度、2年度において、そういった問合わせはございません。ただ、非該当になったことに照会というか、確認としてのお問い合わせ等は1度ありまして、それに対してはお答えしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4項趣旨普及費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 居宅介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費、こちらどちらもデイサービスなんかが含まれているような気がするのですが、明確な基準の違いがありましてら教えていただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 制度の違い、よろしいですか。少々お待ちください。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木長寿支援室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） すみません、遅くなって。サービスにつながる居宅さんですね、具体的に言うと地域密着のデイサービスを利用される場所が町内のところだと3か所ございますけれども、そちらのサービスを利用される場合の居宅サービス費の分ということが、こちらの地域密着型の居宅サービス費のほうになります。それ以外の部分のデイサービス、これは場所が別のサービス、具体的に申し上げますとどんぐり苑、あとは小川デイ等のほうのサービスを利用されるときは居宅さんがつく場合はそちらの居宅さんがついてのサービスを利用すると。

○委員長（坂本 昇君） 少々お待ちください。ちょっと意見調整をされていていいですか。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） 大変申し訳ございません。デイサービスであればその規模の違いというほうが分かりやすいところだと思うのですが、町内には例えばグループホーム的な形でやっているようなところ、小規模にやっているところもございます。そういった小規模なところについては、認定要件もやや緩和して、地域密着型というようなことで許可を出しておりますし、どんぐり苑をはじめとするそういったようなある程度大きいところについては頭のほうの居宅介護サービス給付費の中で実施してございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） よく分かりました。それで、それぞれの利用実人員というか、どの程度の方々が利用しているのかというのが分かりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） それぞれの利用実員、実数についてお願いします。

佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えします。

実際にデイサービスの定員数というのは指定等で決められておりまして、実人員の部分……。

○委員長（坂本 昇君） 利用者ですね、利用者の実人員をお願いします。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） すみません、ちょっとお待ちください。

○委員長（坂本 昇君） 少々お待ちください。

時間がかかるようであれば、いいですか。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 申し訳ありません。ちょっと今手元にございませぬ。改めてお答えしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） では、この点を保留にして進みます。

2項ありませんか。

どうぞ、5番。

○委員（三田地久志君） それぞれ居宅介護サービス給付費、その下には特例というのがついていますよね。全部特例がついたところがあるのですが、現物給付のほうが通常分で特例がつかないところ、そして特例がつくのは償還払いというか、そういうふうに理解していいのでしょうか、

その確認をしたいと思ひまして、お尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 内容が分かりましたか。

佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 委員のご理解のとおり、その特例分が償還払い分となっております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今に関連しますが、ここのところのサービス等諸費のところでは4,000万円を超える額が増額になっているわけです。これまでの条例等の質疑等でも総給付費が上がるということでは説明、質疑もありました。ちょっと細かくなっていますが、摘要欄でこの4,000万円のしからは増えるのはいっぱい給付費あるわけでありましたが、主なものでいいですけれども、どこらが増えるのか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 増額理由について、佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

まず、ある意味全体的なお話をしますと給付費の推移という部分からのお話になるかと思ひますけれども、これまで給付費ですか、介護の分の給付費については2,000万円から3,000万円ずつ年間増えている状況でございます。今年度の予算についても前年比にしてもおよそ2%超の増という傾向になっております。その要因としての部分ですけれども、一番はやっぱ施設分になります。町内も施設何か所かございますけれども、それ自体の定員は変わっておりません。ただ、住所地特例というか、町外での施設利用等の影響によるものが一番大きいものと思ひます。

あと、それから近年におきましては職員の処遇改善加算等による増加による影響もございまして、

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、介護報酬等も上がって、この施設のほうの分が大きく上がっているのが要因ということでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木長寿支援室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） そのとおりでございます。この処遇改善加算については、施設のそれらの各事業所とも取っておりますので、公平にというか、事業所にすべからず影響あるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 当初予算については4,000万円の増、比較では増ですけども、そうしますと令和2年度、本年度の決算というか、補正予算があったわけですが、決算の見込みから見ればどの程度になりますか、額。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えします。

本年の決算見込みのところですけども、前年比で2,800万円程度の増額、およそ2.3%の増の予定で見込んでいます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） あすあすお世話になる身なのですが、人それぞれサービス内容が違います。それで、できましたら一覧表で地域密着型あるいは居宅介護、それぞれ振り分けた形で人数を入れて、そういう表というのはつukれないものですか。

○委員長（坂本 昇君） 説明書なり実績書についてはどうですか。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） まず、施設であれば定員が決まっております、その枠の中で基本的には動いておりますので、こういった部分についてはすぐ示すことができます。

一方で、デイサービスであるとか、それからヘルパーさんのような、こういったようなサービスになりますと定員はあるのですけれども、イメージとしては1日当たりの定員となっております、これが例えば週5日になればその実人数は5倍だったりするわけですけども、そこまで細かいところまですぐ出せるかはちょっと難しいところでもありますけれども、定員ベースのものであればすぐ出せます。

○委員長（坂本 昇君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 対象者が要支援、要介護になるわけですが、その人数が1つあるわけです。そうすると、その人数がどれに当てはまっているのかというのは出せると思うのです。総体人数が分かっているわけですから、それぞれがどのサービスを使っているかということで、それぞれのサービスのカウントはできると思うのですが、そういう表は出せないかという話です。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） 内容は理解しました。その数字については出せますけれども、大変申

し訳ございませんが、即出せるかと言われるとそれもちよっと時間を要しますので、どこかの時点で情報提供ではないですけれども、そういったことは考えてみたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか、いずれその内容をよく理解した表にして皆さんにお示ししていただければと思いますので、よろしくお願い致します。先ほどのはまだかかるということでもいいですね、5番委員のやつはね。それでは、いいですか、引き続き。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） 先ほどのデイの実人数のところ、今現在で居宅介護サービス給付費に属するといいますか、その中のデイサービスの利用者数は94人、地域密着型のほうに該当するデイサービスは77人の利用となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項介護予防サービス等諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項その他諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4項高額介護サービス等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項特定入居者介護サービス等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款に入ります。地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費。

12番、お願いします。

○委員（三田地泰正君） 報償費で伺います。

この場合、様々な療法士の職種があると思うのですが、理学療法士を使う場合と伺いますか、利用する場合はどういう利用なのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域包括支援センター室長お願いします、どうぞ。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

理学療法士は介護予防教室でのリハビリ教室のときをお願いしております。事業の場面とすると介護予防教室ということになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 非常に金額が少ないような気がするのですが、それなりの出動か何かがあると思うのですが、この理学療法士はそれぞれの福祉施設にいる方をお願いして、そして介護者と向き合うかと思うのですが、どういう状態の場合に介護を受ける人、理学療法士が必要だというのをそのイベントだけなのか、実際に理学療法士が家庭にまでも入って行ってこの仕事をするのか、その点についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、どうぞ。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

先ほどの介護予防教室の事業に加えて短期集中リハビリということで、期間限定でリハビリを行う事業のほうでも依頼しております。それで会場とすると、介護予防教室では各地区で開催されていますところに理学療法士が赴いて、そこで参加者の方に個別のリハビリを提供していただいております。あと短期集中リハビリは、今年度は保健センターにおいて実施しましたけれども、小川のセンターで実施した年度もございまして、集中的にどこの地区の会場で実施するというような依頼の仕方をしております。そのほか特例としまして、状態の把握と、今後の生活での注意点を個別にアドバイスをしていただきたい方がいたときにはおうちに出向いて保健師も一緒に一定の状況把握ということで理学療法士に行っていたことはありますけれども、基本は個別のリハビリは出向いていった形でしているのではありません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項一般介護予防事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、222ページ、この項に入る前に新規事業がありますので、この説明を求めます。

新規事業概要の12ページ、13ページをお開きください。

山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） それでは、今回2つ新規事業で上げさせていただいていますけれども、その内容について説明させていただきますけれども、まず岩泉町では令和2年度中にSOSネットワークという徘徊等が心配される認知症高齢者の登録制度を発足し、岩泉警察署や消防署、介護事業所など関係機関との情報共有を行い、行方不明等の事案が発生した場合の対応を強化しているところですが、今回の2つの事業はその取組をさらに強化して認知症高齢者の安全確保及び家族の負担軽減を目的とする事業となります。

まず、最初の認知症高齢者QRコード活用見守り事業ですが、事業実施主体は岩泉町、事業の目的は徘徊する可能性のある高齢者が外出し、行方不明となった、または警察等の関係機関で保護されたときにQRコードを活用し、早期に身元が判明できるよう認知症高齢者の親族、支援者等に連絡する体制を整えることにより、認知症高齢者の事故防止や家族介護の支援及び負担軽減を図るとともに地域での見守り体制の充実を図るとしてしています。

具体的には、徘徊が心配される高齢者がふだん身につけたり持ち歩くもの、例えば衣服であるとかカバンの類い等になりますけれども、QRコードが印刷されたシール等を貼り付けてもらいます。その方が道に迷うなどの際に発見した方にQRコードをスマートフォン等で読み取ってもらうことにより、委託先のコールセンターの電話番号と利用者IDが表示されます。そういった形で、その流れの中から身元を判明させるシステムです。なお、コールセンターからは発見者に保護を依頼し、併せて家族や支援者等に連絡し、引渡しにつなげるものとなります。

もう少し具体的に言いますと、これがシールになっております。こういったものをカバンであるとか、服であるとか、そういったものに貼り付けるものです。こういったものになっておりますけれども、こういったものをつけてもらうということです。

元に戻りまして、事業の内容ですが、利用者は町の住民基本台帳に登録されている方で要介護認定者等であって、認知症による徘徊をする方、またそのおそれのある方、もしくは65歳未満であって、初老期における認知症による徘徊をする方、またそのおそれのある方としています。

事業の実施体制ですが、業務委託によりQRコードの作成及び利用者の送付を行い、24時間、365日体制での認知症高齢者に関する連絡通報体制を整備するとともに利用者の緊急連絡先及び警察捜

査の関係機関への連絡を行うものです。

事業費ですが、QRコードの作成及び読み取った場合の身元等が分かる形にする経費として1人3,000円がかかる予定ですが、それを20人分の6万円としています。財源ですが、介護保険の地域支援事業を充てることとしており、交付率は国38.5%、県19.25%となっており、具体的な金額は下段のほうにお示しさせていただいております。

次に、2つ目の高齢者位置情報探索システム事業利用補助金について説明させていただきます。事業実施主体は要介護認定者、事業の目的は認知症等で行方不明になるおそれのある高齢者等を介護している家族等に対し、GPS端末機を利用し、本人の居場所を早期発見できるシステムの費用の一部を助成することにより本人の事故防止や家族等の身体的、精神的負担の軽減を図っておりますが、具体的には本人がふだん携帯する、例えば靴やベルトなどに四、五センチ四方のGPS端末をつけていただき、万が一行方不明となった場合に居場所をスマートフォン等で検索して近くに行くことのできる状況をつくり出すものです。

事業の内容ですが、利用対象者としては町の住民基本台帳に登録されている方で、要介護認定者等であって、認知症による徘徊をする方、またそのおそれのある方、もしくは65歳未満であって初老期における認知症による徘徊をする方、またそのおそれのある方、そしてさらにGPS端末を持ち歩ける方としています。

利用者負担額は、介護保険で介護用ベッドなどリースするときの取扱いと同様となりますけれども、利用者の資力により1割から3割の負担を求めるものです。補助額は1台当たり月に3,000円の費用がかかりますけれども、3割負担の方には2,100円を、1割負担の方には2,700円を補助するものであります。

事業費としては、1か月2,700円、12か月分のさらに3人分で9万8,000円としています。財源についてですが、これについても介護保険の地域支援事業交付金を充てることとしております。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

審査に入る前に、コロナ感染予防の換気のために11時5分まで休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時05分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

222ページをお開きください。3款地域支援事業費、3項包括的支援事業・特定事業費、ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） QRコードの関係ですが、1人について複数枚のQRコードのシールをお届けするという形だと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

これが1人分になりますので、三十数枚になっております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、コードリーダーはスマホを使うということだと思いますが、そのことによって、いわば誰でも見れることになるのですが、その辺の配慮はされていますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） このQRコードを読み取ることによって出てくる情報が、先ほど申し上げましたコールセンターの電話番号と、それから利用者ID、番号ですね、この2つが表示されまして、その場では個人は特定されない形にはなっております。ただし、コールセンターに連絡したりであるとか、救護措置を取る中で個人情報が明らかになる場合、これはもう致し方ないのかなという部分はございますけれども、直接見れるような形にはなっておりません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、ここに20人とありますが、全町でこれで間に合うということでしょうか。

それから、次のページには3人だけなのですが、これで十分だというお考えでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） 先ほどSOSネットワークというのをもう既に立ち上げていて、その

関連の中でこういった新規事業を出したというふうにお話ししましたがけれども、今SOSネットワークの登録が4人になっております。QRコードについては、全員お配りするような方向で考えておりますけれども、このGPSのほうについては個別によって既に携帯できる環境があるかどうか、この辺は重要になってまいりまして、そういったところからも取りあえずは3人でスタートしてみたいというふうに考えておりますけれども、その後利用希望等があるようであれば補正をお願いしたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） GPSのほうでお尋ねしますが、老老介護だったりなんかでなくなったなど、自分でやるといっても限りがある。今のセンターのようなところに連絡して、そのセンターでそれを追跡をするというシステムになるのでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域包括支援センター室長、どうぞ。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

まずは、そのGPSに対応するものを持ち歩くのをそもそも忘れるという可能性もありますので、そういったところは使用方法が靴にセットするような形で、その方がいつも履いているべき靴底にセットされた状態で出歩いて探知できるようにする方法と、あとは充電をしなければならぬので、充電切れをしてしまうとそもそも機能が発揮できないというような、そういうフォローをしなければならない部分はあります。

追跡の方法になりますと、まず家族が行方が分からないというところで、届出を登録しておいた方について行方が分からないということで、発信するものが半径50……すみません、ちょっと答弁の内容がずれてきたようです。

○委員長（坂本 昇君） ちょっとお待ちください。

○町民課長（山岸知成君） 根木地主査。

○委員長（坂本 昇君） 根木地主査、どうぞ。

○長寿支援室主査（根木地智和君） お答えいたします。

今回のGPSについてですけれども、まず確実に管理ができること、充電できることが条件ということで、同居する家族または別居でも毎日支援に行っている方ということで、適切に扱える

方が使えるシステムとなっております。仮になくなったというときについて、捜す方法としては携帯電話で位置情報、登録されている家族が自分で捜すということが今回のシステム内容となります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） それを取り扱える家族がいる方がいいけれども、そうではなくて徘徊していて、いわゆる老老介護でそういうのを欲しいなというような人がいた場合には、さっき言った何とかシステムで通報してくれればそこで追跡をしてくれるとかというふうにはならないものなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 根木地主査、どうぞ。

○長寿支援室主査（根木地智和君） お答えいたします。

GPSとか位置情報に関しては個人情報の保護の関係がございまして、プライバシーの保護に当たるものですので、緊急時以外は普通の人とか一般の方は使えないという状況となっております。

今回ストーカー規制法が改正された部分もありまして、携帯同士であっても位置情報が新たに取得するということができなくなっておりますので、そういった部分もありますので、あくまでも同意を得た方がそういった家族であれば同意が得られているということで、そういった方についてはGPSを使って捜すことができるということになるのが今回のシステムになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほか3項ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4項その他諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款に入ります。基金積立金、1項基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6 款予備費、1 項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。212ページをお開きください。1 款保険料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 款国庫支出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3 款支払基金交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4 款県支出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5 款財産収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6 款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7 款繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8 款諸収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、サービス事業勘定の歳出の質疑を行います。242ページをお開きください。1 款総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 款予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。241ページをお開きください。1 款サービス収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 全体的にお伺いしますが、この介護保険全般についてですが、介護に関わる方々、保健師なりヘルパーなり様々施設の方々とかあると思うのですが、現在町全体でそういう介護に関わる方々の充足率といいますか、満度に満たされているのかどうか、現状をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） そのほか総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、この点について答弁をお願いします。

山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

具体的な数字はちょっとあれですけれども、満たされているか、満たされていないかといいますと、満たされていないというふうに考えておまして、これまでもいろんな議論の中で介護従事者の確保の問題については触れてまいりました。これからも取りあえずその問題は続いてくるというふうに考えておまして、様々な対策というようなところに取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） これで総括質疑を終わります。

これから議案第19号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これから本案について採決します。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎議案第20号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第20号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 議案第20号 令和3年度岩泉町観光事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

261ページをお開き願います。歳出でございます。261ページから263ページにかけてでございますが、1款1項1目一般管理費で総額4,275万3,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響によります龍泉洞観覧収入の減少が見込まれますことから、歳出につきましても臨時的経費の節減対策を講じておりまして、前年度比で2,127万4,000円の減となっております。

次に、263ページから265ページにかけてでございますが、2目龍泉洞管理費総額で1億977万4,000円を計上してございます。

265ページの上段、18節負担金補助及び交付金でございますが、令和2年度本町での開催が延期となりました日本鍾乳洞サミットに関する予算のほか龍泉洞まつり運営事業補助金256万8,000円を計上してございます。

258ページにお戻りをいただきまして、歳入でございます。1款1項1目施設観覧料でございますが、龍泉洞の入洞者数は一般と団体合わせますと13万人の入洞者数を見込むものでございます。前年度の比較では4万5,000人の減少、約25%減でございますが、を見込んでございます。

以上が岩泉町観光事業特別会計予算の概要でございます。ご審査をお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りをします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定しました。

261ページをお開きください。これから歳出の質疑を行います。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 以前に冬の観光とか、レジャーとかで早坂高原の活用というのが議論されたと記憶していますけれども、その後何か進展等ありましたらばお示してください。

○委員長（坂本 昇君） 馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） たしか昨年この場でもそういった話題になったかと記憶しております。当時は早坂高原、四季折々の魅力がございますので、四季を通じた、年間を通じた活用方法というのを検討していきたいということで答弁したところでございます。

令和2年度につきましては、コロナ等の対応がありまして、具体的な話の進展というのはございませんけれども、民間の方たちがこの間も早坂のほうでスノーモービルを楽しまれたというふうに伺っておりますので、来る新年度につきましては年間を通じた早坂の有効活用を本格的に検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 確かにコロナ禍でいろんなことが停滞しているのはそのとおりだと思います。私も実は友人が数名スノーモービルを持って山に上がっているのですけれども、話を聞くとわざわざ一戸町のほうからでしたりとか雫石、滝沢市、盛岡市、あと花巻市ですとか、わざわざ来るそうなのです。例えば普通に考えると八幡平だったりとか、小岩井農場とか近場にすばらしいところがあるのに何で早坂高原に来るのかなという疑問を持って聞いたら、とても高いところで、ある程度アクセスがしやすく、そしてすごく景色もいいと、走れるところもたくさんあるということで、それで人気だということを伺いました。ああ、そうなのだなというふうに普通に、だから来るのかなというのがあります。そういった声を聞くと、やはり我々がまだ分かっていない魅力というものがあると思いますので、ぜひ調査研究をして、そういう魅力を発信できるような観光事業を展開できるよう望みますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　ここで一般管理費2,100万円ほどの減で観覧料の減少からこの数字になったと言っておりますが、影響を及ぼされた、影響が及ぶ節等はどこでしょうか、お伺いします。

○委員長（坂本　昇君）　減額理由による影響です。

馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場　修君）　それでは、冒頭の予算の概要説明のほうでありましたけれども、目のほうで2,100万円ほど減っているというような状況でございます。

まず、減額の理由につきましては、本年度工事等が何種類か予定をされていたものがなくなったもの、あとはそういったものに加えて、先ほど入洞者が減っているというようなこともありましたので、予算のほうも本当に厳しく見て必要最低限のものを見ているということで、影響が生じないようにその限られた予算の中で精いっぱい頑張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本　昇君）　12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君）　18節誘客対策についてであります。これも長年の懸案でありまして、常に通年を通して誘客対策が求められるわけですが、今回この「緊急」というような文字が目に入ったのですが、これは何を想定して、どのような誘客対策に取り組むのかお伺いします。

○委員長（坂本　昇君）　どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場　修君）　金澤主任からお願いします。

○委員長（坂本　昇君）　金澤清香主任、どうぞ。

○観光交流室主任（金澤清香君）　お答えします。

こちら緊急誘客対策協議会となっておりますが、発足した時点から「緊急」という名前がついておりまして、現在来年度また3年間更新して継続して活動する予定の協議会でございます。

緊急誘客対策協議会は町と町のホテル2者、この3者で行っておりまして、これまで誘客事業といたしましてはエージェント訪問で仙台や名古屋のほうに赴いたり、あとは今回、今年に関しては宿泊の助成事業、町に泊まった方に対しては商品券と龍泉洞の水、また龍泉洞の入洞券の優待券をプレゼントするといった宿泊の独自プランを作成したりなどして誘客に取り組んでいるところです。令和3年度の誘客対策協議会で現在考えているところは、これまでなかなか外のエージェントに向けてのアプローチが少なかったもので、そういったエージェントさん、旅行会社様が龍泉洞に来ていただくツアーを造成するための協賛金、こちらの要項の見直しをして、より多く

の旅行会社さんが龍泉洞に送客をしていただけるような取組を特に力を入れて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 関連で5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今いわゆるバーチャルエージェントではなくて、リアルエージェントの話が出ました。コロナの中でJTBが人員削減を6,000人ぐらい、店舗で100店舗以上閉めようとしている。近畿日本ツーリストも7,500人の人員減を図るといようなことが昨年から報道されております。リアルエージェントの部分についてはそんなに本気にならなくても、今宿の実態の予約というのはほとんどが個人でのネットでの予約のほうがかなり多くなってきている。ネットの予約だけで見えていくと、じゃらんとか、楽天が1位、2位を占める。では、リアルエージェントでネット販売しているリアルエージェントは何番ぐらいに位置しているか、10番以下なのです。そういうところもぜひマーケティングでリサーチして、ではどこにどういうふうな販売をすればいいのかということを担当課あるいはその旅館の皆さんも含めて再度検討して、どこにどうすればいいかということを実際に緊急にしなければならないのであれば、リアルエージェントでやると店舗に販売に行くまでに印刷物だとかいろいろ企画とか出てきますよ、そこタイムラグがあります。ところが、バーチャルエージェントであればこういう企画をやりたくなればすぐやれるのです。それが緊急につながると思うから、そういう目線でぜひ取り組むべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご提言をいただきまして、大変ありがとうございます。先ほど担当のほうからいろいろ説明をさせていただきましたが、そもそもこの協議会というのは、最初は冬場お客様が少なくなるその冬場にいかにお客様から来ていただくかというのからスタートしておりまして、冬場についてはナイトドラゴンブルーといいまして、営業が終わった後にお客さんに入っていただいて、洞内の照明を落として、再度点滅して魅力を感じていただくというのが始まりまして、そちらのほうもおかげさまで好評をいただいて、年々増えているというふうな状況になっております。

あと旅行エージェント等の訪問につきましては、委員ご指摘のとおりこのようなコロナの状況もございますし、あとはコロナ禍にふさわしいような、こういった活動についてちょっと研究さ

せていただきたいなというふうに思っております。

あとは協議会そのもので、先ほどの主にこちらのほうも個人の対象になるのですけれども、新たな商品を造成いたしまして、その中で龍泉洞の魅力、町の持っている食材の魅力等々を強く訴えていきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） この一般管理費のところ、先ほど冬の早坂高原の話も出ました。岩泉にも資源がいろいろあると思います。廃線にはなりましたが、岩泉線、これはやっぱりあれです、全国レベルだと思います。ファンがいっぱいいます。少なくなってきたのかもしれませんが、います。来ています。私は最近、時々商工会の業務とかでいろいろあそこを見ました。最近黒板というか、旧国鉄カラーの「キハ」のあれは何か、絵を作ったり、あとは駅名板なりいろいろやっています。きれいなのです。やっぱりいいなと思います。今多分お金もそんなにかけなくて、やっぱりああいうこともやれるのだと思います。もう少し、せっかくあそこまでやっていますので、今後どんな展開をお考えなのか、まずそこから伺います。

○委員長（坂本 昇君） 金澤主任、どうぞ。

○観光交流室主任（金澤清香君） お答えいたします。

岩泉観光センター、旧岩泉駅舎について御覧いただきまして、ありがとうございます。あちらの施設に関しては、昨年の10月からボランティアの方々のご協力も得ながら整備を進めてきました。

今後の展望についてですけれども、岩泉線は委員おっしゃるとおり全国にかなりファンが多いです。最近キハの黒板に書かれているメッセージも北海道、名古屋、千葉、大阪、様々なところからいらしてしまして、昨日も千葉からお越しの方お二方とお会いしてお話する機会がありました。

今後の展開といたしましては、先ほどちょっと話した町の誘客対策協議会の事業の中で、宿泊につながるプランになればと思っているのですが、ノベルティとして岩泉線の復刻版の国鉄時代の切符を製作してみようかと考えておりました。ホテル龍泉洞、愛山の中には岩泉線のジオラマもございますし、あとは商店街でも幾つか写真を展示されていたり、岩泉線にゆかりのあるものをお持ちの方もいらっしゃいますので、岩泉線の岩泉駅から商店街を周遊して楽しみいただけるようなツアープランなども造成できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今ご答弁にもありましたが、もう一つの岩泉線でホテルにも岩泉線が走っています。

今後できるできないはいろいろあるかとは思いますが、ふれあいランドには「日本海」があります。ここにもしできればですね、私も分かってはいないのですが、できれば「キハ」の動かなくても国鉄カラー、それを置いて、そこに入る、座って休憩する、それだけで人がいっぱい来ます。ぜひ当たって、ほかでやってもうないのかも分からないですけれども、私はまだそれやっていませんが、それから駅名板、駅舎の名前つけた、使ったのを貼っていますよね、岩泉から来て、浅内までしか貼っていない、岩泉から。大川とかもつないのかなど。多分なくて貼れないのかなどは思います。もう一つ言えば、あそこに最近またノートを置きました。あれはいいです。そして、それもまた次の展開に持っていけます。というふうなことでして、これに今ちょっと何点か挙げましたが、これについてはどうのお考えでしょうか、課長かな。

○委員長（坂本 昇君） 「キハ」の問題から3点お願いします。

馬場課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 本当に夢のあるお話をいただきました。ありがとうございます。

まず、「キハ」の車両についてなのですが、私も個人的に列車が好きなのですが、駅のところにそういった車両があって、そこでお茶でも飲めたらいいなとかと夢を見たことがあります。まさに1人だけではなくて、ほっとしている部分もありますけれども、JRさんのほうにコネがあるわけではないのですが、委員各位からもそういったいい方、車両を紹介していただける方がいましたら、ぜひ私どものほうにお話をいただきたいというのと、あとはまずは岩泉にはいろんな宝がありますというお話をいただいておりますが、その中の一つが今のJR岩泉駅であるのかなど思っております。その点々としている埋もれている宝を掘り起こしまして、龍泉洞やら道の駅と関連づけて観光振興につなげていきたいなというふうに考えております。

あと駅名板というのですか、駅のものについてちょっと調査をさせていただいて、調べさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 旧観光センターについては、今そういうことで、よくつくっているなど、お金かけなくてもあのぐらいやれるのだなと思います。あそこもこの前、最初の町有駅ですから、それを壊さないで改修もやられたらいいかなと、それはお金の問題かかりますので、その時点でもしお金があったらやればいいのかなど。

それから、あと浅内の駅も幸いにして駅舎が残っています、多くはないのですが。それから、押角峠の下に岩泉川、私はちょっと確認していなくて質問して申し訳ないのですが、旧トンネルは入り口があれば別な入り口になりました、ちょっとそこは確認してからのことではあります。そんなことでして、もう一つレールバイクもちょっと一部走ればいいのかなど思っていますが、まだそんな夢もあつたりしたのですけれども、そんなことでして、ぜひやれるのをやって、かなり人は来ますよ。やればなと思います。ですので、岩泉を全体的に使ってやってほしい。

それからもう一つ、あそこに財産があったのです。ディスカバージャパンのスタンプ、それがあそこに1か所しかなかったのです。それをJRで持って行って、今東京駅にあります、東京駅の上の博物館、資料館にあるのですが、あれを戻してもらえればいいのかでも、JRに話さねばちょっと分からないのですが、その財産もありますので、そのようなことも、ほかのも含めましてぜひそれだけでも呼べますので、何とかそれらの今お話ししたのを少しずつ一つずつでもやっていければなと思います。その辺についてのお考えありましたらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご提言をいただいて、本当にありがたく思っております。まず、今岩泉駅を取っかかりといいますか、一番最初に手をつけておりまして、まだまだ道半ばとか途中段階でございます。あとはこれからの魅力、内容のほうを確認したり、あと在庫というか、手に入るもの確認しながら、さらに内容を充実させていきたいなと思っております。

あとJRさんのほうと政策推進課、あとはうちのほうと定期的な協議の場等もありますので、駅舎を使った展開というのもちよとお話をさせていただいている部分もありますので、今後さらにどういったのができるかということで調査をしたいと思っております。

あとは岩泉駅のほかの駅舎、浅内駅があるのも当然私も見ておりましたけれども、まずは岩泉駅を固めてから、徐々に中央に攻めていくようなイメージで持っていきたいなと思っております。

中央というのは二升石、浅内と、そういった意味でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） これに対して少し付け足しを。その岩泉駅舎は土日は開いていないわけですね、そこがちょっとネックだと思います。ガラスにくっついて中を見ている人もいました。本当にお茶でも出したい気分になりました。何とか土日あけて、連携、回れる仕組みをつくってほしいです。浅内駅舎に関しては、旧国鉄駅舎としてとても貴重なものであるということ、そしてファンが多いです。浅内住民は屋根を塗り替えたりして、とても大切に思っております。今ベニヤ板なんかを貼り付けたのを取れば昔の本当の待合室、あと駅員のいるところ、そこが復元できるようなので、前に岩泉ファンクラブというのをつくって、岩泉線サミットをやろうということろまで来ました。そこでちょっと水害があって、そこでストップしているのですが、本当に宮古市にも岩泉線に関わった人たちも多くありますので、ぜひともこれをきっかけにまた動き出したいと思います。それに土日開けたり、それを誰がやるか、どこが運営するか、次に進めていきたいものだと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でいいですか。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目に入ります。龍泉洞管理費、ありませんか。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） この18節で龍泉洞まつり運営事業の補助金が計上されております。この龍泉洞まつりは実施する方向とみなしていいのか、それともコロナ禍でまだまだ様子を見なければならぬという状況なのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 龍泉洞まつりについて、馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 予算のほうでは、祭りに関係する予算を計上させていただいております。町といたしましては、できるだけ状況が許せばになりますけれども、イベントにつきましては開催していきたいなど、あとは直近の感染症の状況であったり、そこら辺を踏まえて最終的な判断をしていきたいと思っております。

龍泉洞のお祭りにつきましては、これまでゴールデンウィークとかが1年の最初のあれなので

すけれども、非常に多くのお客様から来ていただいて混み合うような状況になっておりました。今回このような状況ですので、できれば密を招かないような方法というのをこれから検討することにはなるのですけれども、一応方向的にはコロナ禍に合ったイベントを開催していきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 状況が許せばやるべきではないかなと思います。というのは、やはりこの祭りが、町の龍泉洞まつりが中止になると各地区の地域振興協議会の祭りにまで影響すると思うのです。今みんなコロナの中で萎縮しています。町がやった、各地区も、俺たちもやるべというような、そういう元気も出てくると思いますので、何とかやる方向で状況が許せばぜひやってもらって各地域の祭りにも元気を与える源としてもらいたいと思いますが、そのようにできるように願います。ぜひやってください。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はどうしますか。答弁ですね。

馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 力強い応援のメッセージをいただいたものと思っております。ありがとうございます。

あとは、コロナの状況が引き続いておまして、去年は観光シーズンが始まってから間もなくの時期だったのですけれども、保健所の方から来ていただいて、感染防止に係る研修会というのを開催しました。今年また1年たちましたし、コロナの状況も変わっておりますので、ぜひそういった機会をまた設けたいということで、今調整をしているところになります。

あとは、その対象の中にもしよければ各地区の皆さんからも来ていただいて、イベントの際の感染防止の在り方というのも一緒に勉強できればいいのかなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 18節に鍾乳洞という言葉が出てまいります。安家洞との連携というか、協力体制とか、安家洞をどう捉えているか教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お話がありました安家洞につきましては、日本で一番長い洞窟ということで認識をしております。岩泉は龍泉洞、安家洞、そのほかにもたくさんの鍾乳洞が

あって、それこそ数ある中の宝の一つということになっております。ただ、安家洞さんとの具体的な連携というのは特にはないのですけれども、先ほど申し上げた感染防止に係る研修会には一緒に同じ観光のお客様をお招きする立場ということで一緒にやっておりますし、あとは必要な機器等があった場合には融通し合ったりというようなこともあります。あとは、安家洞の電話の照会等もありますので、そういったときには照会いただいた方に安家洞のよさであったり、あとは場所であったり、そういったものもお話ししているという状況になっております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 増水などで龍泉洞が閉洞になったとき、それでもお客様は分からなくて来られるわけですね。そのときに安家洞への誘客をぜひともお願いしたいのですが、安家洞というのは見た後の満足度というのはすごく高かったり、鍾乳洞のファンたちは行ってみたいところの安家洞というのは順位がすごく高いところにあります。パンフレットを置くだけではなくて、一緒に連携してほしいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ありがとうございます。まず、先ほど申し上げました点である観光地、宝を、先ほど申し上げたように安家洞も入れて、線というふうな位置づけで捉えて、売り出していきたいなというふうに思っておりますし、あとは関係者の方、どうしても民間の方の経営というふうなこともあるのですけれども、関係者の方ともそういった何が連携できるのか、どういうふうにしたら岩泉の観光がよくなるのかということで協議、相談していきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） どうしても民間なのでというところを聞くたびに もっと一緒にしてほしいとすごくいつも思います。今回とても好評なマスクケースなども安家洞には全然知らなかった、うちには来ないのよと言って、遠慮がちに商店街に置いてあるところから二、三枚もらってきましたっけ。本当に忘れないで、安家洞を盛り上げてというか、一緒になって鍾乳洞の町として売り出してほしいです。いかがでしょうか、課長。

○委員長（坂本 昇君） 馬場課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今いただいたお話そのとおりでと思います。安家洞も龍泉洞も鍾乳洞を通じまして、お客様に来ていただいている観光業に携わる者といたしまして、連携を

していくとともに前に向いて発展していけるように連携していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目に入ります。青少年旅行村管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。258ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款県支出金、1項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款諸収入、1項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで総括質疑を終わります。

これから議案第20号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

ここで、昼食のため午後1時半まで休憩します。よろしくをお願いします。

休憩（午前11時52分）

再開（午後1時30分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第21号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第21号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長、どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） 議案第21号 令和3年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

286ページから287ページをお開き願います。歳出でございます。1款1項1目一般管理費の12節委託料、固定資産調査及び評価等委託料669万5,000円と公営企業会計システム構築委託料720万3,000円でございますが、これは令和6年度までに公営企業会計への移行を行うための固定資産調査やシステム構築に係る委託料でございます。

次に、288ページをお開き願います。1款2項1目環境施設費で、総額3,928万6,000円を計上してございます。本年度は県の清水川河川改修事業に伴います公共下水道管渠施設仮設排水管布設工事を予定しているところでございます。また、2目浄化センター施設費では、岩泉浄化センター改築更新工事として4,631万円を計上しております。これは、岩泉浄化センターの電気設備の改築更新を行うものでございます。

284ページにお戻りをいただきたいと存じます。歳入でございます。1款1項1目下水道使用料は4,142万6,000円を見込んでございます。

次に、3款1項1目公共下水道事業費国庫補助金ですが、岩泉浄化センター改築更新工事に対する社会資本整備総合交付金の導入を見込んでいるものでございます。

最後に、280ページをお開き願います。第2表債務負担行為でございます。排水設備等工事資金融資利子補給では、令和3年度から令和8年度までの期間で融資総額120万円を限度として設定するものがございます。また、岩泉町公共下水道事業公営企業会計システム構築委託料では、令和3年度から令和5年度までの期間で1,800万7,000円を限度として設定するものでございます。

最後に、281ページ、第3表地方債でございます。3つの起債の種別でございまして、限度額を3,910万円とするものでございます。

以上が岩泉町公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 提案説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を目ごとに、次に歳入を款ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を目ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定しました。

286ページをお開きください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑

はありませんか。1目です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目施設管理費。2目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項事業費、1目管渠施設費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 14節の今説明があった清水川のところなのですが、範囲はどの辺の工事の範囲なのか教えてください。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 日吉総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） 管渠の仮設工事の範囲ですけれども、これは下宿、大橋と永代橋、これが架け替えの予定でございます。これの掘削影響線で管渠が仮配管が必要になるというものになります。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） その工事に伴って、下水がその期間利用できなくなるということはないのでしょうか。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 日吉総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） 当然ここも使用される方ございますので、それが使えなくなるようにするために仮設の配管を設けるというものでございます。ですので、仮設のポンプを設置して、工事期間中はそういう対処をしながらということで、工事を進めたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ちゃんと読まなくてごめんなさい。期間はどの程度かかるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 日吉総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） 仮設の期間については、現在の管理者との協議の中では永代橋を先行して解体等を進めると。次に、大橋のほうを解体進めるというふうなことで協議を進めております。ただ、何分やはり用地の関係だと思われまますけれども、決まっていない部分等々

もあるようで、具体的に今年度のいつまでに終わるかというふうなのはこれからの協議というふうな状況になります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目浄化センター施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款に入ります。災害復旧費、1項公共下水道施設災害復旧費、ありませんか、1目ですね、公共下水道施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。284ページをお開きください。1款使用料及び手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款分担金及び負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款国庫支出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款諸収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表債務負担行為に入ります。280ページをお開きください。質疑はありませんか。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 失礼しました。確認します。この公営企業会計システムの構築委託料の債務負担行為ですが、これ3年間で、そうしますと歳出の説明の令和3年度分は、この1、1、1、12の先ほどのシステムの構築委託料でしょうか、それについてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 日吉総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） お答えします。

会計システムの構築については、負担行為のとおり令和3年から令和5年までの3か年ということで、うち初年度の支払いの限度額が720万3,000円というふうなことであります。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、この年度割はどんな感じですか、3年間。

○委員長（坂本 昇君） 日吉総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） 年度割では令和3年度が720万3,000円、令和4年度も同額と、令和5年度が最終年度ですけれども、360万1,000円ということで、計1,800万7,000円というふうな格好になっております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そうしますと、これは債務負担する事由というか、この1,800万円で入札とか何かやるのですか、なぜこれを債務負担でやるのか、その理由。

○委員長（坂本 昇君） 日吉総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） まず、この3か年かけてやるというふうな考え方なのですが、まず会計システムはいろんな会社からシステムのソフトが販売はされております。ただし、こちらについてはそのとおりその会社が作ったもので、それをカスタマイズとか、あとはこれから移行に向けていろいろなものの会計システムそのもの、水道もそうですけれども、構築するために一定期間を、要は3か年かけてよりよいものにしていきたいと思いますということで、3か年というふうな形で債務負担行為を組ませていただいたということになっております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、債務負担行為を終わります。

次に、第3表地方債に入ります。281ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで第3表地方債を終わります。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから議案第21号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ありがとうございました。席替えをお願いします。

◎議案第22号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第22号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長、どうぞ。

○総務課長（三浦英二君） 議案第22号 令和3年度岩泉町大川財産区特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

310ページをお開き願います。歳出でございます。1款1項2目財産管理及び造成費でございますが、本年度予算額が総額で1,213万円ございまして、前年度比450万円の増となります。これ

は、12節委託料の区有林造成事業委託料の増額が主な要因でございます。

308ページにお戻りを願います。歳入でございます。1款1項県補助金で200万5,000円を計上しております。これは、区有林造成事業に対する県補助金の導入を見込んでいます。

2款2項財産売却収入では、立木売却収入で276万7,000円を計上し、3款1項繰入金では、財政調整基金繰入金771万円を計上してございます。

以上が岩泉町大川財産区特別会計予算の概要でございます。ご審査をよろしく願います。

○委員長（坂本 昇君） 提案者の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、先に歳出を款ごとに、次に歳入を款ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を款ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定しました。

310ページをお開きください。1款総務費。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 12節造成事業委託料、これは場所と、あと何をやるかお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 場所と内容について。

八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

12節委託料区有林造成事業でございますが、行う作業は作業路の開設1.6キロメートル、1,600メートル、こちらの開設及び10.99ヘクタールの面積でございますが、アカマツ造林地でございますので、こちらの搬出間伐を行う予定でございます。なお、箇所についてですが、字で申しますと釜津田字上栗宿、近くにランドマークになるものがないのですけれども、権現から蒲萄森の牧野に越えていく途中の区域でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） そうすれば、もう間伐、搬出するぐらい育っている木がかなりあると、この造成の事業の全体はどういうふうになっているかお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか。

八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

林齢が約50年経過している区画でございまして、したがって搬出しても材としての販売が見込めるということで今回事業を行うものでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 全体像というのはありますか、質問では全体計画的なのをとということでしたけれども。

では畠山委員、もう一度すみません、お願いします。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。財産区有林約2,000ヘクタール弱の1,800ぐらいかな、その中での造林面積が何ぼやって、今の売るような状況が何ヘクタールぐらいになっているかというのを、それをお聞きいたしました。

○委員長（坂本 昇君） 少しお待ちください。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） すみません、お待たせしました。財産区を直営でまず造林した事業の面積は1,400ヘクタールほどございます。これについては、今申し上げた50年たっている状況もございまして、林齢がかなりばらつきがある状況でございまして、そのほかに基幹造林で実施している部分もございまして、これの皆伐のほうの契約については、令和29年から開始というような状況になってございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

歳入の質疑を行います。308ページをお開きください。1款県支出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款財産収入。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この立木売払収入、この場所と、売り先はあれですかね、木炭か何かかなとは思いますが、その売り先をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 売り先について、どうぞ。

八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

売払い先でございますが、旧釜津田村の地区に組織されている木炭及びシイタケ生産団体が対象となっております。なお、令和2年の現時点で6組合が存在してございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） この面積と大体の立木の数量についてはどの程度を見込んでおられますか。

○委員長（坂本 昇君） 面積と数量についてお願いします。

八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

見込みの面積でございますが、約2.5ヘクタール、現状に応じて今後変更する可能性もございますが、2.5ヘクタールでおよそ300から500立米の材積を見込んでいます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 先ほどアカマツ10ヘクタールは伐採ではなかったですか、歳出のところで、作業道1.6キロとアカマツは間伐ですか。委員長、すみません、お聞きしたいのは、先ほど歳出のところでアカマツの伐採が伴う。ところが、歳入にこれが入ってきていないのですが、その説明をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか。

八重樫副主幹、どうぞ。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えいたします。

アカマツの搬出間伐でございますけれども、販売代金の精算というのが大体翌年度以降になってしまいます。したがって、令和3年度に伐採して搬出したものにつきましては、令和4年度の歳入になるという感じになってございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今のに関連してよろしいでしょうか、立木を切って売りますよね、そうすれば切った年にまずは歳入が入るのではないのですか、違うのですか、普通の会計というものは、仕組みとして違いますか。

○委員長（坂本 昇君） 今村林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

今回の搬出間伐事業につきましては、国の事業を使いまして間伐を実施いたします。搬出の数量確定した上で補助事業の完了届等を行う予定なのですが、その間伐作業の終了が今までの経緯だと大体年度いっぱいかかる見込みになりますので、その後木材を工場に搬出して、精算するという流れになりますため、年度をまたいでの精算ということで、そのように考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） すみません、細かくなってきたので、申し訳ないのですが、そうすれば来年度に、今年は作業道を通して、来年度に間伐した分は、来年度というか、令和3年度にやるから令和4年度に売るということではないのですか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁願います。

今村室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3款に入ります。繰入金ありませんか。

13番。

○委員（野舘泰喜君） これもちょっと教えていただきたいのですが、これは財政調整基金から700万円を引っ張るわけですが、一方では一般会計に300万円を繰り出しているのですが、これは何でこういうことになるのかご説明ください。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、繰出しと繰入れの理由についてお願いします。

今村室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

平成29年度からこの大川財産区に係る管理事務費ということで、人件費相当分を一般会計のほ

うに繰り入れて支出しているため、大体300万円程度繰入金として計上しているところでございます。以上です。

あとは財産会計の収支を調整するため、こちら基金のほうから繰り入れているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） すみません、理解ができません。この歳出で繰出金の300万円がなければ、基金からの繰入金は半分で済むわけですが、単純にそういうことで聞いています。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 歳入の3款のほうの繰入金につきましては、大川財産区会計の財政調整基金でございますので、一般会計の財調基金ではございません。この基金から単年度の収支を合わせるために基金を取り崩して収支会計を合わせると。一方、歳出のほうの一般会計への繰出金につきましては、大川財産区関係の事務負担相当ということで、その分を一般会計のほうにというふうなことで平成29年度から実施しているという内容でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4款に入ります。繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款諸収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これから議案第22号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第22号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しま

した。いいですね。

席替えをお願いいたします。

◎議案第23号 令和3年度岩泉町水道事業会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第23号 令和3年度岩泉町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

三上上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（三上訓一君） それでは、別刷りとなっております議案第23号 令和3年度岩泉町水道事業会計予算の概要について説明させていただきます。

令和3年度予算につきましては、これまで同様に維持管理費等の削減に努めたところでありますが、一方県の河川改修事業等の進捗状況に応じた配水管布設工事等予算を増額計上したほか、それに併せた固定資産除却費等を増額計上する予算編成としているところであります。

7ページからの予算事項別明細書の収益的収支と資本的収支を支出、収入の順で主な内容を説明いたします。

8ページをお開き願います。収益的支出の1款1項の営業費用につきましては、水道水の取水から浄水、そして各家庭に給水するまでに係る基本的な管理経費を計上しているものでございます。このうち2目12節委託料で管路台帳システムデータ更新委託料として278万3,000円計上しておりますが、これは現在使用しております管路台帳システムの機器類の更新が必要となることから、台帳データの更新に併せ整備したいものでございます。

続いて、10ページをお開き願います。下段、6目1節の固定資産除却費に前年度比較で3,304万2,000円増額となる5,025万4,000円を計上しておりますが、これは県の河川改修事業等に併せ行う配水管布設工事により既存配水管等の予定除却資産が大幅に増えることによるものとなります。

7ページにお戻り願います。収入についてであります。1款1項1目1節で水道料金となる給水収益として、前年度比較1.3%減となる1億5,636万7,000円を計上しているところでございます。

続いて、13ページに移らせていただきます。資本的収支の主な支出についてであります。本支出の1款1項の建設改良費は水道施設の資本整備事業となるものでございます。このうち1目15節の工事請負費で前年度比較約4億1,800万円増額となる5億3,125万5,000円を計上しておりま

す。上段の岩泉水道施設配水管布設工事から9項目めまでの国境水道施設配水管布設工事につきましては、それぞれ県で実施する河川改修事業や砂防事業により移設が必要となる配水管布設工事等を計画しているものでございます。

12ページを御覧願います。収入についてですが、1款1項1目1節の企業債で、1億950万円を計上しておりますが、これは水道施設費の財源として上水道事業債を予定しているものでございます。

また、2項1目1節の出資金では1億1,601万8,000円計上しておりますが、これは起債償還元金への一般会計繰越基準見込額を予定するものでございます。

続いて、4項1目1節の物件移転補償費に4億2,945万3,000円計上しておりますが、配水管移設等に係る県からの物件移転補償費を計上しているところでございます。

4ページにお戻り願います。収益的収入の総額3億9,598万2,000円に対し、5ページの支出総額が4億7,580万2,000円と、本事業では7,982万円の赤字予算となるものでございます。

続いて、6ページをお開き願います。資本的収入の総額6億5,497万2,000円に対し、支出総額が7億2,011万6,000円と本事業は6,514万4,000円の赤字予算となるものでございます。

続いて、14ページをお開き願います。先ほど説明しました赤字予算計上に伴う不足額につきましては、水道事業特別会計財政調整基金等をもって実際に不足する金額を補填する計画としており、この見込額としては本事業予定キャッシュフロー計算書後段の資金減少額の809万1,000円を見込んでおり、年度末の資金残高としては2億8,392万6,000円を想定しているところでございます。

15ページを御覧いただきたいと思えます。本表は、令和2年度期末予定貸借対照表となります。表下段のとおり、資産合計と負債資本合計がそれぞれ47億4,794万7,000円としております。なお、本表は当初予算編成時点での予定額として計上しておりますことから、確定額につきましては後日精査するものでございます。

16ページをお開き願います。本表は、令和3年度期末予定貸借対照表となりますが、表下段のとおり資産合計と負債資本合計がそれぞれ49億5,589万8,000円となるものであります。これは、配水管移設等により取得資産が発生することから、固定資産が約1億9,900万円増加する見込みとなるものでございます。

17ページを御覧願います。本表は、令和2年度の予定損益計算書となりますが、令和2年度は

純損失として下段のとおり1億2,831万円を見込むものでございます。なお、本計算書も当初予算編成時点での予定額としておることから、確定額につきましては今後精査するものでございます。

以上、水道事業会計予算の概要となりますので、ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 提案者の説明は終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、収益的収入及び支出を先に、支出を目ごとに、次に収入を項ごとに審査し、その後資本的収入及び支出を先に支出を項ごとに、次に収入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、収益的収入及び支出を先に支出を目ごとに、次に収入を項ごとに審査し、その後資本的収入及び支出を先に支出を項ごとに、次に収入を項ごとに審査することに決定しました。

これから収益的収入及び支出の支出の質疑を行います。8ページをお開きください。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目配水及び給水費。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 12節漏水調査委託料がありますが、これ計画的に毎年やっているかと思いますが、今の漏水の状況というか、何とか率あるようですけれども、その状況はどんな状況でしょうか、水がいっぱい漏れていますか、それともそんなには漏れていないか、その点についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 漏水状況についてお願いします。

中島水道室長、どうぞ。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

昨年度まで継続的に漏水調査を実施してまいりましたが、昨年度末の実績、有収率として49.4%ということで、極端に悪いような数字になりますが、この漏水調査につきましては老朽化した配水管をメインに調査を毎年行っておりまして、特に電気料金等かかるポンプ施設系統を優先的に実施しておりますので、漏水調査、そして修理の実績に連動して有収率が確実に上がればいいのですけれども、それがなかなか上がらなくて、ただし電気料金のほうの経費を抑え

るべく優先的にそちらのほうを実施している状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目受託工事費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目総掛費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目減価償却費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6目資産減耗費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目消費税及び地方消費税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項特別損失、1目その他の特別損失。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

7ページをお開きください。1款水道事業収益、1項営業収益、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、営業外収益。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、収入の質疑を終わります。

次に、資本的収入及び支出の支出の質疑を行います。13ページをお開きください。1款資本的施設、1項建設改良費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項企業債償還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで支出の質疑を終わります。

次に、収入の質疑を行います。1款基本的収入、1項企業債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項出資金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款他会計負担金、4項その他の収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで収入の質疑を終わります。

次に、企業債に入ります。議案第23号の第5条、ページにすると2ページです。第5条ですから、2ページにお戻りください。2ページの第5条企業債、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、なければ企業債の質疑を終わります。

次に、他会計からの補助金に入ります。第9条を御覧ください。第9条、3ページですが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、他会計からの補助金の質疑を終わります。

次に、たな卸資産購入限度額に入ります。第10条を御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、たな卸資産購入限度額の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 慣れていないせいがあるのですが、いまだによく分からなくて、議論がかみ合わないところです。それで、例えば今第6条であるとか、第7条は議題に上っていないという感覚があります。そういう漏れているところもあるので、ここはどちらが工夫すればいいのかわかりませんが、今例えば第6条、一時借入金の限度額は3億円とするということは、議題に全

く上っていないのです。それで、すんなり通していいのかどうかという疑問がありますが、これについてはどなたに聞けばいいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（三上訓一君） お答えいたします。

まず、水道事業が公営企業法に基づく会計になったということで、議案の形もほかの会計とは違う形で今年度から提案しているところですが、地方公営企業法に基づく議決事項としますと1条から10条全てが議決事項ということで、あくまでもそれ以下の事項別明細書等は参考資料ということになりますので、本法で言う議決事項につきましては条文全てという形になろうかと思っております。

○委員（野館泰喜君） だと思います。したがって、6条の例えば一般的な総会であれば1条ごとに決議していくわけですが、ここでは今やってきたような審議ですと条によって漏れが出てくると。借入限度額の3億円というのは議論になっていません、ちなみに申し上げますと。それで通して果たしていいものかどうかという質問なのです。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか。今審議をいただいているのは第5条と9条と10条です。ですので、今13番委員が言うように残った条項についての考え方についてご説明をお願いします。三上上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（三上訓一君） やはり本法に基づきまして、この項目については議決それぞれいただくということが基本だというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 今の13番委員の発言のとおりということで、また上下水道課でも1条ずつ全てが議案が必要だということになれば、一旦総括質疑ではありましたが、前に戻しまして5条、9条、10条は議決をいただきました。それでは、第6条の一時借入金、これについての質疑を受けます。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 13番委員との関連になるのですが、かなり難し過ぎるのです。ということは、我々も企業会計ということで、これが乗り換わる場合に説明を受けました。これでは、まずまずいいかなと思ったら、全然内容が、最後のほうの収支の損益計算書になるわけですが、これがもう少し、こんなに2つも3つも重なってくるとなかなか理解に苦しみます。

それで、これを理解せえといってもなかなかあれなのですけれども、それで収益的収支と三角

のこれが7,982万円あったわけです。そして、あとは資本的収支でも6,514万4,000円ということで、これを合計すると1億4,496万4,000円の赤字になるべきなのです。なるはずなのですが、それで最後に資産表、これは16ページの最後の左側になるのですが、資本とか何とかとって、最後のほうに利益的剰余金合計で2億1,305万8,000円かな、このところと……。ただ、我々から単純に見ると収益的赤字と資本的赤字と合算して、ここに来るべきなのが我々の本当は理解なのですよね、我々の一般的な貸借対照表を見ても。それと金額が合わないような気がするものだから、そのほかにもっとこれで足すのがあるか、そこのほうの答弁、この三角の2億1,305万8,000円かな、これとの差のあれを聞きたいのと、もう一つは施設の関係なのですが、小本のほうでまずこの計画的なものはいいののですが、前にお願いしていた、ここで質問していいのだから分からないですけれども、小本の駅の東側があるのですが、長内川のあれをまたいでですね、あれは家が最近またあそこに建ってきたのが水道が入っていないのです。三鉄の北側になるのだな、東側になるのだから、あそこで自家給水しているのですが、水道をこの企業会計になる前の前をお願いしていたのですが、これがこの間行き会ったときにしゃべられて、などなったということなのでしたが、大きな水道工事があるので、少し待ってくれと言ったということを知りました。そこら辺が果たしてそういうような体制でずっと長くして、長くしてきていて、今度は災害等とか、あとは大きな工事にもあるわけなのですが、そういう水道が出た場合、小さいのは手をつけられないということになると、これは個人の公共的水道事業のあいつにちょっと障るのではないかなと思うのですが、そこら辺のご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 8番委員にお伺いします。今2つの質問を受けましたが、一つずつでよろしいですか、数字の整合性をということと、それから皆さんにお諮りします。今8番が言ったようになかなか慣れない会計、13番委員も言いましたが、そのために一旦議事進行上前後するところがあると思いますが、これは理解していただいいていいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） いいですね、ではそういうことで今8番委員が言った2つのうちの1つ目、数字の整合性で理解ができなかったという点についてのご答弁をお願いします。

佐々木光副主幹、どうぞ。

○水道室副主幹（佐々木 光君） お答えいたします。

恐らく貸借対照表の資本の部の資本剰余金のところのことだと思うのですが、利益剰余金の部分

だと思うのですけれども、こちらのほう、令和3年度末の貸借対照表は累計になってきます。こちらのほうがスタートした令和2年度からの累計となるために令和3年度末の金額と、その比較用として令和2年度末の貸借対照表がその前の15ページですね、こちらのほうに添付してございます。こちらのほうが令和2年度末が今年度の見込み、そこの差引きをしたものが令和3年度の単年度分というような形になるために、単年度としての貸借対照表というわけではなく、事業継続の年度からの差引きというという形になるために令和2年度末の貸借対照表及び令和3年度末の見込みの貸借対照表という形での予算書の添付になっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 今の説明で内容は分かったのですが、最終的なものであれば、普通であれば前からの繰越しであれば、その金額は金額で分かるような表示になっているのですよね。当期損失というのがあれば括弧書きにするとか何かしてやっておかないと、これがなかなか理解できないのですよ、最終的な損益計算書を合わせた合計がこの2億何ぼだと思いますので。そうではないですか、再度ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木副主幹、どうぞ。

○水道室副主幹（佐々木 光君） お答えいたします。

お見込みのとおり、令和2年度から令和3年度末までの累計の合わせた形になっております。その損益計算書で令和2年度の部分ですね、こちらのほうが未処理の純損失ということで添付、今年度から令和2年度末の見込みの損益計算書が添付されているという形になりますので、こちらのところが令和3年度に繰り越されている部分になります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） それでこれは大体合っていると思うのですけれども、ここで確認はできないのですけれども、これはそれでお願いがあるのですが、これは15ページと16ページ、これは1枚物にして、片折りにできればしてもらいたいと思います。長くすれば全部これが1ページで見えるのです、片折り資料にしてもらえば。

それから、あとは損益計算書は確かに難しいのは収益的収支と資本的収支ということで、これはかなりそれこそ慣れてこないと分からないと思いますので、そこら辺をお願いして、今度は表

示するようにできればお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 次期からその表示が可能なかどうか。大丈夫ですか。

三上上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（三上訓一君） ただいまご意見いただきました貸借対照表の1ページ化という部分は、A3にして比較できる体制は取れるかなというふうに思っておりますので、ここについては分かりやすい形の方向性で進めていきたいというふうに思います。

○委員長（坂本 昇君） それでは、2点目の質問の水道の位置等についての質問ですが。

中島水道室長、どうぞ。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

委員おっしゃる場所が私のほうでちょっと解釈するにはローソン向かい辺りのことでしょうか。

○委員（三田地和彦君） そうです。

○水道室長（中島康光君） その場所につきましては平成30年度から31年度に繰越事業で実施しております。配水管のほうを長内沢を水管橋で渡りまして、対岸の敷地のほうまで配水管は整備済みでございます。その先につきましては、個人での引込み工事の申込みをいただいて整備という段階になっております。それで、最近近隣の水道指定店のほうからちょっと相談を受けたという情報もありますので、その話がうまく進めば供給は受けられるものと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 分かりました。ということは、給水を要望するところから申込みがないというような格好で理解していいですか。ということは、その近くまでは行っているところまでは、本管給水管が行っているところまでは個人のあれになるから、そっちのほうで申請してやっけてろということですね。

○水道室長（中島康光君） はい。

○委員（三田地和彦君） 了解しました。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございました。

それでは、13番委員からありましたように、各条項の議決がなされていないので、了解というわけにはいかないのではないかとということもそのとおりに思いますので、三上課長からもそうお話をいただきましたので、第6条の一時借入金、これについてはいかがですか、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、一時借入金の質疑を終わります。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用についてはいかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なし。

第8条、議会の議決を経なければならない事項の給与というふうな部分であります、5,100万円。これも異議なしですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それで課長、そうすると総則の1条、2条、3条というのも全部規則的には受けなければならないのですか、これですか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 入っているからいいですか。ということで、今の質疑をもってこの水道事業会計の条項関係も終わったということになります。

そこで総括質問も受けましたので、それでよしとさせていただいていいですか。

それでは、議案第23号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。議案第23号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これをもって付託された議案の審査は終了いたしました。委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 以上で新年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 2時32分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和3年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会委員長

坂 本 昇
